

令和元年度
第5回・第6回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

＜第5回＞

令和元年10月23日(水) 13:30～17:00

＜第6回＞

令和元年10月24日(木) 9:00～12:00

関内新井ビル3階しごと改革室内
ミーティングルーム

- 1 開会
- 2 総合評価の実施について
 - [議題1] 株式会社横浜シーサイドライン (※)
 - [議題2] 横浜高速鉄道株式会社
 - [議題3] 公益財団法人 よこはま学校食育財団
 - [議題4] 公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会 (※)
 - [議題5] 公益財団法人 帆船日本丸記念財団
 - [議題6] 公益財団法人 よこはまユース
 - [議題7] 公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団
 - [議題8] 公益財団法人 三溪園保勝会
 - [議題9] 公益財団法人 横浜市国際交流協会
 - [議題10] 公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー
 - [議題11] 公益財団法人 横浜市体育協会
 - [議題12] 公益財団法人 横浜市建築保全公社
 - [議題13] 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団
 - [議題14] 横浜交通開発株式会社
 - [議題15] 横浜食肉市場株式会社
 - [議題16] 株式会社横浜市食肉公社
 - [議題17] 公益財団法人 横浜市資源循環公社
 - [議題18] 株式会社横浜港国際流通センター
 - [議題19] 横浜ベイサイドマリーナ株式会社
 - [議題20] 横浜市場冷蔵株式会社
 - [議題21] 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社
- (※) 「協約等」策定団体
- 3 その他事務連絡
- 4 閉会

【目次】

1	株式会社横浜シーサイドライン 審議資料	
(1)	総合評価シート	1
(2)	協約等（素案）	5
(3)	団体基礎資料	9
(4)	組織図	10
2	横浜高速鉄道株式会社 審議資料	
(1)	総合評価シート	11
(2)	経営向上委員会からの確認事項	15
(3)	団体基礎資料	17
(4)	組織図	18
3	公益財団法人 よこはま学校食育財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	19
(2)	経営向上委員会からの確認事項	23
(3)	団体基礎資料	27
(4)	組織図	28
4	公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	29
(2)	協約等（素案）	33
(3)	経営向上委員会からの確認事項	37
(4)	団体基礎資料	39
(5)	組織図	40
5	公益財団法人 帆船日本丸記念財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	41
(2)	経営向上委員会からの確認事項	45
(3)	団体基礎資料	47
(3)	組織図	48
6	公益財団法人 よこはまユース 審議資料	
(1)	総合評価シート	49
(2)	経営向上委員会からの確認事項	55
(3)	団体基礎資料	57
(4)	組織図	58
7	公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	59
(2)	経営向上委員会からの確認事項	63
(3)	団体基礎資料	65
(4)	組織図	66

8	公益財団法人 三溪園保勝会 審議資料	
(1)	総合評価シート	67
(2)	経営向上委員会からの確認事項	71
(3)	団体基礎資料	73
(4)	組織図	74
9	公益財団法人 横浜市国際交流協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	75
(2)	経営向上委員会からの確認事項	79
(3)	団体基礎資料	81
(4)	組織図	82
10	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー 審議資料	
(1)	総合評価シート	83
(2)	経営向上委員会からの確認事項	87
(3)	団体基礎資料	89
(4)	組織図	90
11	公益財団法人 横浜市体育協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	91
(2)	経営向上委員会からの確認事項	95
(3)	団体基礎資料	97
(4)	組織図	98
12	公益財団法人 横浜市建築保全公社 審議資料	
(1)	総合評価シート	99
(2)	経営向上委員会からの確認事項	103
(3)	団体基礎資料	105
(4)	組織図	106
13	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	107
(2)	経営向上委員会からの確認事項	113
(3)	団体基礎資料	119
(4)	組織図	120
14	横浜交通開発株式会社 審議資料	
(1)	総合評価シート	121
(2)	経営向上委員会からの確認事項	125
(3)	団体基礎資料	127
(4)	組織図	128

15	横浜食肉市場株式会社	審議資料	
(1)	総合評価シート	129
(2)	経営向上委員会からの確認事項	133
(3)	団体基礎資料	135
(4)	組織図	136
16	株式会社横浜市食肉公社	審議資料	
(1)	総合評価シート	137
(2)	経営向上委員会からの確認事項	141
(3)	団体基礎資料	143
(4)	組織図	144
17	公益財団法人 横浜市資源循環公社	審議資料	
(1)	総合評価シート	145
(2)	経営向上委員会からの確認事項	149
(3)	団体基礎資料	151
(4)	組織図	152
18	株式会社横浜港国際流通センター	審議資料	
(1)	総合評価シート	153
(2)	団体基礎資料	157
(3)	組織図	158
19	横浜ベイサイドマリーナ株式会社	審議資料	
(1)	総合評価シート	159
(2)	団体基礎資料	163
(3)	組織図	164
20	横浜市場冷蔵株式会社	審議資料	
(1)	総合評価シート	165
(2)	団体基礎資料	169
(3)	組織図	170
21	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社	審議資料	
(1)	総合評価シート	171
(2)	団体基礎資料	175
(3)	組織図	176

総合評価シート（30年度実績）

団体名	株式会社横浜シーサイドライン
所管課	道路局企画課
協約期間	平成27年度～平成30年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	資金計画については定期的な検証を行うとともに、引き続き財務の健全化を着実に進めること。また、財務の健全化が進まない場合は、今後の方向性について改めて議論すること。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	無事故運転の継続による安心・安全な公共交通機関の実現				
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①安全に対する取組の着実なスパイラルアップ ②安全に資する訓練、研修の継続と拡充				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①安全推進委員会の開催（1回以上/月） ②安全に係る研修の立案と実施（2回以上/年） ③安全重点施策や取組計画の達成状況の確認を目的としたマネジメントレビュー報告書の作成		エ 取組による成果	・教育訓練において社内の訓練に留まらず社外施設視察等を積極的に行うことで見識を広めた。また本社/現業区会議や異職場合同会議を開催したことにより、縦横に風通しの良い職場環境構築に寄与した。 ・また、マネジメントレビュー報告書の作成により実績の振り返りを実施し、安全管理が機能しているか、改善が必要かなどの評価を行った。	
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度（30年度）
数値等	①13回開催 ②2回実施	①15回開催 ②2回実施	①14回開催 ②4回実施	①13回開催 ②2回実施	①13回開催 ②2回実施
当該年度の進捗状況	達成（安全に資する訓練として、軌道事故復旧訓練を毎年開催し、輸送の安全確保に努めた。）				
カ 今後の課題	安全に対する取組の強化及び安全を確保するための技術の継承。		キ 課題への対応	輸送の安全に関する取組を専門的に担う部署・組織改正の検討。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	より多くの純利益を確保し、累積損失を早期に解消する。				
イ 協約期間の主要目標	①営業収入の確保（37億5千万円/年） ②純利益の確保（7億円/協約期間累計、純利益＝累積損失圧縮額）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①沿線の施設や企業とタイアップした誘客イベント等の実施 ②経費削減		エ 取組による成果	①沿線の魅力 PR 活動や誘客イベント等の実施し利用者の増加を図った（輸送人員0.6%増）。 ②入札や複数年契約を実施したことにより経費削減を図った。	

オ 実績	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	最終年度 (30 年度)
数値等	①38 億 6 千万円 ② 2 億 9 千万円	①39 億 5 千万円 ② 3 億 6 千万円	①39 億 4 千万円 ② 3 億 4 千万円	①39 億 6 千万円 ② 2 億 7 千万円	①39 億 7 千万円 ② 3 億 5 千万円
当該年度の進捗状況	達成（収入面では沿線企業とタイアップした見学ツアーなど通期にわたるイベントを開催し当社線の利用者の増加（輸送人員 1,911 万人／対前年比 0.6%増）を図った。金沢シーサイドライン延伸事業において、金沢八景新駅が開業し、単線での暫定供用を開始したことも利用増につながった。また、支出面（営業費用 2,510 万円／対予算比 0.7%減）では執行段階での入札や見積合わせ等を実施し、経費削減に努めた。）				
カ 今後の課題	・人口減少・高齢化の進展による利用者の減少や、開業当初から稼働していた設備の更新による減価償却費の負担増などに適切に対応する必要がある。	キ 課題への対応		・沿線資源の一層の活用を図り、広報活動の強化やイベント等の定着化などにより沿線外からの乗客誘致や付帯事業等の収入増に向けた取組を展開する。 ・あわせて事業の実施にあたっては、引き続きコスト削減（競争入札や複数年契約、業務内容の見直しの継続）を徹底する。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社員個々の能力開発・人材育成				
イ 協約期間の主要目標	企業力向上と課長職への固有社員の登用を進める。				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①階層別研修について見直しを図り、更に細分化し資格毎に必要なスキルを身に付けるための研修を実施（6回/年） ②現業区を中心に業務上必要な資格取得研修を実施（2回/年）	エ 取組による成果		・資格毎や経験年数に応じた研修カリキュラムを設定し公開講座を受講することで、社員の能力開発に繋がっている。 ・また、協約期間内に 4 名の固有社員を課長職へ登用した。	
オ 実績	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	最終年度 (30 年度)
数値等	① 6 回実施 ② 2 回実施	① 6 回実施 ② 2 回実施	① 6 回実施 ② 2 回実施	① 6 回実施 ② 2 回実施	① 6 回実施 ② 2 回実施
当該年度の進捗状況	達成（人材育成ビジョンを策定し、従来の階層別研修を更に細分化した資格毎研修を実施。）				
カ 今後の課題	管理職への固有社員の登用を進め、より安定した組織運営を図る。	キ 課題への対応		人材育成ビジョンに基づき、社員の能力開発・人材育成に引き続き取り組み、管理職への昇任意欲醸成を図る。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ①社員の年代別構成に歪みがあり、特に 40 代社員が全体の約 40%を占めている。加えて、輸送の更なる安全を確保するために必要な人員の確保を図る必要があることから、今後、人件費の増加が見込まれる。
- ②令和元年 6 月に発生した逆走事故が経営に影響を与えている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ①固有社員の職域の拡大(課長職への登用)を推進する他、輸送の安全を確保するために必要な人員を見据えた採用を行う。
- ②安全運行を確保しつつ、混雑度の緩和や定時運行の継続に取り組み、利用者の満足度向上と信頼回復を図る。また、事故による損失を明確にし、経営への影響を早期に見極める。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

協 約 等 (素案)

団体名	株式会社横浜シーサイドライン
所管課	道路局企画課
団体に対する市の関与方針	自主的・自立的な経営の確立を図る団体

1 団体の使命

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜市における総合交通体系の一端を担い、市民の交通の利便を確保する。
(2) 設立以降の環境の変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化による沿線人口の減少や諸設備の老朽化。 ・ 令和元年6月に発生した逆走事故による利用者の減少と損失の発生。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	<ul style="list-style-type: none"> ・ 快適な旅客サービスの提供により利便の増進を図る。 ・ 事故原因の究明に引き続き取り組むとともに、輸送の安全を確保し、信頼回復を図る。また、事故による損失を早期に明確にし、経営の安定化を図る。

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考 (前期協約の団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和元年度 (1年間)	協約期間設定の考え方	事故後の対策実施期間

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命		横浜市における総合交通体系の一端を担い、市民の交通の利便を確保するとともに、快適な旅客サービスの提供により利用者の満足度を向上させる。	
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等		6月の事故を受けて、安全運行・定時運行の確保、利用者の信頼回復が喫緊の課題となっている。	
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標		①事故原因究明と安全・安心対策 ②積極的な情報提供 ③計画的な設備更新 (参考) 30年度実績：金沢八景駅延伸事業、駅上位システム更新等、翻訳機導入、スポットクーラー設置	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係 市民の日常の足としてご利用頂くためには、第一に安全・安心を確保する必要があり、逆走事故を踏まえた確実な安全対策の履行、安心してご利用頂くための積極的な情報提供、安全の礎となる老朽化設備の計画的な更新により、利用者の信頼回復を図る。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①専門家の知見も取り入れた車両の安全対策の検討及び改修の確実な実施 ②事故原因や安全・安心対策等に関する積極的な情報提供の実施 ③計画に基づく設備更新(変電設備、運行管理システム)	
	市	原因究明や安全対策について連携して取り組むとともに、調査状況や再発防止対策等について、随時、地域や関係者に状況を説明するなど情報提供に努める。また、災害や異常発生時における、会社との連絡体制を強化し、非常時対応の迅速化を図る。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題		令和元年度以降も黒字経営を確保する見通しとしていたが、事故の安全対策・再発防止対策に係る費用や補償費等が未確定であり、今後の経営に与える影響が不透明な状況になっている。また、運行見合わせや間引き運転の影響により営業収入が大幅に減少している。	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		①事故に係る経費の早期確定 ②中期経営計画の見直し (参考) 30年度実績：	主要目的の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係 事故による損害の程度を明確にし、経営計画を見直す中で、中長期的な視点で財務上の課題を明らかにしていく必要がある。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①損害の試算(運休や運行本数の減に伴う減収、振替・代替輸送及び損傷した車両・設備に係る経費、再発防止策実施費用、負傷者への補償、超勤手当等人件費の増加等) ②事故の影響を踏まえた中期経営計画の改訂検討	
	市	新たな経営計画について確認するとともに、財政的支援の必要性について検討する。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		本来、無人の自動運転による運行を行っているが、この度の事故を受けて、安全対策が実施されるまでの間は有人運行を行っており、運転要員の捻出が大きな課題となっている。	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		①臨時ダイヤに基づく定時運行のための人員体制の確立。 ②通常ダイヤへの早期復帰又は運転要員の拡充。 ----- (参考) 30年度実績：	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係 ・現行組織の中で運転要員を捻出する必要があるため、免許保有者を運転業務と兼務させることにより暫定的な人員体制を確立し、臨時ダイヤの定時制を確保する。 ・また、無人自動運転の再開により通常ダイヤに復帰すれば、従来の人員体制に戻すことができるが、運転に人員を割く状態が長期化する場合も、他事業者等への支援要請を行うことにより、運転要員を拡充し、社員の負担軽減を図ることができる。
	主要目標達成に向けた具体的取組	①各業務の見直しを行うことで、免許保有者の兼務体制を確立し、効率的な人員配置を行う。 ②無人自動運転の再開に向けて、安全対策・再発防止対策を早期に講じるとともに、長期化を見据え、他事業者等への支援要請の必要性を適時適切に判断する。	
	団体	①各業務の見直しを行うことで、免許保有者の兼務体制を確立し、効率的な人員配置を行う。 ②無人自動運転の再開に向けて、安全対策・再発防止対策を早期に講じるとともに、長期化を見据え、他事業者等への支援要請の必要性を適時適切に判断する。	
	市	随時情報を共有し、早期の無人自動運転再開が実現するよう、関係機関との円滑な調整を支援する。また、外部への人的支援要請の是非について共に検討するとともに、要請する場合の経費について、財政的支援の必要性を検討する。	

協約等素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性 (団体分類)	
協約に関する意見	
附帯意見	

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(株)横浜シーサイドライン
-----	----------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
常勤役員	14 人	14 人	14 人
固有	4 人	4 人	4 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	3 人	3 人	3 人
固有	10 人	10 人	10 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	1 人	1 人	1 人
その他	8 人	8 人	8 人

職 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	113 人	119 人	123 人
固有	98 人	101 人	103 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	4 人	3 人	3 人
その他	11 人	15 人	17 人
嘱 託 員 数	1 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	3,988,458 千円	4,692,703 千円
人 件 費 総 額	837,479 千円	858,224 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	0 千円	0 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

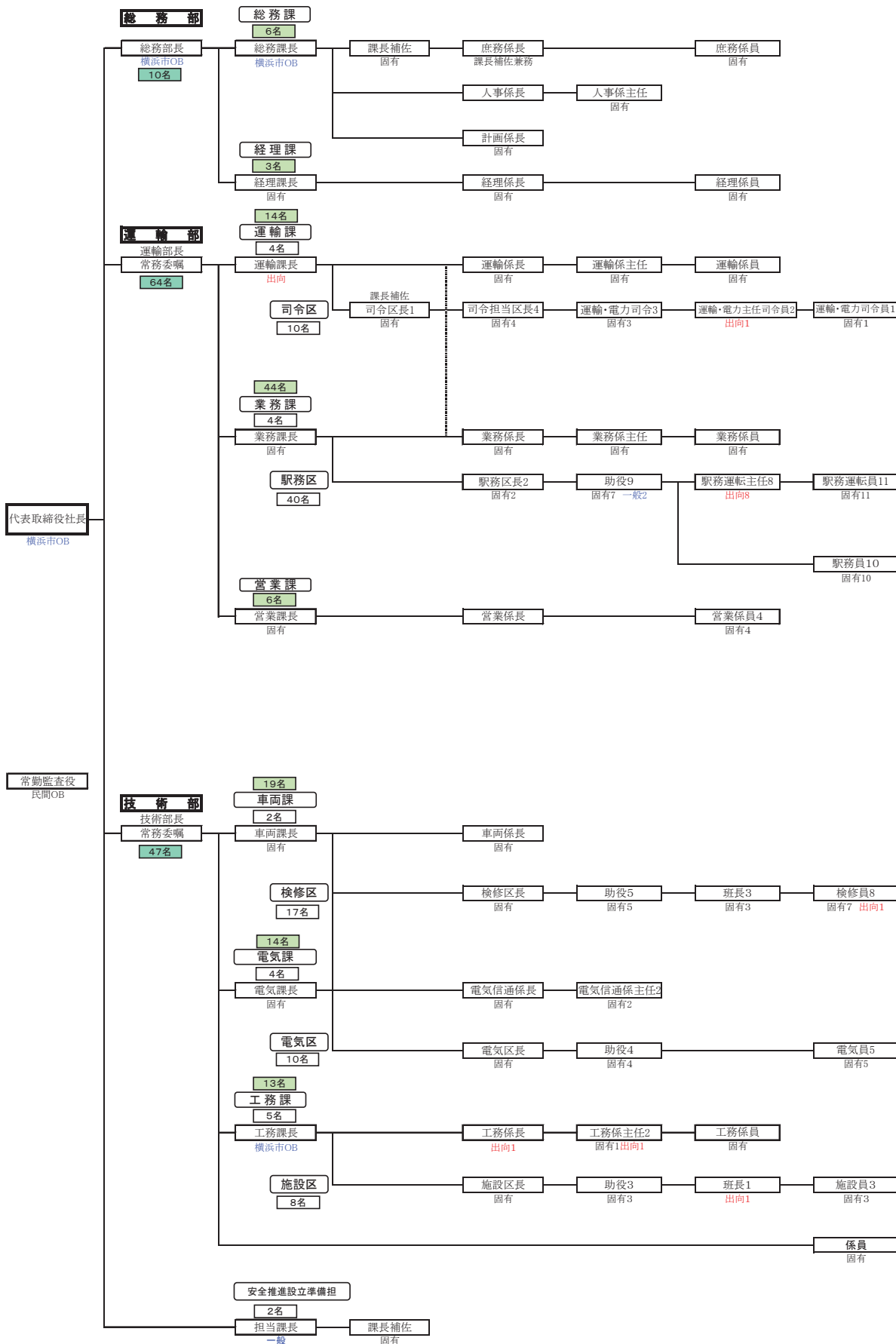
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	3,963,635 千円	3,976,466 千円
経常(営業)費用	3,394,602 千円	3,538,947 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	41.0 歳	34 人	15 人	49 人	8 人	17 人
(うち固有職員)	37.4 歳	34 人	15 人	47 人	7 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

株式会社横浜シーサイドライン組織図



役員	4名
固有社員	103名
一般社員	6名
出向社員	14名
臨時	0名
小計	123名
合計	127名

総合評価シート（30年度実績）

団体名	横浜高速鉄道株式会社
所管課	都市整備局都市交通課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	経常利益の増加や繰越損失の縮小を図るため、利用人員を増加させるとともに、収入の多角化を一層推進することが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安定輸送の確保

ア 公益的使命①	横浜都心臨海部における安全かつ安定した鉄道輸送サービスの確保			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①年間責任運転事故件数 0件 ②設備投資計画の実施 可動式ホーム柵の整備4駅(全6駅)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①安全推進会議での議論の充実や、内部監査の改善、マネジメントレビュー等を行い、安全管理体制に係る計画の策定、実行、チェック、改善のサイクルにより運輸安全マネジメントをはかった。 ②可動式ホーム柵の整備・推進	エ 取組による成果	①年間責任運転事故件数は0件を継続した ②日本大通り駅に可動式ホーム柵を整備した	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	①0件 ②1駅(累計2駅)	①0件 ②1駅(累計3駅)	-	-
当該年度の進捗状況	順調(主要目標のうち責任運転事故件数は、安全確保が事業運営の前提となるため、継続的に0件を目指すことが求められている。また、可動式ホーム柵は、令和元、2年の2か年で残りの3駅を整備することとしている。)			
カ 今後の課題	開業後15年が経過し増加傾向にある施設の更新等について、安全・安定輸送の継続に向け、設備投資計画に基づき、着実に進めていく必要がある。	キ 課題への対応	増加傾向にある設備更新は、機器の長寿命化を進めつつ、更新投資等を計画的に行う。	

② サービスの質の向上

ア 公益的使命②	観光目的での利用など、来街者の増加による沿線地域の活性化に向けた沿線地域の拠点となる駅等におけるサービスの質の向上			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①駅施設のリニューアル 案内サインの更新(全駅) ②ご案内サービスの充実 訪日外国人への対応 (ホームページの多言語化、無料公衆無線LAN環境の全駅整備)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①新たなサインシステムの表示規則や内容等について、街のサイン等との連続性を確保するため、横浜市等と、表示方法や項目等を検討・調整した。 ②訪日外国人の案内方法の検討をし、整備が必要となる設備等を洗い出した。	エ 取組による成果	①新たなサインシステムの実施計画をとりまとめた。 ②全駅に無料公衆無線LAN環境を整備した。	

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①案内サインの更新検討 ②AI 等の新技術の導入	①実施計画のとりまとめ ②無料公衆無線 LAN 環境 の全駅整備	-	-
当該年度の進捗 状況	順調（実施計画のとりまとめが完了しており、令和2年度末までの全駅のサインシステムの更新に向けた工事行程に影響が生じていない。）			
カ 今後の課題	グローバルMICE都市として、増加する訪日外国人のお客様の受入環境をさらに充実させる必要がある。	キ 課題への対応	訪日外国人のお客様の受入環境の充実に向け、駅構内での観光案内所の設置に向けた調整や鉄道他社と連携したインバウンド向け企画券（フリーきっぷ）の発行等を行う。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	経常利益の増加を図り繰越損失の縮小を進めるとともに、財務の健全性を図るため有利子負債の着実な縮減を図る必要がある。			
イ 協約期間の主要 目標	①営業収益の向上 経常損益 11.2 億円 ②利用人員の増加 1 日あたり 22.3 万人			
ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容	①社債の継続的な発行 ②沿線地域の魅力発信や5社相直の広域ネットワークを活かした観光プロモーション等	エ 取組による成果	①資金調達が多様化の一環として始めた社債の発行に取り組み、低利率での資金調達を実現し、支払利息額の低減につながった。 ②前年度比1日当たり8千人の利用人員増	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①経常損益 5.9 億円 ②1日あたり 20.9 万人	①経常損益 9.1 億円 ②1日あたり 21.7 万人	-	-
当該年度の進捗 状況	順調（社債の発行により、低金利での資金調達を実現する等の取組により、3期連続の経常損益の黒字を達成している。）			
カ 今後の課題	設備投資額の増加が見込まれるが、引き続き効率的な資金繰りを行い、有利子負債残高の圧縮に努める必要がある。	キ 課題への対応	金利情勢等を見極めながら、情勢に応じた適切な有利子負債の縮減策を検討して、実施する。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	効率的かつ持続可能な運営体制の確保のために、事業の継続性等に留意して中期経営計画の目標達成に向け、社員一人一人があるべき姿を考え、協力し合いながら、事業を進める必要がある。			
イ 協約期間の主要 目標	①新たな人材育成計画の策定、推進 ②人事評価制度の効果的な運用			
ウ 目標達成に向け て取り組んだ内容	①骨子案をより具体的に方向性を見出すための検討を行った。 ②人事評価制度における課題（(1)年度評価と下期評価の評価要素が重複している箇所がある。(2)評価内容がわかりにくい。(3)被評価者へのフィードバックが不十分である。）を洗い出し、見直し（(1)年度評価と下期評価の評価判定を明確化した上で評価シートを共通化した。(2)評価の判断基準を具体的な説明を加え明確化した。(3)面談マニュアルを整備した。）を行った。	エ 取組による成果	①管理職までの昇任基準年数等を見直した。 ②評価点配分の見直しをしたため、評価者研修を実施できる状況になった。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	策定中（骨子案策定）	策定中（骨子案の深度化、見直し案の策定）	-	-
当該年度の進捗 状況	順調（新たな人事育成計画や人事評価制度が施行されていないが、骨子案の深度化、見直し案の策定と進捗している。）			

カ 今後の課題	終身雇用にとわれない若手社員が退職、転職する風潮が強まっていることから、有能な社員の継続就業や採用をおこなうために、例えば、給与、福利厚生などの待遇面やワークライフバランスに関する取組みを強化する必要がある。	キ 課題への対応	人事制度の見直しや働きやすい職場環境の整備を行う。
---------	--	----------	---------------------------

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

相鉄・東急直通線の開業などにより、相互直通運転による鉄道ネットワークの拡充が予定されていることで、利便性向上等による路線価値の向上が見込まれる一方、相互直通先会社の信号機器の車両への搭載など巨額な設備投資が必要となるほか、他社線の遅延の当社への波及が見込まれる。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

他社線での遅延の波及などによる当社線での遅延は、鉄道ネットワークの拡充によって、現在より頻度が増加し、発生後も回復に時間を要することが想定されることから、安定的な運行サービスの実現に向け、事業者間の相互連携のもと、遅延の解消、極小化、早期回復に取り組めます。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：横浜高速鉄道株式会社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	今後も、経常損益がプラスの状況が継続すると予想されるため、返済計画や、市の保有株式も含めた、長期的な今後の方針を示してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・経常損益については、今後整備する車両留置場整備、みなとみらい線や他社直通線の沿線開発状況など、必ずしも右肩上がりではないと想定しています。 ・みなとみらい地区の発展といった市施策達成に資するために設立していることも踏まえ、本市の行政目的達成のために必要な団体であると考えており、そのための一定の関与を続けてまいります。
2	令和元年度 第1回 委員会	固有職員が従事している業務は何か。運転手について、業界内でも人材が不足している状況であるが、どのように人材を確保していくのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・固有社員が従事している業務としては、本社における総務、財務、企画、営業、運輸、施設等の管理業務のほか、現場職としては、運転指令業務を担当しています。 ・列車の運転業務につきましては、東急株式会社に委託しているため、当社社員の従事はありません。また、駅業務につきましては、現在は当社社員（出向者）が従事しています。
3	令和元年度 第1回 委員会	収入の多角化に向けて、30年度新たに実施したことは何か。令和元年度以降、予定している事業は何か。	<ul style="list-style-type: none"> ・可動式ホーム柵の整備に合わせ、ホーム柵に新たな広告媒体（デジタルサイネージ）を設置したほか、ATMの新設や、宅配ロッカーの整備などを行いました。 ・横浜市新市庁舎の整備など周辺地域が急速に発展する馬車道駅において、R02.6のオープンを目指して、現在の店舗面積の4倍程度となるような構内開発のためにテナント誘致などを進めています。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	横浜高速鉄道(株)
-----	------------------

1. 役職員数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	常勤役員	13 人	13 人	13 人
	固有	4 人	4 人	4 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	1 人	1 人	1 人
	非常勤役員	3 人	3 人	3 人
	固有	9 人	9 人	9 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	3 人	3 人	3 人
	その他	1 人	1 人	1 人

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	固有	95 人	105 人	112 人
	市派遣	27 人	34 人	41 人
	市OB	3 人	3 人	3 人
	その他	0 人	0 人	0 人
	嘱託員数	65 人	68 人	68 人
		8 人	7 人	9 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	12,211,161 千円	12,639,320 千円
人 件 費 総 額	777,779 千円	818,085 千円
横浜市からの補助金総額	217,523 千円	198,102 千円
横浜市からの委託料総額	36,199 千円	34,394 千円
横浜市からの貸付金総額	1,340,000 千円	1,240,000 千円
うち長期貸付金総額	1,340,000 千円	1,240,000 千円
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	11,988,140 千円	12,368,282 千円
経常(営業)費用	10,047,635 千円	10,236,721 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	42.8 歳	21 人	26 人	26 人	35 人	5 人
(うち固有職員)	38.6 歳	9 人	14 人	13 人	5 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

横浜高速鉄道株式会社組織図

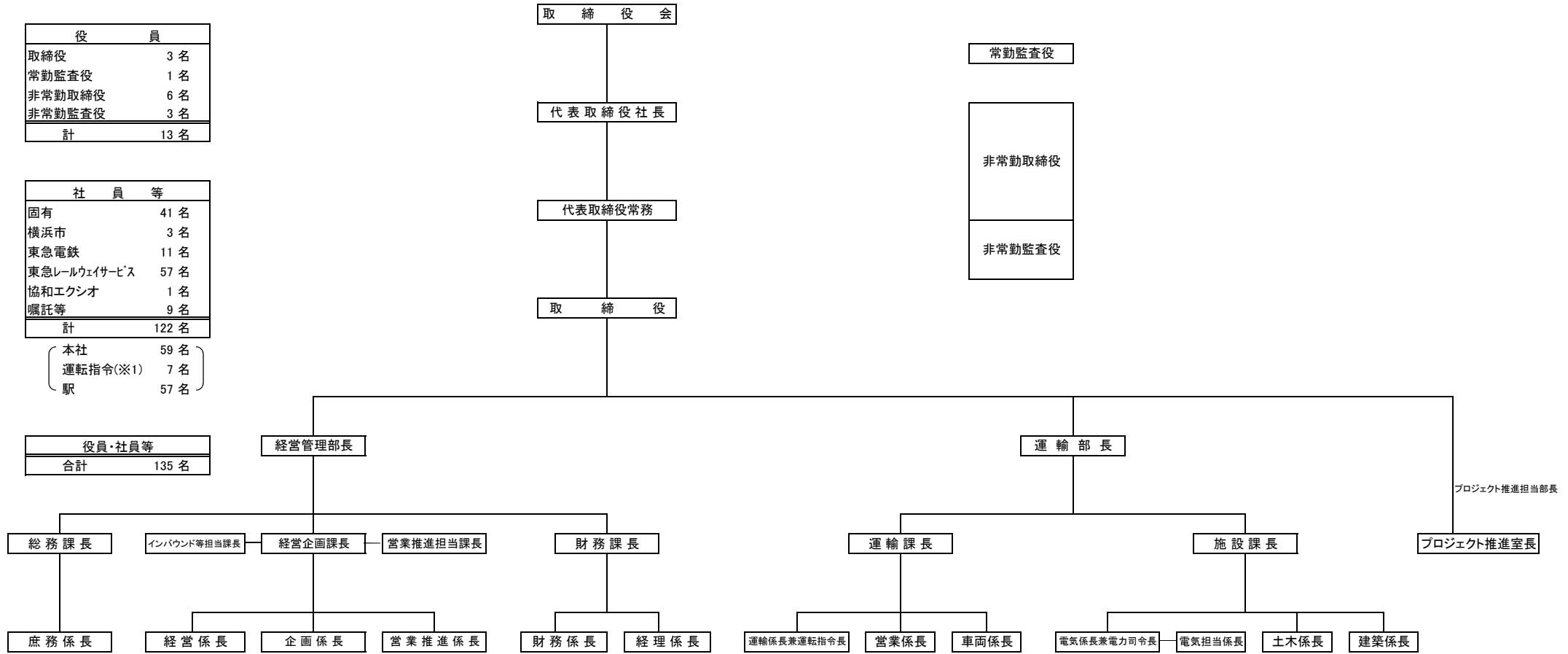
2019年7月1日 現在

役員	
取締役	3名
常勤監査役	1名
非常勤取締役	6名
非常勤監査役	3名
計	13名

社員等	
固有	41名
横浜市	3名
東急電鉄	11名
東急レールウェイサービス	57名
協和エクシオ	1名
囑託等	9名
計	122名

本社	59名
運転指令(※1)	7名
駅	57名

役員・社員等	
合計	135名



※1: 本社員1名含む

運転指令所 駅

総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人よこはま学校食育財団
所管課	教育委員会事務局健康教育課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	安全・安心で良質な学校給食用物資を安定的かつ安価に調達するという団体の公益的使命の達成に向け、引き続き社会環境等の変化を踏まえた調達を行っていく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安心な給食物資の供給

ア 公益的使命①	市内給食実施校に安全・安心な学校給食用物資を安定供給します。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①納入業者への訪問件数 30件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ450校/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①納入業者への訪問件数 34件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ559校/年	エ 取組による成果	①学校に納品する給食用物資の品質の維持・向上 ②給食提供に伴う衛生管理の改善による、より安全な給食の実施	
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度(32年度)
数値等	①36件 ②562校	①34件 ②559校	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (①回収(事後)検査結果や日々の学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析した上で訪問する納入業者を選定し、問題になる前に改善策を提案しました。 ②学校の人事異動や法定での学校訪問(350校)結果を踏まえた追加の学校訪問(209校)により学校での衛生管理の徹底を図りました。)			
カ 今後の課題	①問題点の早期発見による事故防止 ②市との情報共有や連携強化による学校での衛生管理の一層の推進	キ 課題への対応	①引き続き、回収(事後)検査結果や学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析し、納入業者に指導等を行います。 ②各学校の現状及び日々の学校からの報告等を踏まえた訪問により、学校における衛生管理を推進します。	

② 児童、保護者等に対する食育の推進

ア 公益的使命②	児童の生涯にわたる健全な食生活の実現のため、児童、保護者等に対する食育を推進する。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	ホームページを通じた食育情報の積極的な提供 15,000 アクセス/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	様々な食材を用い栄養バランスの取れた給食献立を、家庭でも再現できるように、給食献立の作り方や給食献立をアレンジしたお弁当の作り方をホームページに掲載しました。	エ 取組による成果	左記取組によりホームページの閲覧数が増加しており、当財団の食育事業の取組の推進が、児童の健全な食生活の実現に寄与したと認識しています。	
オ 実績	29 年度	30 年度	31 年度	最終年度(32 年度)
数値等	8,604 アクセス/年	12,825 アクセス/年	-	-
当該年度の進捗状況	順調（最終年度での目標達成に向けて、見やすいようにホームページの構成を改善するなどの取組を行った結果、アクセス数を増やすことができました。）			
カ 今後の課題	当財団の組織体制に応じた食育事業のあり方を明確にした上で、食育事業の推進を行っていく必要があります。	キ 課題への対応	市と調整し、対象事業・実施方法などの見直しを続けます。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益財団法人として、収支償償に留意しつつ、食育推進関連事業実施に必要とされる分の歳入を確保する必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	ホームページバナー広告掲載などによる独自歳入の確保 広告料等 1,000,000 円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	バナー広告料・家庭配付献立表広告料等独自財源の確保に向けて関係者への掲載依頼を行いました。	エ 取組による成果	歳入の確保により、食育推進関連事業をより充実させることができます。	
オ 実績	29 年度	30 年度	31 年度	最終年度(32 年度)
数値等	502,200 円	550,800 円	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ（目標達成に向けて広告収入等を確保する努力をします）			
カ 今後の課題	引き続き独自歳入の確保を目指すとともに次の協約に向け、コスト削減等を含め当団体の財務全体の課題について検討していきます。	キ 課題への対応	新たな広告掲載事業者やその他独自歳入の確保を目指します。あわせて運営については、約 99.9%が市からの委託料で賄われている中、当団体の財務全体の課題について検討していきます。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	団体の自立性を高めるため、主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の人材育成を充実していきます。			
イ 協約期間の主要目標	財団内での研修や、外部での研修を通じた、職員の能力向上 研修参加率 100%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図るほか、試験制度による無期雇用制度や主任制度を導入しています。さらに、職員の人材育成のため、研修を実施しています。	エ 取組による成果	職員の能力向上を図ることができます。	
オ 実績	29 年度	30 年度	31 年度	最終年度 (32 年度)
数値等	-	100%	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (引き続き研修を実施し確実に受講させることで、職員の能力向上を図ります。)			
カ 今後の課題	引き続き人事評価制度及び試験制度の実施のほか社会状況の変化を踏まえた育成方法を検討する必要がある。	キ 課題への対応	職員の人材育成のため、研修を実施し必要な研修への参加を行っていきます。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

平成 30 年 6 月に食品衛生法が改正され、HACCP に沿った衛生管理の制度化が決定しました。現在、HACCP 制度化後の衛生管理基準について、厚生労働省が政省令 (案) のパブリックコメントを実施しており、改正内容に則した対応が見込まれます。

(2) 上記 (1) により生ずる団体経営に関する課題及び対応

HACCP 制度化後の衛生管理基準により製造された給食物資を確実に供給していくため、政省令の改正がされ具体的な内容が決まり次第、迅速に納入業者へ周知し、その実施を推進していきます。

総合評価 (横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人よこはま学校食育財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	・安全・安心な給食物資の供給に関する目標は、事故ゼロとすべきである。次期協約策定に向けて、今から準備を進めるべきである。	横浜市立学校の児童を中心に基準献立年間188回に関して1日20万食の安全・安心な給食食材を確実に供給していくことが財団の使命と考えております。 次期協約の策定に向けては、こうした財団の使命の達成の程度を判断できる目標について検討してまいります。
2	令和元年度 第1回 委員会	・安全・安心な給食物資の供給に関する目標について、次期協約では安全安心に加え、安価で調達するという考え方も入れるべきである。	横浜市は、「横浜市中小企業振興基本条例」に基づき、中小企業の振興、市内経済の発展等を目的として、市内中小企業の受注機会の増大や市内中小企業の参入拡大に努めており、本市外郭団体における契約についてもそのことを求めています。 団体は、こうした市の施策を尊重しながら、給食物資の品質を確保するために定めた規格に基づき、競争入札の実施などにより最低価格を提示した業者と契約することで安価な物資供給を行うことができると考えております。なお、一部加工品（コロッケなどの冷凍食品）については、規格を満たした物資の中から、サンプルによる食味など、価格のみでないコンペ方式の選定も必要であると考えて実施しております。
3	令和元年度 第1回 委員会	＜安全・安心な給食物資の供給＞ ・目標は、納入業者や学校を何件訪問したかではなく、 ①何をどのように指導し、どのような成果を出すのかを明確にするべきである。また、そのためにチェックリストと指導記録を作成する必要がある。 ②改善指導に対してどこまで改善できているか分かるようにしてほしい。	＜納入業者訪問＞ ①現在でも訪問時に指導すべきチェックリスト及び訪問時の記録を作成しています。ここ2、3年はHACCP対応として、食品製造業者の工程管理策定の導入などを推進し、給食物資供給の適正管理・食材提供時のリスク軽減を進めています。 今後も、安全・安心な食材を確実に事故なく供給するという使命の達成に向け、ご指摘のとおり指導及び成果について明確化すべく、引き続き改善に努めてまいります。 まずは、準備として物資購入契約に際しての物資規格、配送規格の見直しの必要性について検討を進めます。

			<p>②ご指摘の点を踏まえ、チェックリストや業者訪問記録を通じて、改善指導項目に基づく改善結果を引き続き確認してまいります。</p> <p><学校訪問></p> <p>①横浜市は、財団に委託している学校訪問により学校給食法の遵守をはじめ、物資の検収、調理現場や給食設備の状況を確認し、学校に対し改善策の提案や指導を行うことで安全・安心な給食の提供をしてまいります。</p> <p>上記使命を達成するため、財団は、食品衛生法等の関係法令が確実に遵守できるよう、事故の未然防止に向け、法定の基準値未満であっても検出された場合、原因を確認するとともに改善策の提案を行っています。また、財団が有する専門知識を活用し、学校長や学校の栄養士等への支援を行っています。さらに設備の状況や改善点等を横浜市へ報告・提案しています。</p> <p>なお、品質不良や異物混入などの際には、学校からの報告に基づき、業者等を訪問することで物資規格・品質の徹底を図るとともに事故の未然防止に繋がっています。</p> <p>②ご指摘の点を踏まえ、財団は法定訪問後に行う訪問により改善状況を確認するとともに、市にフィードバックを行ってまいります。</p> <p>・財団の使命の達成の程度を判断できる目標については、次期協約の策定に向けて市と財団で検討してまいります。</p>
4	令和元年度 第1回 委員会	<p>・納品時についてもチェック項目を作成し、マニュアル化してチェックの強化をすべき。</p> <p>そのような指導も食育財団の使命だと考える。</p>	<p>横浜市安全衛生管理総合マニュアルなどに基づく給食物資の納品時のチェックについては、納品場所である各学校にて検収責任者を定め、納入業者立会のもと、数量・品質・異物混入の有無などのチェックを行う検収及び調理前に異常の有無を確認する検品を行い、検収簿に記録しております。</p> <p>財団は学校訪問において、マニュアル等に基づいた対応が確実に行われるようにするため、確認や助言、支援を行っています。</p> <p>なお、納品時に異物混入など物資規格外の納品がされたような場合においては、現物の確認を行い、納</p>

			品業者に対して改善に向けた指導を行っております。
5	令和元年度 第1回 委員会	<p><財務に関する取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標は、バナーによる歳入確保ではなく、コスト削減の方が適切ではないか。 	コスト削減については、前協約にて平成29年度の目標数値として掲げていた数値を達成し、事務経費の削減に繋げることができました。引き続きこれから経費の削減に努めるとともに、次期協約に向けては、約99.9%が市からの委託料で賄われている財団における財務全体の課題を分析し目標を検討してまいります。
6	令和元年度 第1回 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでのメニュー紹介は良い取組だと思う。学校同士が競い合い、更においしい給食の提供に繋がる取組にして欲しい。(意見) 	御意見を参考に今後とも食育という観点の元、ホームページ上での学校給食献立の紹介などおいしい給食や食育の推進に繋がる取組を推進してまいります。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)よこはま学校食育財団
-----	-----------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	7 人	8 人	8 人
常勤役員	2 人	3 人	3 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	1 人	1 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	5 人	5 人	5 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	4 人	4 人	4 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	4 人	6 人	7 人
固有	1 人	4 人	5 人
市派遣	3 人	2 人	2 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	17 人	13 人	11 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	8,593,464 千円	9,108,517 千円
人 件 費 総 額	26,300 千円	41,159 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	8,590,760 千円	9,107,177 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	8,593,464 千円	9,108,517 千円
経常(営業)費用	8,586,403 千円	9,095,303 千円

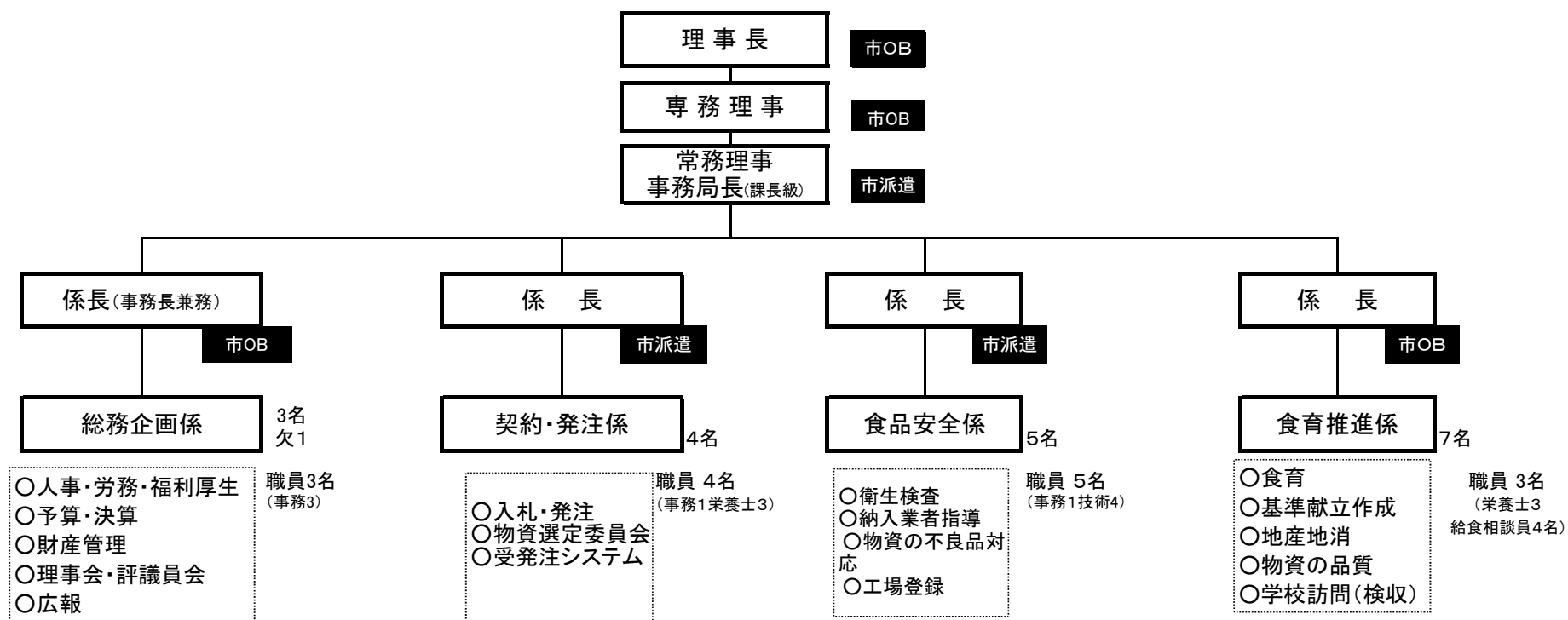
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	48.6 歳	0 人	2 人	1 人	5 人	0 人
(うち固有職員)	53.0 歳	0 人	0 人	1 人	4 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

2019年度 公益財団法人 よこはま学校食育財団

2019年7月1日現在



	職員構成		
	予算定数	実数(4月2日現在)	参考
市派遣職員	3	3	課長級1名、係長級2名
常勤職員(正規雇用)	5	5	総務2、契約2、安全1
常勤職員(有期雇用)	8	7	係長級2名、一般5名(契約2、食育3)
非常勤職員	4	4	給食相談員4名(給食相談員定数4)
臨時職員	5	5	総務1名(週5) 食品安全係4名(週4-4名)
合計	25	24	

総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当
協約期間	平成27年度～平成30年度
団体経営の方向性	事業の整理・重点化等に取り組む団体
協約に関する意見	新たな会館の役割や機能を踏まえて、改めて団体が担うべき事業等を整理すること。

1 協約の取組状況等

(1) 事業の整理・重点化に向けた取組

ア 事業の整理・重点化に向けた取組を行う理由及び期待する成果・効果	「寿町総合労働福祉会館」が再整備され、現在の寿地区に必要な機能を備えて再整備されることとなり、これまで当該施設の管理運営を行ってきた当協会の事業についても見直しや再整理が必要となった。事業の整理・重点化の議論・取組を進めることで、新たな施設機能の整理とともに再整備後の協会のあり方の方向性が定まることを期待する。				
イ 協約期間の主要目標	①会館のあり方について、関係機関・地域で検討し、再整備後の会館に必要な機能等について市に提示する。（市への検討結果の提示） ②協会のあり方について検討し、会館整備後の協会の役割を定める。（協会の運営方針の策定）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①施設の基本設計策定にあたって、会館のあり方を関係機関・地域で検討し、再整備後の会館に必要な機能等について市に提示しました。 ②会館のあり方の議論と平行して協会のあり方について検討を進めました、会館整備後の協会の役割を明確にするため、平成31年4月を施行日として定款変更を行いました。（定款変更の議決は30年12月）		エ 取組による成果	①市への検討結果の提示 ②協会の運営方針の策定	
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度(30年度)
数値等①	各種部会等の実施、基本設計(案)への協力	各種部会等の実施、基本設計(案)への協力、検討	各種部会等の実施、基本設計(案)への協力、検討	実施設計(案)策定への検討、協力	市への検討結果の提示
数値等②	新規事業等の検討、実施を通じた、協会の運営方針の検討	新規事業等の検討、実施を通じた、協会の運営方針の検討	新規事業等の検討、実施を通じた、協会の運営方針の検討	新規事業等の検討を踏まえ、指定管理応募に係る提案書の作成準備を行った	協会の運営方針の策定
当該年度の進捗状況	達成（①会館のあり方や機能が整理できたため） （②団体のあり方や行う事業が整理できたため）				
カ 今後の課題	今後は、整理した事業やあり方に基づき、具体的に事業を進めていく必要があります。定期的に効果検証を行う等しながら進めていく必要があります。		キ 課題への対応	整理された事業について次期協約での目標として掲げ、定期的に検証を行います。	

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

① 診療事業の拡大(地区住民の健康意識の向上のための健康診査事業拡充等)

ア 公益的使命①	地域と連携した、福祉、医療、介護予防、健康づくりなどの住民への包括的支援、生きがいつくり等を行います。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	診療事業の拡大(地区住民の健康意識の向上のための健康診査事業拡充等) 健康診査受診者数 500人				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	地域や関係機関等と連携し、健康診査の受診を推奨することで健診事業の拡充を図りました。	エ 取組による成果		広報や周知を進め、受診者数が増加するなど健康意識の向上が図られました。	
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度(30年度)
数値等	健康診査受診者 294人	健康診査受診者 329人	健康診査受診者 458人	健康診査受診者 420人	健康診査受診者数 425人
当該年度の進捗状況	未達成(キャンペーン形式で実施を予定していた回が荒天により中止となったこと等で目標に至らなかったものです。一方で中区役所と連携し受診者数の拡大に努めるなど計画当初と比較し受診者数の増加を図ることができました。)				
カ 今後の課題	新センターでは、地区住民の健康意識の向上のための施設(健康コーディネート室)が整備されるため、当該スペースで行う事業の検討を進め、健康づくり・介護予防の取組を進める必要があります。	キ 課題への対応		整理された事業について次期協約での目標として掲げ、定期的に検証を行います。	

②それぞれの居場所・出番・絆づくり事業の実施(仕事チャレンジ・アシスト事業等)

ア 公益的使命②	地域と連携した、福祉、医療、介護予防、健康づくりなどの住民への包括的支援、生きがいつくり等を行います。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	それぞれの居場所・出番・絆づくり事業の実施(仕事チャレンジ・アシスト事業等) 参加登録者数 150人				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	現行の仕事チャレンジアシスト事業卒業生、自己啓発教室受講者等の居場所となり、それぞれの希望や能力を生かした出番を用意することにより、社会貢献、社会参加をサポートする仕組みを構築し、参加登録者の増加を図りました。	エ 取組による成果		事業への参加登録者が増加し、継続的に参加する方々ふえたことにより、居場所・出番・絆づくりの推進が図られた。	
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度(30年度)
数値等	(1)仕事チャレンジアシスト…延参加921人、就労10人 (2)自己啓発教室…開催6回、参加165人	参加登録者数 62人	参加登録者数 201人	参加登録者数 332人	参加登録者数 374人
当該年度の進捗状況	達成()				
カ 今後の課題	生活の質の向上や健康づくり・介護予防推進のためにも、まずは活動に参加してもらうことが重要です。また、生きがいつくり・社会参加という観点から単発事業への参加ではなく、継続して参加してもらう仕組み・メニュー作りを検討する必要があります。 また、諸室を利用する団体等がつながりを持つよう働きかけ、様々な主体によって、寿地区を会場としたイベントが展開されるよう推進する必要があります。	キ 課題への対応		諸室の利用方法について周知を図り、利用者及び登録団体を増加させていきます。そして、登録団体との連携を図り、諸事業への協力を求めたり、自主企画事業参加者の登録団体化を促進するなど、団体の活性化を図ることにより利用を推進していきます。 また一つのテーマを複数回のシリーズで行い、修了証の交付(健康・技術等)など、参加者や協力団体(登録団体)のアイデアを活かした企画メニューの意推進等により参加意欲を向上させていきます。	

(3)財務に関する取組

ア 財務上の課題	診療事業の拡大や新たな受託事業の確保等により、安定的な財政運営を目指す必要があります。				
イ 協約期間の主要目標	既存の事業の充実、新規事業の拡大によって、より自立的で安定した経営を実現します。 ①診療事業拡大による増収（診療事業収益 176,819 千円） ②新たな事業開始・増収（事業拡大）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①前記（1 公益的使命の達成に向けた取組①）により、当診療所での健康診査の受診者数増を実現し、診療事業の増収を図りました。 ②前記（1 公益的使命の達成に向けた取組②）により、介護予防や地域の魅力づくりなどに寄与する地域支援事業を実施するとともに事業を拡大し増収を図りました。		エ 取組による成果		①平成 28 年度に比べ、平成 29 年度は精神科医師を一部充足でき、受診者数が 5.4%増えたことにより前年度比で 5,412 千円の増収となりました。 ②平成 29 年度は、新規事業として 4 月より横浜市中区から健康維持活動の場とした「寿健康サロン事業※1」を受託しました。また、就労支援事業である「寿ライフ事業※2」が通年事業となり、委託料を増やしました。
オ 実績	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	最終年度（30 年度）
数値等①	診療事業収益 180,643 千円 (10,468 千円増、 平成 25 年度比較)	診療事業収益 158,193 千円 (11,982 千円減、 平成 25 年度比較)	診療事業収益 132,100 千円 (38,075 千円減、 平成 25 年度比較)	診療事業収益 137,512 千円 (32,663 千円 減、平成 25 年 度比較)	診療事業収益 138,625 千円 (31,550 千円 減、平成 25 年 度比較)
数値等②	新規	準備	受託	拡大	継続
当該年度の進捗状況	未達成（平成 27 年度末の仮施設への移転のほか、精神科医師の退職に伴い欠員が生じたことにより、想定に比べ患者数や収入が減少したものである）				
カ 今後の課題	平成 29 年及び 30 年度は、精神科医師を一部充足や、受診者の増により前年度比増収となりましたが、引き続き安定した経営に必要な診療事業収入の確保に向け事業を継続する必要があります。		キ 課題への対応		次期協約においても安定的な運営に必要な診療事業収入の確保を目標に掲げ、必要な取り組みが行われるようにしていきます。

(4)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	業務を安定的に発展させていくため、効率的な組織体制の整備及び人材育成を行う必要があります。				
イ 協約期間の主要目標	①運営効率向上のための組織体制のスリム化（評議員・理事減員 理事 1 名減（H27）評議員 1 名減（H29）） ②業務の改善・効率化提案表彰制度の導入（年間業務改善提案数 40 件） ③組織運営及び地域ニーズに応えるスタッフ充実のための人材育成（職員研修の充実）（内部研修年間延べ参加数 40 人実施）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①平成 30 年度までに理事 1 人、評議員 1 人を減員しました。 ②全職員が業務の改善・効率化の提案を行い、全職員の提案制度への参加を促しました。 ③組織運営及び地域ニーズに応えるスタッフの育成のため、内部研修等を充実しました。		エ 取組による成果		理事・評議員を減員し組織のスリム化を図ったほか、表彰制度等の導入により、職員からの積極的な業務改善提がなされ、業務の発展に寄与しました。
オ 実績	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	最終年度（30 年度）
数値等①	評議員 6 人 理事・監事 6 人体制	評議員 6 名 理事 5 名 監事 1 名 計 12 名体制	評議員 6 名 理事 5 名 監事 1 名 計 12 名体制	評議員 5 名 理事 5 名 監事 1 名 計 11 名体制	評議員 5 名 理事 5 名 監事 1 名 計 11 名体制
数値等②	整備	24 件	39 件	44 件	54 件
数値等③	内部研修延べ 61 人参加 派遣研修 3 人参加	内部研修延参加人数 48 人	内部研修延参加人数 69 人	内部研修延参加人数 68 人	内部研修延参加人数 53 人
当該年度の進捗状況	達成（ ）				

<p>カ 今後の課題</p>	<p>継続的な市民サービスの提供にあたっては安定的な組織運営が必要です。 当協会は令和元年6月から新センターを指定管理者として受けることにより新たな機能と会館日時の増大に対応できるよう組織・体制の拡充を要します。また、提供するサービスの質の向上を図るためには全職員が組織目標を共有し、意欲的に働くことができるよう人事制度の改善を図ることが必要です。 新たな施設での業務・運営を円滑に行うことが求められるため、内部研修の充実・業務改善や効率化を継続して進める必要があります。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>人材登用・人事考課・給与制度の改善などの取組を進め、職員がモチベーションを感じて働ける環境を整備し、安定的に存続できる組織を構築していきます。 また、職員の質を高め、効率的で効果的な業務を推進できるよう、内部研修を充実させるとともに引き続き業務の効率化の提案を奨励して業務改善を推進していきます。</p>
----------------	--	-----------------	---

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区には121軒（平成29年11月1日時点）の簡易宿泊所があり、5,728人の住民が狭隘な部屋で生活しています。高齢化率は57.5%と高く、88.9%が生活保護を受給し、要介護者や障害者も多く生活しています。 ・近年、特に後期高齢者の増加が顕著で平成29年度には1,000人を超えており、今後も増加することが想定されます。また、単身者が多く、社会的に孤立しやすい環境にあります。
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区住民の健康づくり・介護予防、生きがいづくり、社会参加などに向けた支援の他、生活環境の改善、市民相互の助け合い・交流などが求められるため、新たに整備された「横浜市寿町健康福祉交流センター」の供用をとおして、必要な取組を進めてまいります。 ・また、今後も継続して地域で活動行っていくため医療の提供を充実していくとともに、事業の拡充等による財源の拡大・確保を図っていく必要があります。
--

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	労働者の福利厚生を図るとともに地域住民の福祉に関する事業を行い、もって労働者の勤労意欲の向上と地域住民の福祉向上に資することを目的としていたが、下記社会環境の変化等を受け平成31年4月1日に定款の変更を行いました。本法人は、寿地区の住民等へ保健医療を提供し、地域福祉に関する事業及び、社会参加・就労支援に関する事業等を行い、福祉の向上に資することを目的とすることとしました。
(2) 設立以降の環境の変化等	寿地区は、直近の高齢化率が55.4%となるなど寿町総合労働福祉会館建設当時の日雇労働者の街から、高齢者が多く住む健康づくりや介護予防などの福祉ニーズの高い街へと変化し、団体に求められる事業や役割が変化している。 寿町総合労働福祉会館が再整備され、診療所や健康コーディネート室、訪問看護機能等現在の福祉ニーズに対応した機能を備えた新センター（横浜市寿町健康福祉交流センター）が完成し、第1期の指定管理期間は当該施設の管理運営を団体が行うこととなった。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	これまでも地域や利用者の状況やニーズ変化に応じ、団体運営を行ってきました。寿地区の住民等の福祉の向上を図るため、過去から現在までの状況を把握し蓄積してきた経験やノウハウを生かし、地域と連携した、福祉、医療、介護予防、健康づくりなどの住民への包括的支援、生きがいづくり、社会参加・自立支援などを行っていくことが求められます。

2 団体経営の方向性等

(1) 団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の団体経営の方向性）	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	前協約期間において、現在の寿地区に求められる横浜市寿町健康福祉交流センターの役割や必要な機能及びそれらを踏まえた団体が担うべき事業等を整理することができました。今後も社会環境の変化等を踏まえた公益的使命の達成に取り組んでまいります。		
(4) 協約期間	令和元年度～令和5年度	協約期間設定の考え方	主要施設の指定管理受託期間のため

3 目標等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 健康づくり・介護予防の推進

ア 公益的使命①	寿地区を中心とした市民へ保健医療の提供、健康づくり・介護予防等の事業を行い、地域福祉の向上を図ります。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	寿地区を中心に広く住民に対して事業を展開していくため、健康づくり・介護予防等に関心がない方や具体的な行動に結びつかない方等へのアプローチを検討する必要がある。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①健康・介護予防普及啓発活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度目標：(講座等への参加者 述べ800人/年) ・各年度目標：令和元年度 540人 2年度 650人 3年度 700人 4年度 750人 5年度 800人 <p>②健康コーディネート室の支援対象者数の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度目標：(実数450人/年) ・各年度目標：令和元年度 210人 2年度 300人 3年度 350人 4年度 400人 5年度 450人 <p>(参考) 30年度実績： ①新規 ②健康診査受診者数 500人</p>	<p>主要目標の 設定根拠 及び公益的 使命との 因果関係</p>	<p>介護予防・健康づくり講座や健康チェックの参加者数を目標に掲げることで、地域住民の意識醸成や公益的使命の推進を測る指標とするものです。</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>団体</p>	<p>・健康コーディネート室の利用促進を図るために、地域の様々なネットワークも活用し、健康コーディネート室を幅広く活用してもらう。</p> <p>・当地区に健康づくり・介護予防の普及啓発活動を拡充するため、アンケートの実施や参加者への聞き取り等で、どのような事業が求められているか、その他利用回数・意識・行動の変化等に関するデータを収集・分析し、今後の事業展開の参考とする。</p> <p>・また、健康づくり推進員(仮称)を育成し、地域の方々に健康への関心を深めていくことで健康づくりの推進を図っていく。</p>	
	<p>市</p>	<p>健康づくり・介護予防等の推進にあつては、区役所所管課(区福祉保健センター)が行う施策と関係するものであり、お互いが把握する情報や意見交換を行うことでより充実した取り組みの実施につながります。定期的に情報交換を行える場を設ける等、調整・助言を行います。</p>	

② 地区内外の交流の促進

ア 公益的使命②	多くの住民が、1室平均3畳という住宅事情の中で日々を過ごしており、生活の質の向上が課題であるため様々な活動の場への参加を高め、社会参加・生きがいをづくりにつなげます。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<p>・生活の質の向上や健康づくり・介護予防推進ためにもまずは活動に参加してもらうことが重要です。また、生きがいをづくり・社会参加という目標の観点から単発事業への参加ではなく、継続して参加してもらう仕組み・メニュー作りを検討する必要があります。</p> <p>・また、諸室を利用する団体等とつながりを持ち働きかけを行うことで、様々な主体によって、寿地区を会場としたイベントが展開されるよう推進する。</p>		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①諸室の利用者人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度目標：延べ127千人/年 ・各年度目標：令和元年度 96千人 2年度 118千人 3年度 120千人 4年度 123千人 5年度 127千人 <p>②寿地区住民を主な参加対象とした社会参加・生きがいをづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度目標：事業参加者 述べ1,000人/年 ・各年度目標：令和元年度 710人 2年度 850人 3年度 900人 4年度 950人 5年度 1,000人 <p>(参考) 30年度実績：①・②新規</p>	<p>主要目標の 設定根拠 及び公益的 使命との 因果関係</p>	<p>幅広い主体が、新センターの諸室を活用して地区内における交流促進や住民の社会参加・生きがいをづくりにつながる事業を行うことが予想されるため、諸室の利用者及び事業参加者が増加することが、目標達成に寄与すると考える。</p>

主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①諸室の利用方法について周知を図り、利用者及び登録団体数を増加させる。そして、登録団体との連携を図り、諸事業への協力を求めたり、自主企画事業参加者の登録団体化を促進するなど、団体の活性化を図ることにより利用を推進する。 ②一つのテーマを複数回のシリーズで行い、終了証の交付（健康・技術等）など、参加者や協力団体（登録団体）のアイディアを活かした企画メニューの推進等により参加意欲を向上させる。
	市	新センターには、広く市民活動や団体間のコーディネート経験・ノウハウを有する事業者（指定管理者とは別の事業者）が管理運営する「ことぶき協働スペース」が設置されることとなる。新たな活動の担い手発掘や新しい視点での事業展開等が行われるよう指定管理者とことぶき協働スペース運営事業者の連携を促していく。

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益事業の継続のため、協会の行う事業（診療所、浴場事業等）の収入増加を図り、安定した経営を維持する必要があります。			
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	団体	実施事業による収入の増加 ・令和5年度目標： （事業の収入 155,000千円） （内訳 診療所 142,600千円 浴場 11,900千円 貸付事業 500千円 他） ・各年度目標：令和元年度 125,000千円 2年度 151,000千円 3年度 152,000千円 4年度 153,000千円 5年度 155,000千円 （参考）30年度実績： 診療事業収益 138,625千円	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	・診療事業収入は法人の収入の大部分をしめている者であるので、診療事業収入の増収化が、安定的な経営につながります。 ・また、浴場についても利用向上に努め、収入の確保に努めます。
		市	地域の特性に応じた質の高い医療を提供することにより住民ニーズに応えます。 ①診療所の訪問看護事業は、精神科医療を中心としながら、健康コーディネート室アウトリーチ事業、依存症関連の支援団体等との連携を図りながらニーズの掘り起こしを進めていきます。 ②公衆浴場再開を広く周知し、組合等と連携して快適性向上を追求するとともに、他の事業と連携（健康づくり・娯楽等）して利用客の増加に努めます。	
主要目標達成に向けた具体的取組	市	各事業について進捗を管理し、必要に応じて助言・指導を行います。		

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	・継続的な市民サービスの提供にあたっては安定的な組織運営が必要です。 ・当協会は、令和元年6月から新センターを指定管理者として受けることにより、新たな機能と開館日時の増大に対応できるよう組織・体制の拡充を要します。また、提供するサービスの質の向上を図るため、全職員が組織目標を共有し、意欲的に働くことができるよう人事制度の改善を図ることが必要です。 ・新たな施設での業務・運営を円滑に行うことが求められるため、内部研修の充実・業務改善や効率化を継続して進める必要があります。			
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	団体	①人事組織体制の見直し 令和5年度目標：実施 ②業務の改善・効率化提案表彰制度の導入/業務効率化実施件数 令和5年度目標：5件/年 ③内部研修年間開催回数 令和5年度目標：47回実施/年 （参考）30年度実績： ①新規 ②年間業務改善提案数 40件 ③内部研修年間延べ参加数 40人実施	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	・課題として掲げた人事組織体制について、その見直しを目標として掲げることで、直接的に課題解決へ向け取組を行っていくことを目指します。 ・また、内部研修の充実や業務効率化の提案についても指標として掲げることで、より良い事業展開につながります。
		市	①人材登用・人事考課・給与制度の改善などの取り組みを進めます。職員が常にやりがいを感じながら安定して働くことができる組織、経営に取り組みます。 ②職員の質を高め、効率的で効果的な業務を推進できるよう、研修及び業務の改善を奨励し推進します。	
主要目標達成に向けた具体的取組	市	各事業について進捗を管理し、必要に応じて助言・指導を行います。		

協約等素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性 (団体分類)	
協約に関する意見	
附帯意見	

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	地区内に民間の精神科の診療所がある。民間でも出来るのであれば、団体として診療所収入増を協約目標に掲げて、取組をすすめる必要があるのか。	<p>地区内には他に2つの医療機関があります。(①診療科目：胃腸内科・呼吸器内科・外科・整形外科と②診療科目：内科・精神科・神経科・心療内科・整形外科)</p> <p>寿地区は、高齢化の進行だけではなく、精神疾患を抱えた人なども相当数おり、診療所の平成30年度の年間延利用者数は2万7000人を超え、地域の一次医療機関としての重要性は高く、このような状況に対して周辺の医療機関（地区内に他に2か所）のみで対応することは現実的ではないため、本市として診療所を設置することとしました。</p> <p>診療所を指定管理者として運営していく公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会については、健康増進・介護予防の推進を図りつつも、団体の安定的な経営に向けた収入の確保に向けた取組の指標として協約目標に掲げています。</p>
2	令和元年度 第1回 委員会	<p>①地区内外の交流とはどのようなことか。</p> <p>②市がことぶき協働スペースに期待する交流は何か</p> <p>③市が団体に期待する交流は何か。また、団体は市が期待する交流に対し、どのような取組を行い、どのような成果・効果を目指すのか。</p> <p>④市営住宅との連携や目標共有は行っているか。</p>	<p>再整備基本計画の際にも、「来街者が増え、まちのイメージも変わっていくために、各事業を実施する拠点」としての役割を期待しています。</p> <p>現状では、いわゆる寿地区に対してマイナスイメージを持たれる方も依然として多くいらっしゃる、まずは、地区外の方にも多く訪れていただき、交流を図っていくことが必要であると考えます。ことぶき協働スペースについては、ボランティア活動の促進、寿地区に関する情報収集・発信などを行い、地区外の大学・企業・団体等との関係づくりを進め、交流つなげるとともに、多様な主体が集まることにより、寿地区のまちづくり・地域支援を目的とする仕組みづくりや取組を実施していくことを期待しています。</p>

			<p>団体については、これまでの経験やノウハウ、簡易宿泊所や支援団体はじめとした団体とのつながりを生かし、地区内の交流を促進していくことを期待しています。</p> <p>地区内のネットワークを活用した寿地区住民等への積極的な情報発信や講座等の充実により、センターの利用向上を図るとともに、健康づくり・介護予防、社会参加・就労支援の推進につなげていきます。</p> <p>こうした地区内・地区外の交流を両輪で進め、様々な方々が訪れる施設となることを狙いとして協約に掲げています。</p> <p>市営住宅との連携については入居者で組織する自治会が設立して間もないため、具体的な調整には至っておりませんが、今後の取組として、防災訓練等の協力をはじめ、団体の発行する広報誌の配付など、機会をとらえた連携を計画しています。</p>
3	令和元年度 第1回 委員会	健康コーディネーター室の対象者が5,728人であれば、目標値450人は低いのではないかと。	<p>目標として掲げている「健康コーディネーター室の支援対象者」とは、単に部屋を利用する者の人数ではなく、個人ごとファイルを作成し対応するケース対応人数として目標に掲げています。</p> <p>健康コーディネーター室の利用者数については、目標とは別にカウントしており、8月までの実績は以下の通りです。</p> <p>6月 650人 7月 673人 8月 835人</p>
4	令和元年度 第1回 委員会	毎年度の振り返りを的確に行うために、中間年度の目標値も記載すべき。	中間目標値も記載するよう協約を修正しました。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市寿町健康福祉交流協会
-----	--------------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	6 人	6 人	7 人
常勤役員	1 人	1 人	1 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	5 人	5 人	6 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	2 人
その他	4 人	4 人	4 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	7 人	7 人	6 人
固有	7 人	7 人	6 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	11 人	11 人	16 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	254,986 千円	258,564 千円
人 件 費 総 額	75,539 千円	72,577 千円
横浜市からの補助金総額	64,947 千円	69,100 千円
横浜市からの委託料総額	51,194 千円	50,208 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

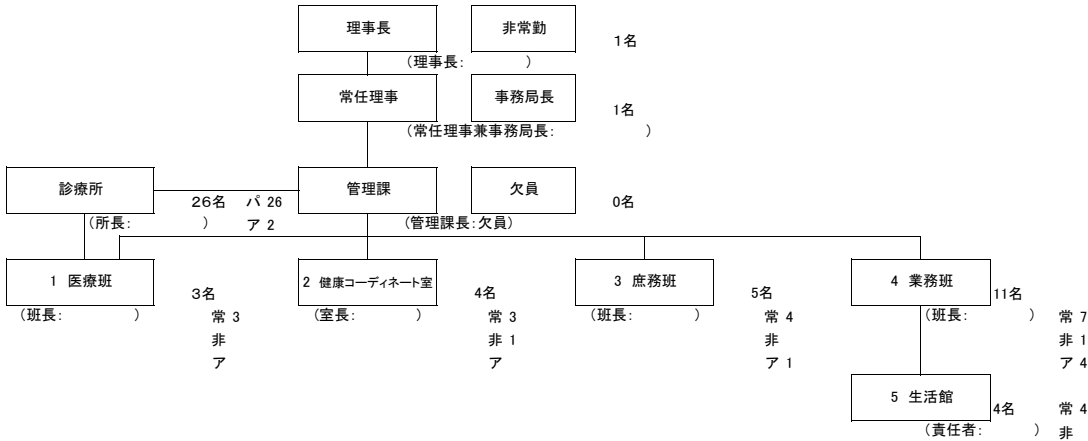
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	254,986 千円	258,564 千円
経常(営業)費用	253,406 千円	261,090 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	42.8 歳	1 人	1 人	4 人	0 人	0 人
(うち固有職員)	42.8 歳	1 人	1 人	4 人	0 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会 組織図(記名なし)



- 1 医療班**
- (1) 診療所業務の統括及び業務に関すること。
 - (2) 診療所の設置、変更、廃止等に関すること。
 - (3) 関東信越厚生局等医療事業を所管する関係官庁との調整に関すること。
 - (4) 医療費支払機関との連絡調整に関すること。
 - (5) その他、医療関係団体との調整に関すること。

- 2 健康コーディネーター室**
- (1) 健康づくり・介護予防推進事業に関すること。
 - (2) 健康相談及び健康教育に関すること。
 - (3) 訪問による個別支援に関すること。
 - (4) 健康づくり支援者の育成に関すること。
 - (5) その他、健康づくり・介護予防関係団体との調整に関すること。

- 3 庶務班**
- (1) 会印の管守に関すること。
 - (2) 法人に関すること。
 - (3) 理事会その他会議に関すること。
(業務班所管に属する会議は除く。)
 - (4) 諸規程の判定及び改廃に関すること。
 - (5) 協会の財務に関すること。
 - (6) 職員の人事及び福利厚生に関すること。
 - (7) 役員及び職員の給与及び旅費に関すること。
 - (8) 管理施設の貸出(業務班所管に属する事項は除く。)及び目的外使用に関すること。
 - (9) 管理施設(活動・交流スペース)の管理運営に関すること。
 - (10) 自主企画事業の企画実施に関すること。
(業務班所管に属する事項は除く。)
 - (11) 協会財産管理事務の統括に関すること。
 - (12) 公衆浴場施設の利用料収入に関すること。
 - (13) 管理施設の管理運営に係る委託業務及び管轄に関すること。
 - (14) 広報及び情報管理に関すること。
 - (15) 管理施設の防火・防災に関すること。
 - (16) 横浜市宮寿町住宅との調整に関すること。
 - (17) その他、他の班の所管に属さない事項に関すること。

- 4 業務班**
- (1) 管理施設(活動・交流スペースは除き、広場を含む。)及び寿生活館の管理運営に関すること。
 - (2) 公衆浴場の管理運営(利用料収入業務は除く。)に関すること。
 - (3) 自主企画事業の企画実施に関すること。
(庶務班所管に属する事項は除く。)
 - (4) 就労支援事業に関すること。
 - (5) 管理施設の安全維持に関すること。
 - (6) 自動販売機の管理及び委託事業に関すること。
 - (7) 事業の統計、分析に関すること。
 - (8) 施設に係る運営委員会に関すること。
 - (9) 地域における福祉保健計画推進委員会、地域防災拠点運営委員会に関すること。
 - (10) 地域関係行事等の調整に関すること。
 - (11) その他、地域団体との調整に関すること。

- 5 生活館**
- (1) 生活館全体(1階保育園除く)の管理及び3階・4階の管理運営
 - (2) 高齢者事業、文化事業に関すること
 - (3) 利用者交流事業に関すること
 - (4) 業務班との連携

	常勤役員	非常勤役員	常勤職員	非常勤職員	パート・アルバイト等	合計
県職員						0
県OB						0
国OB						0
市OB	1	1	1			3
他団体派遣						0
プロパー				7		7
再雇(任用)						0
その他(再任用以外の嘱託採用)			13	2	33	48
合計	1	1	21	2	33	58

総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人帆船日本丸記念財団
所管課	港湾局賑わい振興課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	市が実施する大規模改修による一部閉館の影響を最小限に抑えながら、安定的な財務運営・組織運営を行っていくための取組が求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 日本丸大規模改修

ア 公益的使命①	国の重要文化財に指定されたことをふまえ、約20年ぶりに市が行う帆船日本丸の大規模改修に協力し、東京2020オリンピックパラリンピック開催年に、多くの方々に大規模改修後の美しい姿を披露する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	帆船日本丸の保存（大規模改修含む） 完工支援			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	国重要文化財の指定を受け、市が策定した「帆船日本丸保存活用計画」に技術協力するとともに、市の大規模改修事業実施において、工事の仕様書作成等への技術支援を行った。 また、市への財政協力では、「帆船日本丸保存活用促進委員会」を設立（30年6月）し、寄附促進を図った。	エ 取組による成果	30年度工事を予定工期通りに終了できた。 また、促進委員会とともに呼びかけを行った募金に加え、従来からの寄附とあわせ110,262千円を市に寄附した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	-	計画策定及び大規模改修工事への支援 促進委員会とともに募った募金20,000千円を含む寄附（110,262千円）	-	-
当該年度の進捗状況	順調（予定工期通りに終了）			
カ 今後の課題	今年度予定している、機関室や居室等の修繕工事の完工 更なる寄附促進による、市財政負担の軽減	キ 課題への対応	市への技術支援 企業・団体等への事業説明を通じて、更なる理解を求め、寄附協力の推進を図る。	

② 日本丸メモリアルパークの運営

ア 公益的使命②	帆船日本丸や横浜みなと博物館を通じて、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるとともに、参加型事業を提供することで、青少年の錬成や海事思想の普及に寄与し、海洋都市横浜の魅力向上を図る。
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①日本丸メモリアルパーク利用者数 163万人 ②小・中・高等学校の来校数 636校

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	自主事業、文化観光局と連携した夏のピカチュウイベント等誘致や、周辺施設等との連携による賑わいの創出 市内外の学校に対する来館誘致依頼（9,200件）や旅行会社への営業活動		エ 取組による成果	大規模改修工事の休館による利用者数及び来校数減の影響を抑制できた。
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①158万人 ②636校	①156万人 ②579校	-	-
当該年度の進捗状況	順調（大規模改修工事に伴う約5か月間の休館により利用者数は減となったが、工事の機会を捉えて市民を対象とした見学会や、ドライドック後の注水式の開催によって集客数の増加を図った。また、柳原良平アートミュージアムの開館や各種イベント等による集客努力により、利用者数2万人、来校数57校の減に留まった。）			
カ 今後の課題	今年度改修工事による利用者数及び来校数減の影響を緩和	キ 課題への対応	日本丸の重要文化財としての価値を最大限に活用した各種イベントの開催や附（ついたり）の展示等に加え、改修工事中も開館している博物館、会議室及び緑地の更なる利用促進を図る。	

（2）財務に関する取組

ア 財務上の課題	効率的な財政運営と効果的な広報を行い安定的な団体経営を目指す。			
イ 協約期間の主要目標	①帆船日本丸・横浜みなと博物館の有料入場者数 9.7万人（H30 6.5万人 R元 6.6万人） ②利用料金収入 57,000千円（H30 45,000千円 R元 46,000千円）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	修繕費、消耗品費等のコスト削減に努めるとともに、利用料金等の収入増を図った。月次で「魅力づくり集客アップ会議」を開催し、収支分析等を行いプロモーション施策の充実を図った。	エ 取組による成果	大規模改修工事による影響を抑制し、施設の有効活用等による利用料金等収入増を図った。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①9.2万人 ②52,436千円	①8.4万人 ②57,433千円	-	-
当該年度の進捗状況	順調（大規模修繕による影響を抑制するため、施設の有効活用等やニーズに応じたイベントの実施等により収入増を図った。）			
カ 今後の課題	今年度改修工事による有料入館者数減及び利用料金収入減の影響緩和。大規模改修工事完工後の帆船日本丸を活用したPR・集客策の検討。	キ 課題への対応	引続き、賑わいの創出及び営業活動を展開し、改修後の日本丸や博物館、会議室及び緑地の一体的な利用促進を図ることで工事影響を最大限緩和する。	

（3）人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	コンプライアンスを推進し、風通しの良い職場作りを図るとともに、固有職員を財団の中心的役割を担う職員となるよう育成する。			
イ 協約期間の主要目標	固有職員昇任の実施 課長1名、係長2名			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	職員の能力や意識の向上を図るため、コンプライアンスや個人情報保護、接客対応など職員研修を実施した。役職員が相互に意見交換が出来る環境を整えるため、毎週の管理職務調整会議や毎月の魅力づくり・集客アップ会議を開催し、情報を共有した。	エ 取組による成果	管理職務調整会議等において、活発な意見交換が行われるようになった。育成した固有職員の係長昇任1名を令和元年度に実施予定。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	課長補佐 1名 係長 1名	1名の係長昇任を検討	-	-

当該年度の進捗状況	順調（最終年度までには職員を育成する。）		
カ 今後の課題	人材育成には一定の時間を要する。 固有職員のスキルアップ。	キ 課題への対応	5年先、10年先の将来を見通した人材計画を立てる。OJTや財団内外の研修等によるスキルアップを図る。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・全国的に人口が減少している中、観光客数の減少も懸念される。
- ・令和元年度末までの帆船日本丸大規模改修の完工により、一時的な集客増が見込めるが、今後の安定的な集客が必要。
- ・第4期日本丸メモリアルパーク指定管理者への応募。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ・人口が減少していく中で、当財団の経営の中心を担う利用料金収入を安定的に確保していく必要があり、そのためには、大規模改修工事完工の機会を逃さず、整備された帆船日本丸を最大限活用し、更なる魅力のPR、インバウンドの取り込みなど、収入の増加に注力する。
- ・第3期までの経験を活かした提案を指定管理者として応募する。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事完了後に向けて、新企画を考える時期である。特に、リピーター・サポーターを増やすための企画が重要である。 ・上記について、どのように考えているか。 <p>また、現時点で検討している案があれば示してほしい。</p> <p>(ex. 友の会を作り、会員にメリットが出る取組として、会員を対象とした宿泊体験や通常入場できない時間帯での入場等。)</p>	<p>リピーターを増やすことも重要な取組策だと認識しています。</p> <p>例えば、これまでは不定期で実施していた同じく文化財の附等を重要文化財である日本丸の改修にあわせ、改修された船内で公開する専門性の高い企画展を年3回程度の頻度で開催するなどリピーターの取り込みを図っていきたく考えています。</p> <p>なお、友の会は既に制度化されており、会員の入場料が無料とショップでの割引があります。</p> <p>御提案いただいた特典の追加等も検討していきたく考えております。</p>
2	令和元年度 第1回 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライドック後の注水式を開催したようにこれからも2か月に1回はイベントを開催したほうがよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・注水式のような集客力のあるイベントを年に何回も実施することは困難ですが、年12回程度実施している総帆展帆にあわせて、不定期開催である「親子展帆」を定期実施とすることなど、既存イベントに付加価値をつけたイベント内容の検討を進めます。例年実施している帆船日本丸の進水記念日にイベントの企画内容については、その時期に合わせ、充実させていきたく考えています。(今年度は講演会を開催する方向で調整中。) <p>また、マストに登り帆を広げるボランティアの育成を目的とした船上訓練や青少年を対象とした海洋教室(甲板磨きや手旗訓練、カッターボート訓練を宿泊して行う)等、体験型のイベントを推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに、今年度、GW中の退位の日及び即位の日に合わせて共通券の配布などのイベントを実施したように、様々な機会を捉えてイベント内容を充実させ、更なる集客につなげます。 <p>イベントの効果のみによる成果ではないと考えておりますが、今年度のゴールデンウィーク期間中の入館者数は、前年比104%増加しました。</p> <p>【参考】GW期間中：㊶ 7,655人、㊷ 7,931人</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)帆船日本丸記念財団
-----	---------------

1. 役職員数

役 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
常勤役員	9 人	10 人	9 人
固有	3 人	4 人	3 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	2 人	2 人
非常勤役員	2 人	2 人	1 人
固有	6 人	6 人	6 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
その他	5 人	5 人	5 人

職 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	16 人	16 人	15 人
固有	9 人	9 人	9 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	7 人	7 人	6 人
嘱 託 員 数	9 人	9 人	11 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	422,823 千円	537,289 千円
人 件 費 総 額	135,200 千円	128,009 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	300,328 千円	303,032 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	418,451 千円	537,289 千円
経常(営業)費用	459,676 千円	573,619 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	39.4 歳	5 人	5 人	3 人	2 人	2 人
(うち固有職員)	38.9 歳	2 人	2 人	3 人	2 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人帆船日本丸記念財団 組織・事務分掌図

2019.4.1現在



総合評価シート（平成 30 年度実績）

団体名	公益財団法人よこはまユース
所管課	こども青少年局青少年育成課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	事業の整理・重点化等に取り組む団体
協約に関する意見	社会環境の変化等に対応した団体の使命・役割を果たしていくため、中間支援機能を発揮しながら、青少年に関わる人材育成や支援団体に対する取組及び放課後キッズクラブ等について、引き続き事業の再整理・重点化等に取り組むことが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 事業の整理・重点化に向けた取組

ア 事業の整理・重点化に向けた取組を行う理由及び期待する成果・効果	<p>・ここ 10 年弱の間に子どもの貧困や引きこもりの長期化、地域の教育力の低下など、青少年を取り巻く環境や課題がより深刻化してきました。また、その課題に対応すべく、NPO 等の民間事業者を中心とした多様な担い手が増えています。よこはまユースは「青少年を育む地域づくり」を目標に、活動を担う人材の育成や体験プログラムの実施など、青少年育成に関する様々な事業に先駆的に取組んできましたが、この間、民間事業者が担える役割や事業が増えたとともに、よこはまユースが対応してこなかった分野に取り組む団体も増えてきました。</p> <p>・このような状況の中、公益的使命を持つ団体としての役割を再度整理した結果、これまで培ってきた人材育成や事業実施のノウハウ、ネットワークを活かすことで地域や民間の青少年活動者を支援し、ともに青少年を育む環境を作っていくための中間支援的役割こそが、私たちの担う役割だと整理しました。</p> <p>・そこで、本協約期間中ではよこはまユースが担うべき中間支援の方向性とその根拠を明らかにし、その結果に基づき重点的に推進していく取組と事業の再整理を行っていきます。整理・重点化した内容や成果については、講座・研修をはじめとしたよこはまユースの様々な取組を通じて地域や民間事業者に発信、還元していくことで、横浜の青少年育成活動の充実に寄与していきます。</p>		
イ 協約期間の主要目標	① 青少年に関する調査の継続的な実施 1 回以上（年）	② 調査結果に基づく、社会全体への働きかけ（機関誌発行）	1 回以上（年）
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>① 青少年育成に効果的な取組について、全学的な調査・研究を実施することで有用性の根拠を明らかにした。</p> <p>【内容】「中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査」</p> <p>【目的】事業や施設運営等ユースの取組をはじめ、青少年施策・地域活動において展開されている「学校や家庭以外の地域における青少年支援（居場所）のあり方」や「青少年期の体験の有用性」について、客観的に明示した。</p> <p>【分析結果】現場で感じていた「有用性」について、データによる根拠を示すことができた。</p> <p>・青少年期に学校や家庭以外における体験活動を体験することで、社会とのつながりを意識し、将来的な孤立予防になること</p> <p>・青少年期の社会体験機会は、大人（活動者）が意識的に提供していく必要がある。</p> <p>② 「①」の調査結果を分析し、HP や機関誌で広く発表した。</p>	エ 取組による成果	<p>① 調査結果に基づき、重点的に行う事業の方向性が明らかになったとともに、事業を再整理（廃止、縮小、移管）しました。</p> <p>【重点化】体験活動の推進…ユースの事業展開、中間支援機能（人材育成、相談・助言、ネットワーク推進）における方向性に反映した。</p> <p>【廃止】高校と連携した青少年向け体験事業（2 事業）</p> <p>…これまでの支援により、学校独自での実施が可能と判断し、再整理した。その結果、新たな体験事業に取り組むことができている（高校生の農業体験、IT による課題解決プログラム）。</p> <p>【縮小】地域における居場所づくり事業（2 事業）</p> <p>…団体自ら運営できるノウハウができたこと判断し、補助金を終了し必要に応じた支援（相談・助言）へと縮小した。</p> <p>【移管】「高校生水源林ボランティア活動」を本部実施から、よこはまユースが運営する青少年施設で実施する体験事業に移管した。施設のプログラムとすることで、青少年が事業終了後も気軽に立ち寄ることができ、継続的な体験機会に繋がることで効果があがると判断した。</p> <p>② 青少年の現状や課題、効果的な取組について、青少年活動者だけでなく、直接関わりのない人も知る材料を提供することができたとともに、ユースの事業の方向性に反映させました。</p>

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の 20～60 歳代 3,000 人を対象に、青少年期の体験活動の影響についての調査の実施 1 回（6～3 月） 調査結果の分析及び発信（機関誌発行、HP）（3 月） 	<ul style="list-style-type: none"> 中高生と保護者 104,812 人を対象に、放課後の過ごし方、体験活動の経験等に関する調査の実施（6～3 月）。 調査結果の分析及び発信（機関誌の発行、HP。3 月）、事業への反映。 	-	-
当該年度の進捗状況	順調（調査・研究により、事業の再整理・重点化を進めることができた）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の現状を把握・分析するために、めまぐるしく変化していく青少年の課題を敏感に把握していくことが求められます。 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 各事業や施設実施しているアンケートやヒアリング等で把握している青少年支援における課題を、調査・研究により検証していくことで課題へ対応していきます。 	

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

① 青少年と関わる人材の育成

ア 公益的使命①	青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることのできる人材の育成			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	① 青少年育成に携わる地域人材の育成（研修・講座等の参加者数） 5,900 人 ② 青少年育成・若者支援に携わる事業スタッフの人材育成（研修・講座等の参加者数） 700 人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① 青少年指導員や主任児童委員、PTA 等、「地域で青少年に関わること（社会体験）の大切さを理解し、活動するボランティア人材を増やすことを目的に、活動を充実させていく講座・研修の実施や自主研修の講師を派遣した。 【対象者は以下の通りと想定し、協約期間 3 か年で全員の受講をカバーできるよう目標設定しています】 …青少年指導員、民生・児童委員、学校 P T A、地域の青少年活動団体（子ども会等）、その他（子ども食堂等） 合計：17,800 人*各統計や実績から割出 ② 青少年活動に携わる施設や団体職員（民間事業者等）に、青少年に関する知識や活動を充実するスキル習得などの講座・研修の実施。 【対象者は以下の通りと想定し、協約期間 3 か年で全員の受講をカバーできるよう目標設定しています】 …青少年の地域活動拠点スタッフ、キッズクラブ・学童クラブスタッフ、青少年施設スタッフ、プレイパークスタッフ、ユースプラザスタッフ、その他（青少年支援 NPO 等従事者）合計：約 2,000 人*各統計や実績から割出	エ 取組による成果	①②受講者全体のアンケート満足度は全事業（213 件）平均で 80%を超え、参加者のニーズに合致した内容を提供できたと分析できます。 ①1 年目の目標を上回る、全体の 45%が受講したため、ニーズに合致した内容が提供できたと分析できます。 ②1 年目の目標を上回る全体の 47%が参加し、ニーズに合致した内容が提供できたと分析できます。	

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	①地域で活動する人材育成を目的とした研修・講座等の参加者数 5,621 人 ②青少年育成に関わる施設・団体スタッフのスキルアップを目的とした研修・講座等の参加者数 633 人	①地域で活動する人材育成を目的とした研修・講座等の参加者数 8,158 人 ②青少年育成に関わる施設・団体スタッフのスキルアップを目的とした研修・講座等の参加者数 934 人	-	-
当該年度の進捗状況	順調（講座・研修の内容の満足度が高く、かつ1年目の数値目標を上回る人数が参加しており、活動者のニーズを反映した人材育成研修ができたと分析できる）			
カ 今後の課題	・講座・研修の満足度は把握できるものの、実際の活動における有効性の指標設定が難しい。	キ 課題への対応	・同年度の類似研修や、次年度の同内容の研修での団体内でのリピート率は、実際の活動において有効性が高いと判断されたかの指標になるかと考えています。	

(3) 公益的使命の達成に向けた取組

② 青少年育成団体の活動支援

ア 公益的使命②	青少年育成に携わる団体の活動支援（情報収集・提供、ネットワークづくり）			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①青少年育成活動のコーディネート・連携事業の実施 500 件 ②青少年育成に携わる団体を対象にした連絡会・交流会の実施 12 回			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①団体や企業の資源（人材や設備、テクノロジー等）を活用した青少年育成事業のコーディネート、青少年活動者に対し相談対応・助言を行った。 【実施例】 ロータリークラブのネットワークを活用した高校生の農業体験、企業の IT を活用した青少年参加の課題解決プロジェクト ②関心や課題ごとにテーマを定めた勉強会や意見交換会を実施し、団体間で連携や相談ができる関係づくりをコーディネートした。延べ 85 団体が参加した。	エ 取組による成果	①企業等が青少年活動を展開できたことで、社会における青少年育成活動の担い手が広がり、青少年を育む環境の充実に繋げることができた。 ②活動団体同士が顔の見える関係が作られたことで、運営上の課題や工夫点の共有、事業連携などにつながり、各々の活動の充実に繋がった。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	①企業・団体を中心とした青少年活動のコーディネート、連携事業の実施 491 件 ②テーマ別の研究会・連絡会の実施・青少年に関わる団体・個人の交流会の実施 9 回	①559 件 ②10 回	-	-
当該年度の進捗状況	順調（①目標数を上回る件数を達成できたとともに、新たに企業等のコーディネートができたことで、青少年育成の担い手の広がりにもつなげることができた。②実施後に SNS で参加団体同士が情報交換をする場ができ、繋がりが継続できている（大交流会の FACEBOOK。未参加団体も閲覧、交流可能）。			
カ 今後の課題	よこはまユースと現在繋がりのない団体に対する支援を考える必要がある。	キ 課題への対応	・「参加したい」「連携したい」と思われる多様なコンテンツ（テーマ）を充実させるとともに、既に参加している・繋がりのある団体が、地域の核となってネットワーク形成できるよう働きかけていくことでカバーをしていく。 * これまでは意識的な声かけや支援が十分ではありませんでしたが、次年度からは「ネットワークの核を育成する」視点を取り入れながら実施をしていきます。	

(4) 公益的使命の達成に向けた取組

③ すべての青少年・若者を支える地域社会づくり

ア 公益的使命①	すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①事業実施によるノウハウの蓄積（各施設・事業におけるプログラム実施回数） 570回 ②一般市民への啓発を目的としたセミナー実施 1回以上（年）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①・小学生から若者までの幅広い年齢層や多様な背景を持つ青少年を対象に、様々な事業や試行的取組みを実施し、参加者の求めるニーズや事業の有効性を把握した。 ・施設におけるプログラムの運営やリスク管理、保護者対応など、施設や事業所の運営ノウハウについて、法人内で共有した。 ②青少年活動に関心があるもの実際の活動を行っていない層を対象に、関心と呼ぶテーマの講演会を実施した。 【テーマ】「居場所をなくした子ども・若者たち～川崎事件から～」	エ 取組による成果	①事業の成果や蓄積したノウハウをよこはまユースが行う他事業（人材育成や相談助言、ネットワーク事業等）を通じて、地域や民間の青少年活動者に還元できている。 ②ユースが取り組む中間支援事業の主な対象（既に何らかのかたちで青少年活動に携わっている）とは異なる対象への啓発を行うことで、青少年活動の担い手となる可能性のある層へのアプローチができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①青少年施設や事業における、プログラム実施 557回 ②子ども・若者エンパワメントセミナーの実施 1回	①青少年施設や事業における、プログラム実施 714回 ②子ども・若者エンパワメントセミナーの実施 1回（11月）＊参加人数 249人	-	-
当該年度の進捗状況	順調（①把握したノウハウをユースの他の事業を活用し還元することができた。②定員を上回る応募があったことで、多くの人に関心を広げることができた）			
カ 今後の課題	・青少年育成の必要性について、市民が理解しやすい発信方法が難しい。	キ 課題への対応	・具体的な実践事例とその成果について、WEBや情報誌等で発信していきます。	

(5)財務に関する取組

ア 財務上の課題	財源の多くが市からの補助金、指定管理料、委託費で構成されているため、新たな事業を開拓していく上で自主財源率を高めていく必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	・自主財源の増加 28,000 千円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・民間助成金やクラウドファンディングなど外部資金の獲得にチャレンジした。(210 万円の収入) ・CSR や民間団体の資源（資金）を活用した事業を実施し、自主財源の支出を抑えた。	エ 取組による成果	・新しい資金獲得の手法を開拓することができた（高校内カフェ運営資金を集めるクラウドファンディング 45 万円）。 ・企業や団体に働きかけ、事業連携したことにより新規事業の自主財源の抑制だけでなく「担い手育成」にもつなげることができた。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	26,917 千円	28,675 千円	-	-
当該年度の進捗状況	順調（自主財源が若干増加した。）			
カ 今後の課題	・安定的で継続的な自主財源の確保が難しい。	キ 課題への対応	・外部資金獲得に挑戦し続ける（クラウドファンディング、連携事業、その他の手法についても開拓し、挑戦していく） ・法人のスケールメリットを活かしたコスト削減を行い、支出を抑制していく（事業備品のまとめ買いなど）	

(6)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社会や青少年課題の変化に対応し、青少年育成を効果的に推進するための職員養成（力量形成）及び職員が力を発揮しやすい組織づくりが必要となっている。			
イ 協約期間の主要目標	・職員採用・育成計画の策定 計画の検証			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①職員育成計画の策定し、法人・個人に効果的な研修体系を見直した。 ・これまで所属ごとに管理していた外部研修への職員参加状況を、総務課で集約することにした。 ・研修報告書を PC 上で全職員が共有できるようにした。 ②経験を積んだ職員が専門的知識・技能を継続的に発揮できる職場づくりに向け、契約職員及び時給職員を無期雇用契約に切り替えるとともに、契約職員の給与を改定した。	エ 取組による成果	①外部研修への職員参加状況を総務課で集約したことにより、どの職員が何のスキルを持っているかを把握することができ、人員計画等に活用できる材料を得ることができた。 また、研修報告書が共有できるようになったことで、参加していない職員も研修内容の情報を得られるようになった。 ②ノウハウを有する職員が継続的に勤務できる体制が作られたことにより、安定的な事業実施や運営に繋がることができている。 (H29～30 は契約職員 3 人が育休取得し、ブランクがあっても長く働きやすい環境づくりにもつながっている)	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	・職員育成計画策定のための準備（今後の人件費の推移等の調査、適用法の確認、規程の改正 など）	・職員育成計画の策定と研修の実施 ・契約職員の処遇改善（無期雇用化、給与改善）	-	-
当該年度の進捗状況	順調（初めて計画を策定したことで体系的な養成に取り組む足がかりができた）			
カ 今後の課題	・固有職員の高年齢化に伴う人件費増への対応、管理職養成を含めた組織体制の検討。	キ 課題への対応	・固有職員の給与体系の見直し ・財源や職員退職時期による固有職員の採用時期、昇任時期（人数）の検討案の作成（これまでは原則欠員補充）。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ① 少子高齢化の進展や長引く景気低迷等の影響による、青少年をめぐる課題の多様化・深刻化・複雑化
- ② 「①」を要因とする青少年支援やサービスの細分化により、社会参加（体験活動）の推進等の予防的支援の減少が懸念される（特にひきこもり状態や貧困状態など特定の課題対応が増加している）
- ③ 労働人口の減少により、全国的に青少年支援に携わる職員の確保が困難になっている

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

①②

顕在化した課題への対応は大変重要ですが、大人への移行期において、これらの課題の予防や軽減ができるようにしていくことも、青少年支援のあり方として同様に重要です。

今回、事業の再整理・重点化のための調査・研究で「青少年期に学校・家庭以外での体験機会が自己肯定感を育み、将来の孤立予防につながる」ことが明らかになったように、子ども・青少年が多様な体験機会を提供できる活動（人材）や、青少年が抱える課題に早期に気づき、専門的な支援機関につなげることができる人材が、今後ますます必要となってくると考えます。よこはまユースでは、これらの人材育成や活動支援などの中間支援的役割を継続・内容の充実に努めていくとともに、このような予防的支援の必要性を広く発信していくことで、課題に対応していきます。

また、よこはまユースの設置趣旨である「青少年を育む地域づくり」を実現していくために、活動形態が異なる団体や機関、行政と役割分担をしながら団体間を繋いでいくことで、深刻化していく青少年の課題に対しきめ細やかに対応できると考えます。

③ 青少年育成は未来への投資であり、活動や支援が継続・充実していくために多様な人材が携わることが求められます。

労働人口の減少により人材不足が続いている中この状況に対応するには、職業としての担い手だけでなく、地域の中で青少年を育む人材や企業や公共施設等の社会資源に携わるボランティアな人材の育成が、より一層求められるようになると考えます。よこはまユースは中間支援団体としてこのような地域で活動する人材の育成に一層力を入れるべく対応するとともに、民間事業者等が充実した活動を継続的に行えるよう支援することで、青少年に携わる担い手の支援を行っていきます。

また、他都市の同業団体と連携し、青少年育成者の養成プログラムの開発も併せて行い、全国的な人材不足に対応していくことで公益的使命に寄与していきます。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人よこはまユース

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	<ul style="list-style-type: none"> 団体の使命達成の程度を判断できる目標指標を示してほしい 	<p>・現協約策定時は、青少年を育む環境を作っていくことを目指し青少年と関わることでできる人材の育成の目標指標として、研修・講座等の参加者数を設定しました。</p> <p>経営向上委員会のご意見のとおり、現目標では、講座・研修の満足度は把握できるものの、実際の活動における有効性を判断する目標ではない可能性があると認識しています。</p> <p>昨年度の答申以降、市と団体で検討を続けており、直近では団体の一般職員も交えた検討を行っています。この中で、最も根源的な団体の公益的使命は、自己肯定感や自己有用感を持ち、社会参画に向かう力が養われた青少年を育成することではないかという意見も出ています。</p> <p>また、後追いアンケートにより、半年（1年）後の実情を調査することを検討しています。なお、ヒアリングベースでは、講座・研修を受講したことで、青少年への理解が深まり、青少年への声かけに積極的になれる等、青少年への関わりが受講前より前向きになった参加者が80%以上います。</p> <p>さらに、新たに、青少年の育成の場となり得る地域の社会資源（地区センター等）の人材にもアプローチしていく必要があると考えています。</p> <p>引き続き、団体の使命達成の程度を判断できる目標指標を検討するとともに、公益的使命の達成により効果がある取組を検討し実施していきます。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)よこはまユース
-----	--------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	6 人	6 人	6 人
常勤役員	3 人	2 人	2 人
固有	1 人	1 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	1 人	0 人	1 人
非常勤役員	3 人	4 人	4 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	2 人	2 人
その他	2 人	2 人	2 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	12 人	11 人	11 人
固有	11 人	10 人	10 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	66 人	64 人	68 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	651,647 千円	684,693 千円
人 件 費 総 額	112,497 千円	127,916 千円
横浜市からの補助金総額	432,834 千円	442,935 千円
横浜市からの委託料総額	131,141 千円	129,892 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

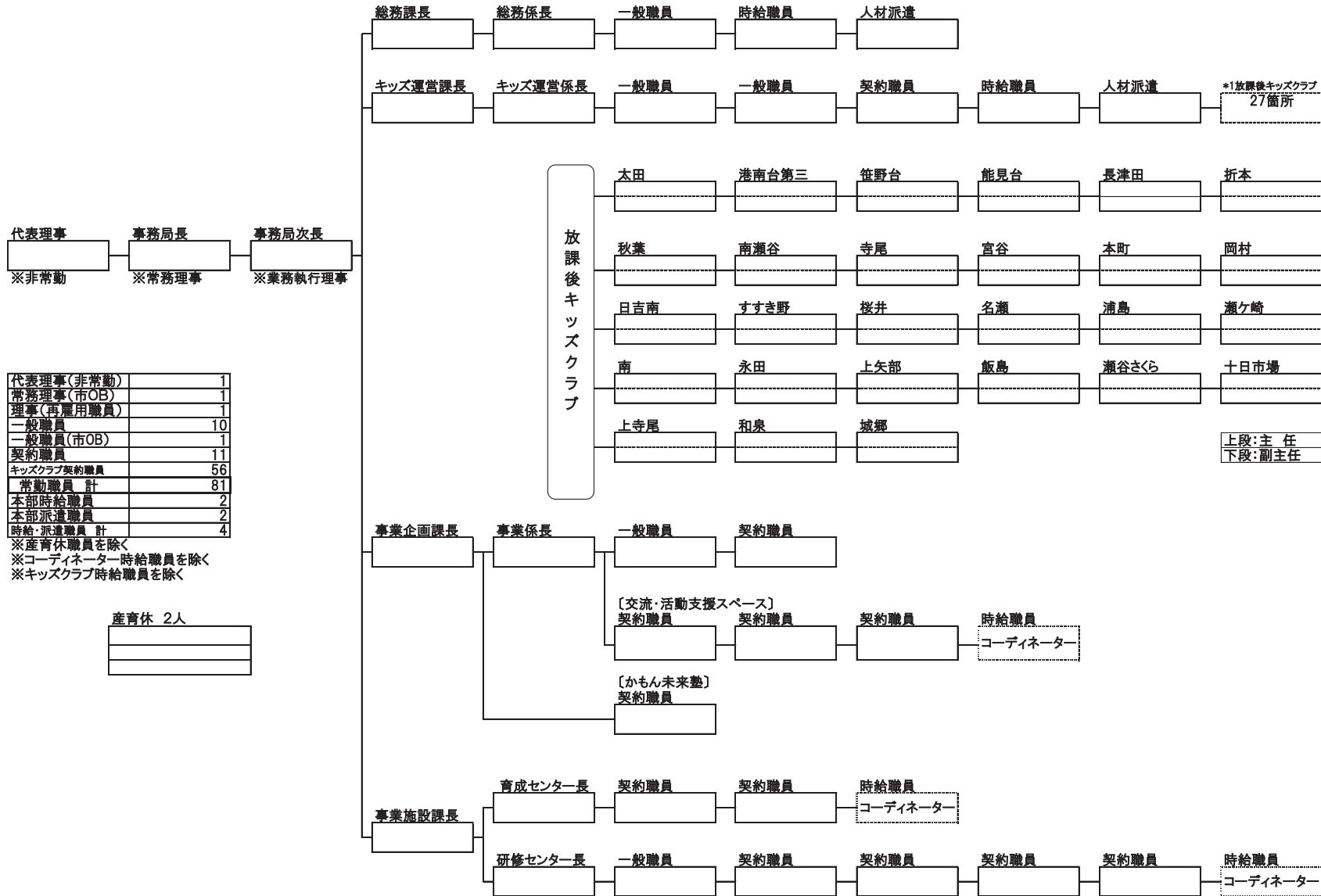
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	651,647 千円	684,693 千円
経常(営業)費用	651,580 千円	679,472 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	49.2 歳	0 人	2 人	5 人	3 人	3 人
(うち固有職員)	46.7 歳	0 人	2 人	5 人	3 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く

2019年度 公益財団法人よこはまユース 組織図 2019年7月1日現在)



代表理事(非常勤)	1
常務理事(市OB)	1
理事(再雇用職員)	1
一般職員	10
一般職員(市OB)	1
契約職員	11
キッズクラブ契約職員	56
常勤職員計	81
本部時給職員	2
本部派遣職員	2
時給・派遣職員計	4

※産育休職員を除く
※コーディネーター時給職員を除く
※キッズクラブ時給職員を除く

産育休 2人

総合評価シート（平成 30 年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
所管課	文化観光局文化振興課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	現在取り組んでいるガバナンス力の向上等を実現することにより、協約目標を達成し、将来にわたって団体の使命を達成していく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 文化芸術創造都市による魅力・にぎわいの創出

ア 公益的使命①	東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて市内外から横浜の文化拠点への来場者を拡大し、横浜市中期 4 か年計画 2018-2021 における政策「文化芸術創造都市による魅力・にぎわいの創出」を実現する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫 1 号館の利用者数 3 か年累計 5,300 千人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	企画展「モネ それからの 100 年」は、横浜美術館と名古屋市美術館の 2 館を巡回する展覧会として、長期間をかけて両館の学芸員が構成から出品内容まで作り上げた。	エ 取組による成果	横浜美術館の企画展「モネ それからの 100 年」は、目標を大きく上回り、約 26 万人来場者につなげた他、美術関係者からも高い評価を得た。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	1,773 千人 (H27-29 累計 5,283 千人)	2,245 千人	-	-
当該年度の進捗状況	順調（目標設定時の 30 年度想定人数を超えているため）			
カ 今後の課題	東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向け、東京をはじめとする首都圏で多くの文化事業が開催される中でも、文化芸術創造都市事業・横浜のプレゼンスを確実に向上させていくことが課題。	キ 課題への対応	施設、事業単位で行われている広報を束ねる等、文化芸術の総合発信の取組を推進し、事業の実施のみならず、発信力を強化していく。その一環として、2019 年度までに横浜の文化芸術総合発信 Web サイトを構築する。	

② 子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会の充実

ア 公益的使命②	様々なジャンル、手法の子ども事業を継続的に実施することにより、横浜市中期 4 か年計画 2018-2021 の主な施策にある「子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させる」ことを実現する。
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	子ども達の感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させる。 市内子ども数に占める、子ども対象事業参加者数の割合 24% (子ども対象事業参加者数÷横浜市内 18 歳以下人口)

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	当財団の全施設において子ども対象事業を実施。 財団全体の子ども事業をまとめて紹介する冊子を1,500部発行した。	エ 取組による成果	子ども事業の参加者数146,000人となり、前年実績140,000人から約4%増加した。 冊子発行をきっかけとして当財団の取組がメディア（2018年11月27日NHKひるまえほっと等）で紹介された他、横浜市交通局の協力を得て市営地下鉄桜木町駅のホームの広告スペースを活用して、財団施設の子ども事業の画像が掲出されている（2019年2月27日～）	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	23%	25%	-	-
当該年度の進捗状況	順調（目標設定時の30年度想定を超えているため） （子ども対象事業参加者数÷横浜市内18歳以下人口） H29 140,000/60万人、H30 146,000人/59.3万人			
カ 今後の課題	子どもたちが文化芸術体験を行う機会を全市域で充実させるための担い手不足が課題。	キ 課題への対応	教員等教育関係者へのワークショップ等の実施や、他団体や地域等との連携により、子ども事業の実施主体を増やしていく。	

（3）財務に関する取組

ア 財務上の課題	市からの補助金、指定管理料、委託費等以外の自主財源を増やし、自立性を高めていくことが課題。 財政基盤を盤石とすることで、収益に係る変動要素の多い各事業が、財団全体の財務に与える影響を最小限としていく。			
イ 協約期間の主要目標	自己収入割合 3か年平均40%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	中期経営計画において、自己収入割合の向上と事業収入の支出に対する割合を上げることを目標に掲げ、事業や貸館における営業の強化を行うとともに、期中でその進捗状況を確認した。 30年度予算の事業収入は、対前年244百万円増とした。 一方、執行管理を徹底し、経費の削減に取り組んだ。	エ 取組による成果	自主財源の大きな柱である芸術文化事業収入が予算より93百万円増加する等、自主財源率が予算策定時より1%向上した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	35%	40%	-	-
当該年度の進捗状況	順調（目標設定時の30年度想定を達成）			
カ 今後の課題	安定的な自主財源の確保。	キ 課題への対応	自主財源の大きな柱である芸術文化事業収入増加への継続的取組。	

（4）人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	職員の平均年齢が46歳、50歳以上の職員が36%を占めるなど職員の年齢構成の偏りが見られる。 一方、時代の要請である多様な働き方への対応や職員のモチベーション向上が、将来にわたって安定的な組織・運営を行うために必要であることが課題。
イ 協約期間の主要目標	職員の意欲・能力の評価に応じた処遇を実現することで、モチベーション向上につなげ、組織の総合力の向上（人材マネジメントポリシーに基づく人事評価改正）

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①人材マネジメントポリシーに基づき、人事考課評価項目を変更し、階層ごとに評価項目を設定。各職階で求められる財団職員像を明確化した。 ②部署全体の目標達成に貢献する役割が求められるグループ長、チームリーダーについて、MBO 結果がより処遇に反映されるように変更した。(グループ長、チームリーダーの MBO 評価結果反映方法を定額から割合加算に変更。)	エ 取組による成果	①各職階で求められる職員像を明確化し、階層別研修計画を体系的に立案・実施することで、各職員の財団職員としての意識が向上した。 ②評価結果反映方法の見直しにより、責任職のモチベーションの向上につながった。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	人材育成の長期ビジョンの策定(人材マネジメントポリシー)	人事考課評価項目変更 MBO 評価反映方法変更 階層別研修試行実施	-	-
当該年度の進捗状況	順調(目標達成のために計画した人事・組織に関する制度設計を実施できた)			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の年齢構成の偏り ・多様な働き方への対応 ・職員のモチベーション向上 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・知識・ノウハウの継承方法の検討および若手固有職員の計画的採用 ・働き方改革に向けた検討・準備 ・職員育成計画の効果的な実施 	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度文化芸術基本法(平成 29 年 6 月改正)、文化芸術推進基本計画(平成 30 年 3 月)の策定において、「文化芸術と社会との関係性」が明記され、文化芸術の本質的な価値に加え、社会的・経済的価値等多様な価値について記載されています。文化芸術により生み出される多様な価値を、文化芸術の更なる継承、発展、創造に活用し、好循環を生み出していくことが、今後、強く求められていくこと。 ・「横浜市中期 4 か年計画 2018-2021」では、計画全体について、SDGs の視点、地域活性化の視点を求められており、文化施策にもこれを取り込んでいくこと。 ・シニア世代の増加など、社会状況の変化に対し、どう施策を展開していくのか、検討していく必要があること。 ・2020 年、オリンピック・パラリンピックの閉幕後、横浜美術館、横浜みなとみらいホールの長期休館を伴う大規模改修工事が計画されていること。
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・社会状況の変化に根差した、国、横浜市 of 文化政策の流れを受け、当財団は、横浜の新たな魅力と成り得る発信力ある事業を実施する一方で、高齢者への取組み、子育て支援、国籍、障害、性別等を越えた社会参画の機会の拡大等につながる事業展開を求められます。 ・この状況に対し、当財団は平成 30 年度、「中期経営計画 2018-2021」を策定し、今後 3 年間の重点取組として、①横浜らしい魅力ある事業展開②子どもを始めとした次世代育成③芸術と社会をつなぎ、共生社会へ向けた基盤整備を掲げ、取り組んでいきます。 ・次世代育成に取り組む一方、増加するシニア世代が生き生きと暮らしていくための施策に、文化振興面からアプローチしてまいります。 ・経営面においても、上記計画において自己収入の確保、財務基盤の強化を掲げ、横浜美術館、横浜みなとみらいホールの長期休館による、事業収入の縮小等に備えていきます。

総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜市芸術文化振興財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	<p>・シニア層の取組は評価できる。ただ、シニアだから割引という考えではなく、お金を払ってもらう方策を検討してもらいたい。</p> <p>例えば友の会のようなものを作り、会員費を払ってもらう代わりに各施設の開場 30 分前に入る、あるいは学芸員が解説してくれるなどの優待を行う等</p>	<p>当財団としても少子高齢化が進展する、これからの横浜の状況を受け、シニア層への取り組みは重要になると考えています。</p> <p>シニア世代の文化芸術への関心は高く、私どもが運営する施設への来場者は、すでに高い割合を占めていますが、さらに事業内容をシニアに想定し、各種取り組みをはじめています。</p> <p>例えば横浜みなとみらいホールでは、シニア層のニーズや参加しやすい日時を考慮した企画として、海の見えるレセプションルームを会場に、最高水準のオーディオで名盤を聴く、'音楽喫茶+レクチャー'をスタイルにしたユニークな音楽講座を開催しており、シニア層の男性を中心に好評をいただいています。</p> <p>また私たちは、単なる鑑賞やシニア対象事業への参加にとどまらず、文化の担い手としてシニアが力を発揮していただく場をつくることを目指しています。</p> <p>例えば、磯子区民文化センターの事業では、団塊世代以上のシニア世代と子ども達で構成されるリコーダーアンサンブル「杉劇リコーダーず」がありますが、シニアのメンバーが主体となり、地域へのアウトリーチ等、地域活動を活発に行っています。</p> <p>また、すでにボランティアやサポーターにおいてシニアの方々にご活躍いただいています。今後さらに進め、力を発揮していただくような場を作っていきたいと考えています。</p> <p>これからもシニア層への取り組みを進めていくとともに、今回の貴重な助言は、今後の事業計画の参考とさせていただきます。ありがとうございました。</p>

2	令和元年度 第1回 委員会	・目標数値が3年累計だが、併せて単年度の目標値も示して欲しい。	年度	目標
			H30年度	約1,747千人
			R元年度	約1,830千人
			R2年度	約1,732千人
			累計	約5,300千人

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市芸術文化振興財団
-----	------------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
常勤役員	12 人	11 人	12 人
固有	6 人	5 人	6 人
市現職	3 人	3 人	4 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	1 人	1 人
非常勤役員	6 人	6 人	6 人
固有	6 人	6 人	6 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人

職 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固有	134 人	138 人	137 人
市派遣	124 人	129 人	127 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	3 人	2 人	2 人
嘱託員数	6 人	6 人	7 人
嘱託員数	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	3,606,048 千円	3,893,736 千円
人 件 費 総 額	1,158,996 千円	1,176,213 千円
横浜市からの補助金総額	207,003 千円	200,888 千円
横浜市からの委託料総額	2,130,622 千円	2,130,599 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	3,606,048 千円	3,893,736 千円
経常(営業)費用	3,662,765 千円	3,951,786 千円

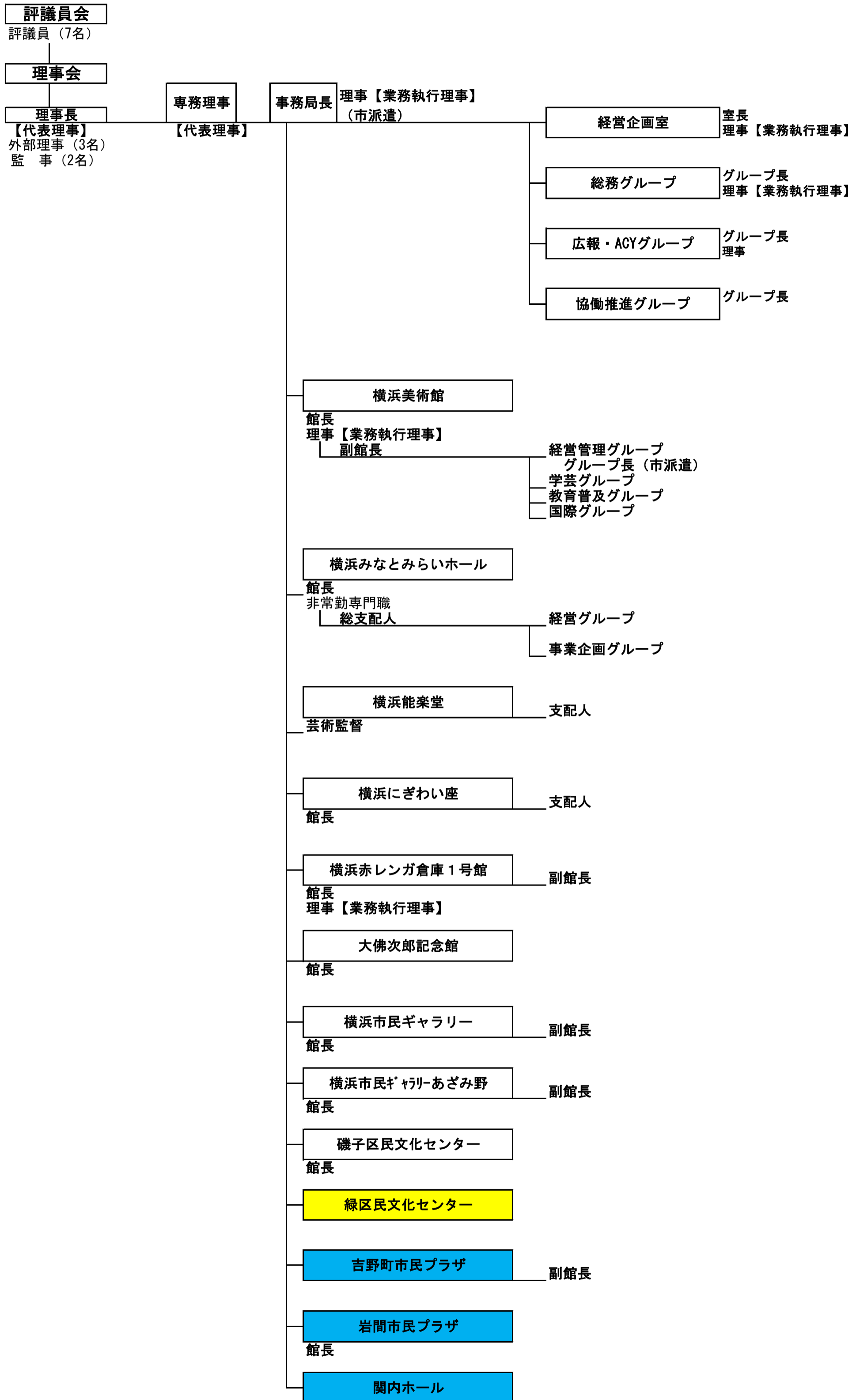
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.4 歳	5 人	33 人	52 人	42 人	10 人
(うち固有職員)	46.5 歳	3 人	28 人	49 人	38 人	7 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団組織図

R1.7.1現在



※黄色セル：共同事業体に参画（主団体神奈川新聞社）
 ※青色セル：共同事業体に参画（主団体tvkコミュニケーションズ）

総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人三溪園保勝会
所管課	文化観光局観光振興課
協約期間	平成29年度～令和4年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	将来にわたって公益的使命を果たしていくため、引き続き収入の増加を図っていく必要がある。また、建造物の長期大規模修繕について、国、神奈川県、横浜市と十分に調整し、計画通りに実施することが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 入園者数の増

ア 公益的使命①	国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、日本の文化を世界に発信する。（定款より）					
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	入園者数目標 500,000人					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>■プロモーション</p> <p>①横浜観光コンベンション・ビューローと連携したセールス・プロモーション実施</p> <p>②インスタグラム等のSNSを活用した情報発信の強化等新たな広報活動展開</p> <p>③国内外の団体ツアー客やクルーズ旅客等の積極的な誘致活動</p> <p>■受入環境の向上</p> <p>④トイレ改修（白雲邸・鶴翔閣）や多言語案内の拡充（英語ガイドツアー毎日実施）などの受入環境の向上</p>		エ 取組による成果		<p>入園者数は近年増加を続けていたが、30年は前年度比▲13%と減少した。29年7月の入園料値上げや、夏の連日の猛暑や天候不順等の影響を強く受けたことが原因と考える。</p> <p>SNS等を活用し、季節催事の予告や開催状況など、こまめに画像や情報を発信した。インスタグラムは1年間で約250件投稿し、フォロワー数1,180人まで伸ばした。</p>	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度（令和4年度）
数値等	467,592人 (29年1月～12月)	407,029人 (30年1月～12月)	-	-	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ（入園料等の値上げ及び夏の連日の猛暑日や台風や塩害など紅葉の風評被害の影響）					
カ 今後の課題	入園者数増加に向け、新たな魅力創造、セールス・プロモーションをより強化する必要がある。また、料金に見合う施設として、設備やサービスを含めた庭園の質を高いレベルで維持できるよう、ボランティアやその他協力者を最大限に活用していく。		キ 課題への対応		新たな魅力創造、プロモーション（市内3か所にある観光案内所でのチラシ配架及びデジタルサイネージ（静止画・動画）の掲出等）、受入環境の向上を継続強化していく。	

② 外国人入園者数の増

ア 公益的使命②	国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、日本の文化を世界に発信する。(定款より)					
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	外国人入園者数目標 50,000人					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	■プロモーション ①横浜観光コンベンション・ビューローと連携したセールス・プロモーション実施 ②インスタグラム等のSNSを活用した情報発信の強化等新たな広報活動展開 ③国内外の団体ツアー客やクルーズ旅客等の積極的な誘致活動 ■受入環境の向上 ④トイレ改修(白雲邸・鶴翔閣)や多言語案内の拡充(英語ガイドツアー毎日実施)などの受入環境の向上			エ 取組による成果		外国人入園者数は年々増加しており、30年は過去最高の46,180人(総入園者の11%強)となった。 外国人の英語ガイドツアーの利用機会が増えており、当園についてより理解を深めていただくと考えている。
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度(令和4年度)
数値等	44,255人 (29年1月～12月)	46,180人 (30年1月～12月)	-	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調(クルーズ旅客等の積極的な誘致活動の効果や、訪日外国人旅行者に対して日本庭園の人気の高いというトレンドもあり、訪日外国人旅行者は順調に伸びている。)					
カ 今後の課題	クルーズ旅客等のさらなる誘客を図るため、当園へのアクセス改善の取組を市や関連機関等と連携して強化する。また、訪日外国人旅行者にとって魅力的な、新たな魅力創造(日本文化体験等)に取り組む。			キ 課題への対応		新たな魅力創造、プロモーション、受入環境の向上を継続強化していく。

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	本年度着手した文化財大規模修繕の自主財源(全体事業費の1/6)は、29年の料金改正による増収で何とか確保しているが、その他経常事業以外の所謂目玉事業には財源を割けない状況である。第一期文化財修理事業(H30-R5)は事業費が大きいので、しばらくはこの状況が続くと思われる。					
イ 協約期間の主要目標	①事業収入増 385,000千円 ②貸出施設利用件数の増 400件 ③寄附金の増 1,000千円					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①②貸出施設の平日の稼働率向上に向けた企業のビジネス利用促進のためのセールスシート作成、営業 ③寄附金確保のためのプログラム検討、受入環境づくり			エ 取組による成果		①②横浜観光コンベンション・ビューロー主催のMICE説明会(3月末)にて周知することができた。 ③31年度当初より募集開始(問合せあり)
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度(令和4年度)
数値等	①338,201千円 ②343件 ③実績なし	①307,476千円 ②308件 ③受入環境づくり	-	-	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ(29年7月に利用料金(入園料、貸出料金、庭園使用料)を値上げしたこと、紅葉の時期の塩害の風評被害等が入園者数の減少に影響していると考えています。)					
カ 今後の課題	①企業への周知 ②寄付金募集中であることの周知 ③神奈川県補助金の確保			キ 課題への対応		①セールスシートを活用した営業の強化(YCVB会員企業向けWEBニュース掲載や説明会での周知等) ②寄付金募集の広報、営業強化(YCVB会員企業向けWEBニュース掲載(11月)や説明会での周知、三溪園HP掲載※、これまでの鶴翔閣等利用企業への営業等) ③横浜市所管課と連携強化し、県へ積極的に働きかける。

			※三溪園ホームページは 31 年度に改修予定のため、完了次第（31 年内の予定）寄附金に関するバナーを新たに新設し、周知や受入れ方法を明示する。
--	--	--	--

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の根幹となる文化財建造物保存修理を担う職員の採用・育成 少数精鋭で運営しうる効率的組織運営の検討、採用計画の策定（外部委託化含む） 					
イ 協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> 文化財修理に対して高い専門性を持った職員の採用及び研修・指導 文化財保存修理及び維持管理の専門性を高める 10回（研修会等2回/年）					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①文化財建造物保存修理の専門人材の雇用・育成 ②文化財保存修理の専門技術を発信するため、工事期間中ならではのボランティア含むスタッフの知識と意識の向上を図るため見学会など新しい企画の実施			エ 取組による成果		①専門職員1名採用（30代前半女性、二級建築士、学芸員、文化財を使ったワークショップ等の活用研究実績あり） ②臨春閣の屋根工事における檜皮葺（ひわだぶき）職人の伝統技法のボランティア含むスタッフ向け見学会・体験会という新たな企画に取り組んだ。
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度（令和4年度）
数値等	実績なし	①1名採用 ②ボランティア向け見学会1回開催	-	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調（予定していた建築の専門職員を採用したため）					
カ 今後の課題	専門職員の更なるスキルアップ及び文化財修理事務（国庫補助金関連）の習得			キ 課題への対応		三溪園だけでなく様々な修理現場を直接見て監理能力を身につける。文化財選定保存技術保有団体主催の研修会等に積極的に参加する。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

平成30年度に着手した文化財大規模修繕事業は、令和13年には完了する予定である。ただし、耐震改修促進法に基づく「構造補強」を「どの建物に、どのレベルで導入するか」は決まっておらず、単に利用・観覧の促進だけでなく、文化財を存置する立場からの議論も必要である。場合によっては利用の制限など難しい判断も必要になる可能性があり、識者を含めた議論を要する。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

・耐震対策は、その方法により事業費に大きな差が出る。例えば、入園者が自由に出入りでき、利用の制限を設けない場合は、十分な対策を施す必要がある（事業費大）。一方、危険性が残る最小限の対策（事業費小）を施し、利用を制限する場合は、貸出施設利用収入の減少につながる。

・保存修理工事に加え、耐震対策費用も含めると、所有者負担分を事業収入で賄うことは難しくなる。公益的使命達成にかかる重大な課題であるため、事業収入や寄付金収入の増加に向けた取組に加え、国、県、市の積極的な支援を引き続き働きかけていく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人 三溪園保勝会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第2回 委員会	<p><収入増の取組について（提案）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる収入増加の取組を行ってほしい。 <p>例えば、年間無料パスや定期的な特別イベントへの参加などの特典を付与する特別会員制度を取り入れてはどうか。これにより、ファンが増え寄付金の増加も見込めると思われる。また、クラウドファンディングも導入してはどうか。</p>	<p>収入増の取組の一環として、今年度より大規模修繕等の財源確保のための寄附金募集を開始しています（返礼品等は調整中）。</p> <p>寄附金の返礼品として、年間パス等の配布や特別感のある催しへの招待なども検討しています。</p> <p>なお、クラウドファンディングの運営事業者に昨年度相談しましたが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「出資」であり、公益財団法人への寄附に対する税制優遇のメリットは得られないこと ・近年クラウドファンディングは多数ローンチされており、プロジェクトが埋もれないためには、毎週のように取組の進捗状況や調達状況等をレポートにまとめて発信し続ける必要があり、少人数で運営している三溪園保勝会では現実的に運営が困難であること <p>などの助言をいただいております。まずは公益財団法人の税制優遇のメリットを生かした寄付金募集から始めています。</p> <p>一方、クラウドファンディングは出資者の年齢層が30～50代と若年層を含んでおり、三溪園の新たな顧客層の獲得に向けて有効であると考えており、今後の検討課題と認識しています。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)三溪園保勝会
-----	-------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	7 人	7 人	8 人
常勤役員	1 人	1 人	1 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	6 人	6 人	7 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	6 人	6 人	7 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	11 人	11 人	12 人
固有	11 人	11 人	12 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	689,433 千円	703,980 千円
人 件 費 総 額	114,122 千円	106,018 千円
横浜市からの補助金総額	254,429 千円	229,359 千円
横浜市からの委託料総額	0 千円	0 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

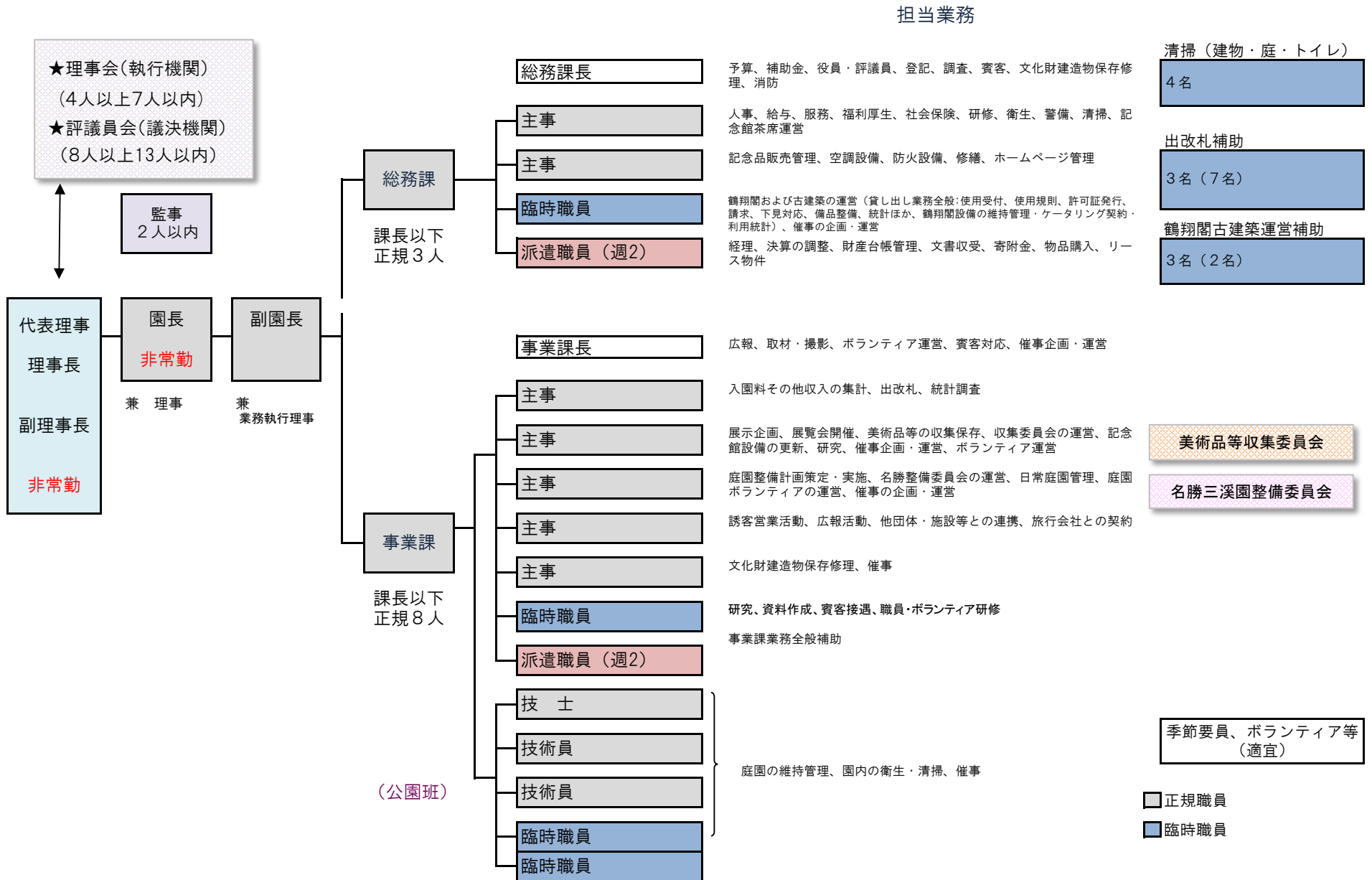
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	689,265 千円	703,839 千円
経常(営業)費用	629,740 千円	647,105 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.0 歳	1 人	3 人	3 人	5 人	1 人
(うち固有職員)	44.8 歳	1 人	3 人	3 人	5 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人三溪園保勝会組織図（平成31年7月現在）



総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市国際交流協会
所管課	国際局政策総務課
協約期間	平成30年度～令和3年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	ICTの進展によって言語の壁は取り払われるなど社会状況が大きく変化していく中で、今後も公益的使命感を果たしていくために、業務組織の改革を始め、各取組については、取り巻く環境の変化を踏まえ、効率的・効果的に行う必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 多様な視点で進める多文化共生のまちづくり

ア 公益的使命①	外国人住民の生活基盤の充実、地域でのつながりを促進する取組や多様な文化的背景等を活かした在住外国人の活躍促進による多文化共生のまちづくりの推進				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①連携・協働団体数の増 500団体/年 ②地域で活躍する外国人の増 2,500人				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①外国人への情報提供・相談対応や、日本語学習支援、子育て支援、などの実施にあたり、関係機関やNPO、学校等との連携・協働を進めた。 ②外国人も含めた研修会などを開催し、通訳・翻訳ボランティアとして活躍する機会の創出を進めた。	エ 取組による成果	①43団体の増 ②227人の増		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	①451団体 ②2,170人	①494団体 ②2,397人	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調(30年度時点での中間指標とする463団体を超過しているため。) 順調(30年度時点での中間指標とする2,225人を超過しているため。)				
カ 今後の課題	入管法の改正に伴い、在留資格や労働など専門性を要する相談の増加が見込まれる。また、外国人のさらなる増加を見込む地域社会の様々な不安も解消できるよう、外国人との共生を一層推進していく必要がある。	キ 課題への対応	東京出入国在留管理局、神奈川労働局などの外国人の受入れ・共生に係わる専門性を有する関係機関が、円滑に連携できるよう連絡会を開催していく。また、外国人集住地域で実践している在住外国人と自治会町内会との関係づくりなどを一層進める。		

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	収入増加による財務基盤の安定化				
イ 協約期間の主要目標	事業収入(参加料収入等)の増 一般会計事業収入13,468千円				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	語学講座の開催数拡大、戸籍謄本等の翻訳の事業化、研修講師派遣の有料化、などにより収入増加を図った。	エ 取組による成果	約1,600千円の増		

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	令和2年度	最終年度 (令和3年度)
数値等	11,224 千円	12,894 千円	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (30 年度時点での中間指標とする 11,785 千円を超えているため。)				
カ 今後の課題	主要収入源である語学講座以外に、新たな柱となる収益事業分野を検討する必要がある		キ 課題への対応	入管法改正に伴う、外国人労働者の受入拡大を契機として雇用企業や外国人労働者に向けた研修サービスなども含めて検討を進める。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	外国人の急増等、時代の要請に適切に対応できる組織運営				
イ 協約期間の主要目標	職員採用計画の作成と次代の団体を担う人材の確保 (時代の変化に対応するための人材配置体制の確立)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	プロジェクトチームを設置し、採用計画の検討を開始した。		エ 取組による成果	年齢構成の平準化、共生に向けたコーディネート力の強化、など人材確保に向けた課題整理を行った。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	令和2年度	最終年度 (令和3年度)
数値等	採用計画未作成	採用計画検討開始	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (採用計画は令和元年度の策定に向け予定通り検討中)				
カ 今後の課題	入管法の改正を契機とした外国人のさらなる増加が見込まれるなか、時代の要請に適切に対応できる職員採用計画の策定、人材配置体制の確立が必要である。		キ 課題への対応	令和元年度より在住外国人支援に初めて国費が導入されたことから、国の交付金なども活用した人材確保も念頭に置きながら採用計画の策定を進める。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・横浜市の外国人はこの5年間で3割増加し、平成31年4月に10万人を超えた。
- ・更に入管法の改正による新たな在留資格の創設により、今後5年間に我が国全体で最大34.5万人の外国人労働者を受け入れることが示されており、本市においても今後一層外国人人口が増加することが見込まれる。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ・課題
従来の外国人からの相談対応は、通訳紹介や子どもの教育など身近な生活相談が中心であったが、今後、外国人労働者への受入拡大に伴い、在留資格の取り扱いや労働問題など、専門的な相談対応の増加が見込まれる。
- ・対応
本年8月に国の交付金を活用して団体内に開設した外国人への総合的な情報提供・相談対応を行う「横浜市多文化共生総合相談センター」を拠点として、東京出入国在留管理局や神奈川労働局などの専門機関や国際交流ラウンジなどとの連携を一層強化し、社会状況の変化にしっかり対応しながら公益的使命を果たしていく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜市国際交流協会

No.	質疑日	委員会からの質問等	回答
1	令和元年度 第1回 委員会	・ICTの進展により通訳や翻訳というミッションから、地域の外国人が日本人と共に地域貢献してもらおうというように団体の使命は変化すると思われる。公益的的使命は何なのかを見直す時期に来ているのではないか。	ICTの進展による多言語技術の向上を踏まえた取組も進めながら、入管法改正等に伴い更なる増加が見込まれる外国人の生活基盤の充実や地域とのつながり作りといった支援も引き続き、必要だと認識している。
2	令和元年度 第1回 委員会	・国際学生会館について、各学校が独自で整備等をしている中、今後も大規模修繕を実施して維持していくのか。	国際学生会館は、潮田地区センターや潮田地域ケアプラザとの複合施設であり、国際学生会館の利用者以外にも多くの市民が利用していることから、施設利用者が快適に使えるよう施設の修繕も随時、行っています（最近では平成30年から3年計画でエレベーター改修工事を実施中）。 大規模修繕が必要な場合は、建築局と調整しながら実施する必用に応じて随時、修繕を行っています。 今後、建築局との調整で大規模修繕が必要と判断された場合は、予算を確保したうえで、大計画的に対応して行きます。
3	令和元年度 第1回 委員会	・団体事務所の主な機能は、相談窓口のように見受けられるが、もっと家賃が安いところにコールセンターを設置すればよいのではないか。ICTも進展しているため、設置場所、規模、必要な事務所機能等について、見直す時期に来ているのではないか。	本年8月、YOKEに、「横浜市多文化共生総合相談センター」を開設し、外国人への総合的な情報提供・相談対応を行っている。同センターは、市内10か所の国際交流ラウンジや関係機関と連携し、タブレット端末を利用した専門相談や、多言語自動翻訳機の貸与等のICT機器を活用したラウンジの機能強化を図っており、YOKEの事務所以外でも相談対応ができる体制整備を進めている。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市国際交流協会
-----	----------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	8 人	8 人	8 人
常勤役員	3 人	3 人	3 人
固有	2 人	2 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	1 人
非常勤役員	5 人	5 人	5 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	4 人	4 人	4 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	15 人	16 人	15 人
固有	12 人	13 人	11 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	3 人
その他	1 人	1 人	1 人
嘱 託 員 数	14 人	13 人	13 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	511,365 千円	601,409 千円
人 件 費 総 額	155,196 千円	163,257 千円
横浜市からの補助金総額	138,371 千円	183,946 千円
横浜市からの委託料総額	227,145 千円	249,886 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	511,365 千円	584,563 千円
経常(営業)費用	515,019 千円	588,203 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	56.1 歳	0 人	1 人	2 人	8 人	6 人
(うち固有職員)	53.4 歳	0 人	1 人	2 人	8 人	1 人

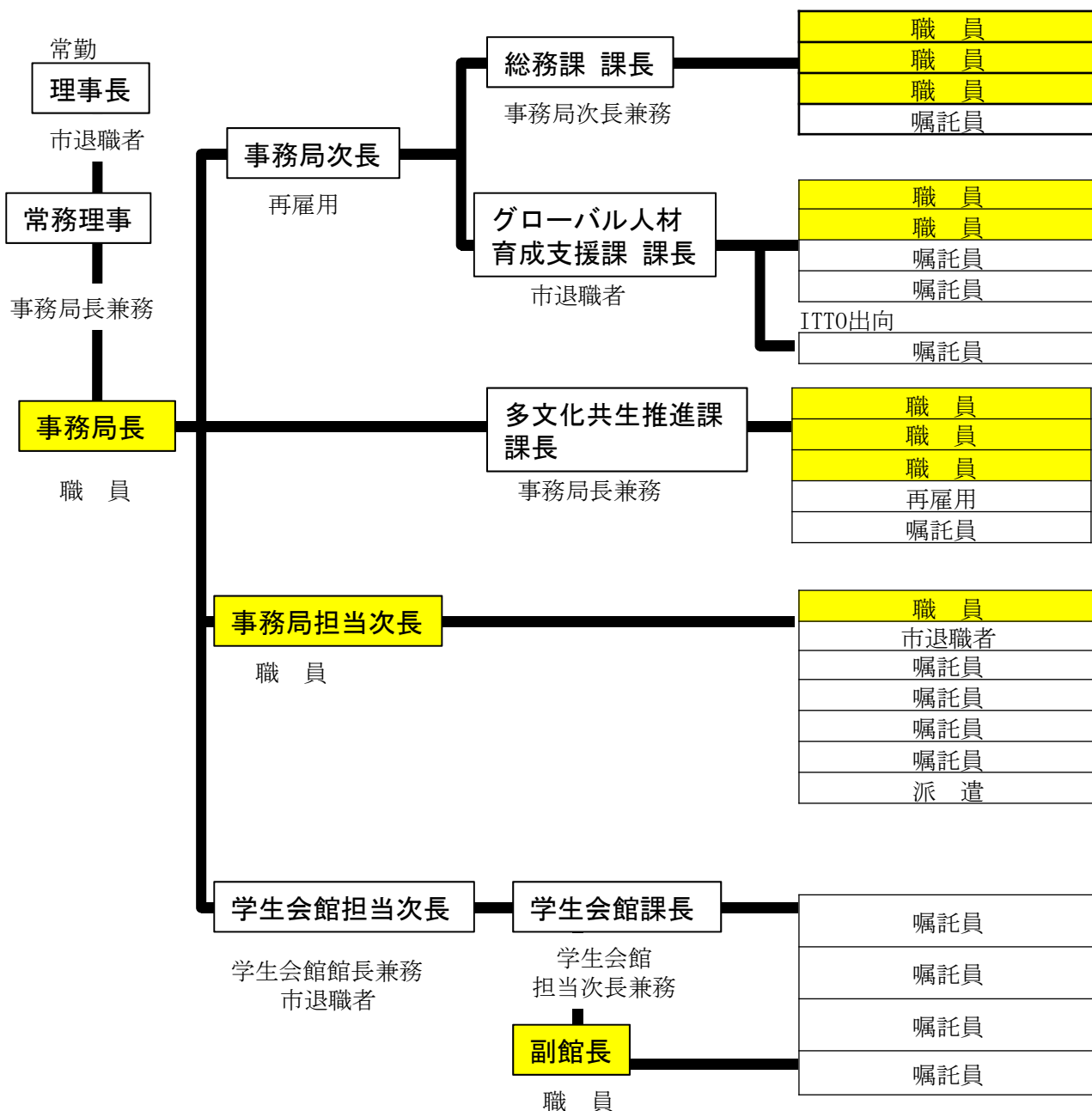
※嘱託員やアルバイトを除く

2019年度公益財団法人横浜市国際交流協会組織図

協会内限り

2019年7月1日現在

- | | | | |
|-------|-----|---|-------|
| 常勤役員 | 1名 | } | 合計31名 |
| 市OB職員 | 3名 | | |
| 固有職員 | 12名 | | |
| 嘱託 | 13名 | | |
| 再雇用 | 2名 | | |
| 派遣 | 1名 | | |
- 1名……職員が兼務する役員2名は除く。



総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー
所管課	文化観光局観光振興課
協約期間	平成30年度～令和3年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	横浜市の関係部局や企業等との連携をこれまで以上に充実させ、団体が横浜の観光・MICEの推進における中心的な役割を担い、効率的・効果的な取組を実施することが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 横浜観光情報ウェブサイトのユニークユーザー数

ア 公益的使命①	行政・事業者と連携して観光・MICE事業を推進し、地域経済活性化に貢献すること				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	横浜観光情報ウェブサイトのユニークユーザー数 903万（令和3年度）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ウェブサイト閲覧データから得られるユーザー属性やニーズなどを分析し、訴求力の高いウェブサイト運営に取り組んだ。 継続的なSEO（検索エンジン最適化）対策や、対応言語数の増（5⇒9言語）、魅力的な特集など新しいコンテンツを毎月発信し、新規ユーザーを獲得できるよう、改修・改善に取り組んだ。		エ 取組による成果	継続的なSEO対策により、検索エンジンでの上位表示が恒常化されるようになり、ユーザー流入増に結び付いた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度（令和3年度）
数値等	617万	703万	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調（目標策定時に試算した単年度目標679万を超えているため。）				
カ 今後の課題	①ウェブサイトに常時SSL化対策を実施し、安全性を向上させる必要がある。 ②ユーザーの継続獲得のためには、魅力あるコンテンツの掲載だけでなく、変化するデジタルプロモーションの技術革新やニーズトレンドに追随し続ける必要がある。		キ 課題への対応	①全言語ページ常時SSL化改修を令和元年度中に実施。 ②多様なニーズに応えるため、ターゲット別（クルーズ客・スポーツ観戦客等）のランディングページ、メディアや旅行会社向けの情報ツール（写真や施設情報）ページを充実させるなど、令和元年度は大規模改修を実施予定。	

② 300名以上(中大型)の国際会議の誘致成功件数

ア 公益的使命②	行政・事業者と連携して観光・MICE事業を推進し、地域経済活性化に貢献すること
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	300名以上(中大型)の国際会議の誘致成功件数 25件（4か年累計）

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①トレードショーや商談会への出展 国際会議の学会協会、運営会社等関係者が集まる国内外のコンベンション・トレードショーや商談会に出展、参加した。 ※3回 ②会議主催者の視察受入 横浜での開催を検討している会議のキーパーソンの視察受入を実施した。 ※7回		エ 取組による成果	①トレードショーや商談会への出展により今後横浜のMICEの最新情報の提供を継続できる潜在的な顧客の獲得が出来た。 ②会議主催者の視察受入により開催決定した国際会議 ・ISCoS 国際脊髄学会(2020年開催) ・IEEE 核科学シンポジウムと医用画像工学に関する国際会議(2021年開催)	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	2件	6件	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調(予定どおりの成果を上げている)				
カ 今後の課題	誘致戦略構築のためのリサーチ(情報収集・分析、ターゲットング)が必要。		キ 課題への対応	・人材確保及び育成 ・リサーチ及びセールス強化のための体制づくり	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	団体の経営基盤強化のための更なる増収				
イ 協約期間の主要目標	①自主財源(会費収入及び事業収入)の増 40,000千円(令和3年度) ②賛助会員数の増 720団体(令和3年度)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①自主財源の増加 ・受託事業等の拡大 ・ウェブサイト広告、記事掲載料による収入拡大 ②賛助会員数の増 ・様々な機会での職員一人ひとりによる、新規会員獲得の働きかけ ・会員ニーズを反映した、交流機会の改善(参加者名簿の事前共有、交流会時間延長、新規会員と既存会員の交流機会の設定等)		エ 取組による成果	①当該年度単発の事業も含め、文化観光局以外の部局からの事業受託で増収につなげた。 ウェブサイト広告枠の販売等により、収入を拡大させることができた。 ②日々の会員獲得の働きかけにより、入会41事業者。※退会30事業者	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	①37,942千円 ②602団体	①49,506千円 ②613団体	-	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ(賛助会員の新規加入がある一方、退会もあり会員増加微増)				
カ 今後の課題	①継続して獲得できる受託事業や収益事業の開拓 ②新規加入会員の増加と退会会員の抑制		キ 課題への対応	① ・所管局以外からの事業受託の拡大 ・公益財団法人として実施可能な範囲内での収益事業の実施検討 ・財団事業活動への理解促進 ② ・新規会員獲得に向けた広報活動 ・会費額やサービス内容に対する会員の評価を継続して把握し改善することで、退会を抑制する	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	組織の持続的な成長実現のための体制整備。固有職員の若年層の新規採用を行っていなかったことで、職員の年齢構成に偏りが生じている。管理職における民間企業からの派遣職員の比率が高まっており、人脈やノウハウを財団として蓄積・共有していく必要がある。				
イ 協約期間の主要目標	①組織力の状況を把握するための職員満足度 50.0% (令和3年度) ②事業者からの信頼度を計るための賛助会員満足度 60.0% (令和3年度)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①組織の経営状況等の職員への情報共有 前回満足度調査の結果を踏まえ、年度決算確定後の財団財政状況説明会の実施など、職員ひとり一人に財団の状況を理解してもらう場を設けた。 ②事業者ニーズの高い、ビジネスマッチングや事業展開における財団イニシアチブへの期待に対応するため、『民間事業者との連携』を事業展開の基本手法とする事業を新設し、それに対応する機構の見直しを行った。	エ 取組による成果	①6月・7月に説明会を実施し、職員に財団の状況等について説明することができた。 ②民間事業者との連携を事業展開の基盤とすることで、事業者との接触機会が増加し、より具体的なニーズを聞き取れるなど、会員との意思疎通が改善できる見通しを得た。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度 (令和3年度)
数値等	①職員の総合満足度 38.5% ②賛助会員満足度 53.6%	①職員の総合満足度 26.1% ②賛助会員満足度 58.18%	-	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ(職員の総合満足度が低下したため)				
カ 今後の課題	①人事評価・人材育成制度の改善 ②財団の方針、抱えている課題などを職員と共有する場や機会の充実 ③事業活動で接点の少ない事業者のニーズの把握	キ 課題への対応	①人事評価制度の職場説明を通して、理解の促進を図る。 ・PDCAによる人事評価・人材育成方針の再構築 ・職員への研修機会の拡充 ②組織課題に関する職場説明会・意見交換会等の実施 ③(満足度調査以外での)事業者ニーズの把握 ・定期的な訪問ヒアリングの実施		

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・横浜では、今後数年の間にワールドクラスからビジネスユースまで様々な規模・グレードのホテルの開業、大規模イベントの開催、大型ホールの開業等が相次いで予定されている。 ・また、クルーズ船の受入拡大のための港湾機能の拡充、観光施設のリニューアルや新規開業などもあり、横浜の観光・MICE振興への期待は高まっている。 ・その一方で、他都市も地域経済活性化を目標とした観光・MICEの誘致への取り組みを強化してきており、都市間の競争は今後ますます厳しさを増していく。 また、来訪者のニーズも日々変化しており、その対応も求められている。
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・(1)に挙げた状況に対応するため、市への来訪者や関連事業者等、ステークホルダーのニーズや要望を的確に把握するとともに、取り組むべき事柄を常に見直し、対応し続けていく体制を構築する必要がある。 ・組織として職員のモチベーションと意識を高め、マーケティングや市場把握等のスキルを計画的に向上させ、一人ひとりが事業者から頼られるプロフェッショナルとして、横浜の観光・MICEを推進していく環境づくりに取り組んでいく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー

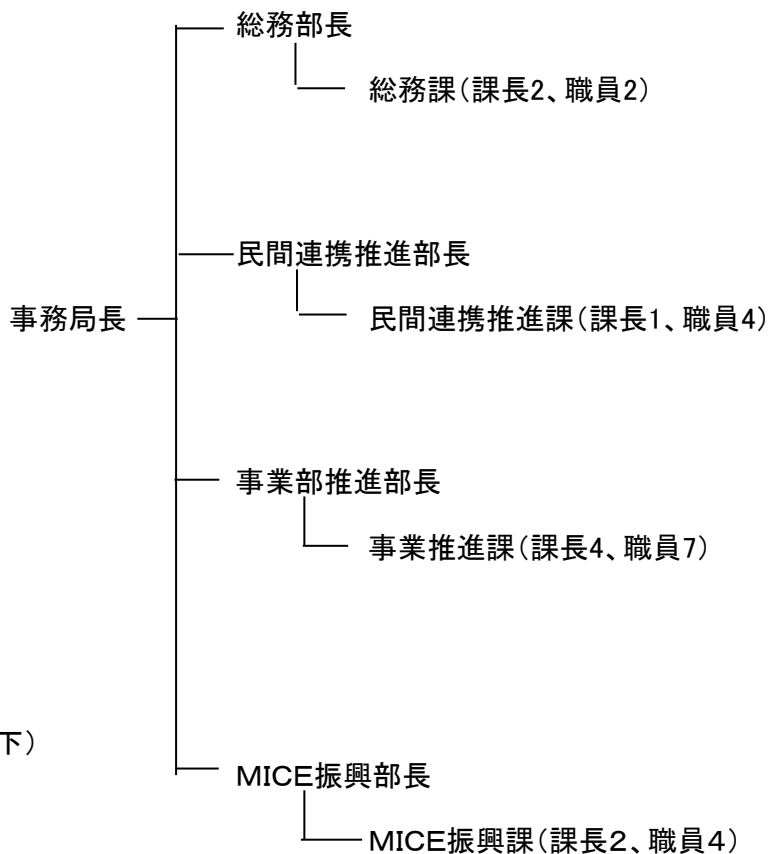
No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答															
1	令和元年度 第2回 委員会	<p><職員満足度低下の原因分析と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事組織の取組の実績で、職員満足度が26.1%と前年と比較して12%も低下している。詳細に原因を分析して報告ほしい。 ・人事評価制度の職場説明によりどの程度改善が見込めると考えているのか、また現在はそれを行っていないということによいか。 ・コミュニケーションの改善に向け中間管理職への研修でどの程度改善が見込めると考えているのか。 ・職員への研修機会の拡充でどの程度改善が見込めると考えているのか。 <p>※離職率や在職年数などの客観的データも示して欲しい。</p>	<p>【意識調査結果分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自身の業務への取組姿勢についての評価が高い一方で、人事評価制度に対する不満が多かったことが、総合満足度の低下につながりました。 ・役職に応じた人材育成が十分にできていないことや、固有職員の管理職登用が進まず、民間企業からの派遣者を管理職に充てざるをえないことが原因と考えています。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果についての職員との意見交換の場を設け、職員意見を聴取したうえで、課題への改善意思を明示しました。あわせて、公益財団法人としての使命について職員と共有しました。(実施済) ・階層別研修(階層別の職務や姿勢として求められることの再確認)、評価者研修(評価内容への納得感をもたらすための職員との対話・相互理解の重要性の確認)など、人材育成研修を実施します。(9~12月) ・研修による個々の職員の能力開発とあわせて、日々の業務を通じたコミュニケーションを活発に行い、職員満足度の向上につなげていきます。 <p>30年度は、公益的使命の達成に向けた取組については、職員がモチベーションを高く持って業務に取り組んだ成果として、順調に進捗しています。職員のやる気に応えられる組織であり続けるために、30年度の調査で明らかになった組織運営上の課題に対して、改善策を着実に積み重ねて、協約期間中の目標達成を目指していきます。</p> <p><参考：固有職員の在職年数別割合></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>在職年数</th> <th>H29 末時点</th> <th>H30 末時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～10年</td> <td>53%</td> <td>41%</td> </tr> <tr> <td>11～20年</td> <td>13%</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>21～30年</td> <td>27%</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>31年～</td> <td>7%</td> <td>6%</td> </tr> </tbody> </table>	在職年数	H29 末時点	H30 末時点	～10年	53%	41%	11～20年	13%	24%	21～30年	27%	29%	31年～	7%	6%
在職年数	H29 末時点	H30 末時点																
～10年	53%	41%																
11～20年	13%	24%																
21～30年	27%	29%																
31年～	7%	6%																

2	令和元年度 第2回 委員会	<p><会員企業の入退会理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員企業の退会理由と理由ごとの対応（解決策）を具体的に教えてほしい。 ・新規会員獲得のために団体が行った活動を具体的に教えてほしい。 ・入会理由は主にどのようなものがあるのか教えてほしい。 ・入退会理由ごとの社数を教えてほしい。 	<p>【退会理由及び会員数（上位3項目）】</p> <table border="1"> <tr> <td>(会員側の)事業方針の転換</td> <td>14社</td> </tr> <tr> <td>移転、部署の統廃合、閉業等</td> <td>7社</td> </tr> <tr> <td>財団事業の受注または連携終了</td> <td>4社</td> </tr> </table> <p>30年度については、「事業方針の転換」、「事業所の移転、部署の統廃合、閉業」など、退会抑制が困難な事業者側の事由による退会が計21社で半数以上を占めていました。引き続き、会員数増に向けて、新規開業施設等への営業活動や事業活動でコンタクトのあった事業者への入会促進など、新規会員獲得に向けた取組を継続していきます。</p>	(会員側の)事業方針の転換	14社	移転、部署の統廃合、閉業等	7社	財団事業の受注または連携終了	4社
			(会員側の)事業方針の転換	14社					
移転、部署の統廃合、閉業等	7社								
財団事業の受注または連携終了	4社								
<p>【入会理由及び会員数（上位3項目）】</p> <table border="1"> <tr> <td>観光 MICE や地域活性化への貢献</td> <td>21社</td> </tr> <tr> <td>他業種含む交流機会への期待</td> <td>7社</td> </tr> <tr> <td>観光 MICE 情報の収集</td> <td>5社</td> </tr> </table> <p>入会理由として、「観光 MICE 振興による地域経済活性化」という財団の設立目的に賛同していただいた方が最も多くなっています。引き続き、事業活動を通じて市内経済活性化に貢献することで、会員事業者に還元できるよう努めてまいります。</p>	観光 MICE や地域活性化への貢献	21社	他業種含む交流機会への期待	7社	観光 MICE 情報の収集	5社			
観光 MICE や地域活性化への貢献	21社								
他業種含む交流機会への期待	7社								
観光 MICE 情報の収集	5社								

公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー 組織図

理事長	(1名)
専務理事	(1名)
常務理事	(1名)

評議員 (9名)
理事 (10名)
監事 (2名)



職員人数(事務局長以下)

固有職員	22人
民間出向	4人
派遣(市) 休職	2人
市OB	2人
有期職員 (臨時職員)	0人
合計	30人

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー
-----	------------------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	12 人	12 人	12 人
常勤役員	2 人	2 人	2 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	10 人	10 人	10 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	9 人	9 人	9 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	24 人	26 人	29 人
固有	17 人	19 人	22 人
市派遣	1 人	1 人	1 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	4 人	4 人	4 人
嘱 託 員 数	1 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	355,735 千円	367,861 千円
人 件 費 総 額	145,033 千円	144,509 千円
横浜市からの補助金総額	283,515 千円	305,537 千円
横浜市からの委託料総額	17,779 千円	11,174 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	355,735 千円	370,946 千円
経常(営業)費用	359,413 千円	368,168 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	45.3 歳	2 人	10 人	4 人	11 人	3 人
(うち固有職員)	42.5 歳	2 人	9 人	3 人	7 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く

総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市体育協会
所管課	市民局スポーツ振興課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	市のスポーツ施策を実現するため、費用対効果が最大限に発揮される事業を実施する必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」のために、誰もがスポーツに親しむことができる機会を提供します。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	障害者スポーツの普及を重視しつつ、誰もがスポーツに親しめるよう各種ニーズに合わせた多様な事業を展開することで、スポーツを「する」、「ささえる」市民を増やします。 3,190,000人以上 ①「する」・・・様々な種目・規模の大会や、各種スポーツ施設における教室・イベント等においてスポーツを行う市民を増やします。 3,184千人以上 ②「ささえる」・・・ボランティア登録者やスポーツ指導者など、スポーツを支える参加者数を増やします。 6千人以上			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①障害者向けの事業を拡大 ②ボランティアセンターのパンフレットを作成しPRを行うとともに、大規模イベントとの連携を実施	エ 取組による成果	①スポーツを「する」ことでスポーツに親しむ市民を増加させました。 ②スポーツを「ささえる」ことでスポーツに親しむ市民を増加させました。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	事業参加者数 3,174,136人 (内訳) ①「する」スポーツ参加者数3,170,505人 ②スポーツを「ささえる」参加者数3,631人	事業参加者数 3,554,542人 (内訳) ①「する」スポーツ参加者数3,543,591人 ②スポーツを「ささえる」参加者数10,951人	-	-
当該年度の進捗状況	順調（イベントや教室をスクラップ&ビルドするとともに、障害者を対象とした事業を増加させたことによる効果が出たため）			
カ 今後の課題	自施設の長期休館に伴う事業実施場所の減少及び障害者と健常者が一緒に参加できる事業の展開	キ 課題への対応	自施設以外での事業展開を行うと共に、安全に楽しく行うことができるスポーツ種目を選定し、実施に繋がります。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	補助金・施設管理(指定管理・普通財産施設)に依存しない健全な経営を行います。		
イ 協約期間の主要目標	事業活動収入に対する補助金収入の比率 10%未満		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	執行管理等で日々の収支状況を把握し、収支バランスを整えました。	エ 取組による成果	予算対比 0.3%減の見込みとなります。

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	8.3%	8.7%	-	-
当該年度の進捗状況	順調（収支状況を適切に判断し、経費節減に努めたことによる効果が出たため）			
カ 今後の課題	借入金の確実な返済 自己資本比率・流動比率の向上	キ 課題への対応	団体の強みを活かした新たな事業への取組みを強化し、補助金や指定管理施設に依存せず収益源の多様化を図ります。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	固有職員の年齢層が高く、今後定年退職者の増加に伴うノウハウの継承や人材育成が課題であり、研修・人事考課・人事異動を通して人材育成を図る必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	人材育成検討会を設置し、人材育成計画を定期的に見直し・更新する。 ①30年度：人材育成検討会を設置し育成方法や研修、資格の取得状況の情報共有 31年度：人材育成計画の中間期振り返りの実施 32年度：人材育成計画の改正 ②30年度：スポーツ系専門資格の取得者延べ 130人 31年度：スポーツ系専門資格の取得者延べ 140人 32年度：スポーツ系専門資格の取得者延べ 150人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①計画の改正後最初の年度にあたり、人材育成を検討する管理職研修で、職員の研修や資格取得状況等を共有しました。 ②取得費用を協会で負担し、計画的に初級障がい者スポーツ指導者資格の取得に取り組みました。	エ 取組による成果	①計画の内容や現状について人材育成を行う管理職の認識を深めました。 ②インクルーシブスポーツへの取組みを推進するための人材育成を進めました。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	スポーツ系専門資格の取得者延べ110人	スポーツ系専門資格の取得者延べ132人	-	-
当該年度の進捗状況	順調（協約の初年度目標（①人材育成計画は研修や資格取得状況の情報を共有、②専門資格は取得者数目標130名）を達成したため）			
カ 今後の課題	職員にとって納得感のある人材育成計画の実施に向けて、組織の課題や計画の内容を職員に浸透させること	キ 課題への対応	被考課者研修等を通じて、人材育成計画を職員に浸透させます。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

・東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機として、健康産業、パラスポーツ・インクルーシブスポーツへの注目が高まっており、それに伴いスポーツボランティアやスポーツ指導者等への関心も高まっています。
 ・また、経済環境の変化から見ると、PFI事業や指定管理事業での他種業界間での連携等、スポーツ産業への民間参入も加速しています。加えて、働き方改革等、従業員の健康管理に関する機運の高まりを受け、健康経営の取組みを進めている企業も増えています。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

【課題】

東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツブームを一過性で終わらせることなく、スポーツ・文化及び共生社会をどのように根付かせるかが今後の課題となります。

【対応】

・市内競技団体・各区体育協会等74団体が加盟する本市唯一の団体として、地域におけるスポーツの機運上昇、中小企業への健康経営支援、高齢者への健康支援等を進めるとともに、スポーツ指導者等の専門性の高い人材の活用や、障害者スポーツ文化センター等との連携を深め、パラスポーツ・インクルーシブスポーツの普及・促進を図ります。また、横浜市スポーツボランティアセンターと大規模イベントとの連携を通じ、ボランティア登録者やスポーツ指導者など、スポーツを支える参加者数を増やします。
 ・これらの事業を進めるための「人材の育成」と「確保」とともに、参加者数が落ち込んでいるイベント等の見直しも同時に進める必要があります。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助 言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜市体育協会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	・成人の週1回以上のスポーツ実施率をスポーツ推進計画の目標指標の一つとしているが、何時間以上を1回（1日）とするのか。	・横浜市では、例年「横浜市民スポーツ意識調査」として、横浜市に居住する満20歳以上の調査機関登録者男女個人を対象に実施率を調査（受託者：体育協会）しているが、何時間以上を1回（1日）等の指標は定めていない。 例えば、週1回10分間の運動でも、その内容が強度なものであれば「実施していない」とは言い切れないため、様々なスポーツ・運動に対応した回答ができるよう敢えて「何時間以上」等の設定はしておらず、国の調査基準も同様である。 ・平成30年度調査は2,196人を対象としている。
2	令和元年度 第1回 委員会	・スポーツのビジネス化による民間事業者の増加が進んでいるなか、公益団体として、体協は、今後何を行っていくのか。	・「週1回以上スポーツをしていない人」をターゲットにスポーツが得意ではない人も楽しめる「ゆるスポーツ」を用いたイベントなど様々な切り口で魅力的なプログラムを実施していく。
3	令和元年度 第1回 委員会	・スポーツ事業に参入する民間事業者が増加しており、事業のスリム化と組織のスリム化を検討する時期に来ているのではないか。	・協会理念の実現に向けた事業を展開していくために、現状事業規模（職員数）をベースとしながら事業内容を外部環境に適応させていくことが必要であると考えている。 ・役員の数については、74加盟団体や学識経験者から選出された非常勤の役員が多く、業務執行理事（常勤）は6名のみである。事業の規模、性質、内容等に鑑み、適正な法人運営を確保できる人数や構成を維持する。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市体育協会
-----	--------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
常勤役員	21 人	21 人	21 人
固有	6 人	6 人	6 人
市現職	0 人	0 人	1 人
市OB	2 人	1 人	1 人
その他	3 人	4 人	3 人
非常勤役員	1 人	1 人	1 人
固有	15 人	15 人	15 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	3 人	3 人	2 人
	10 人	10 人	11 人

職 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固有	161 人	170 人	173 人
市派遣	150 人	156 人	158 人
市OB	5 人	6 人	6 人
その他	5 人	5 人	2 人
嘱託員数	1 人	3 人	7 人
	115 人	114 人	117 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	7,845,776 千円	8,243,310 千円
人 件 費 総 額	1,300,889 千円	1,404,894 千円
横浜市からの補助金総額	675,005 千円	720,143 千円
横浜市からの委託料総額	2,398,655 千円	2,342,286 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

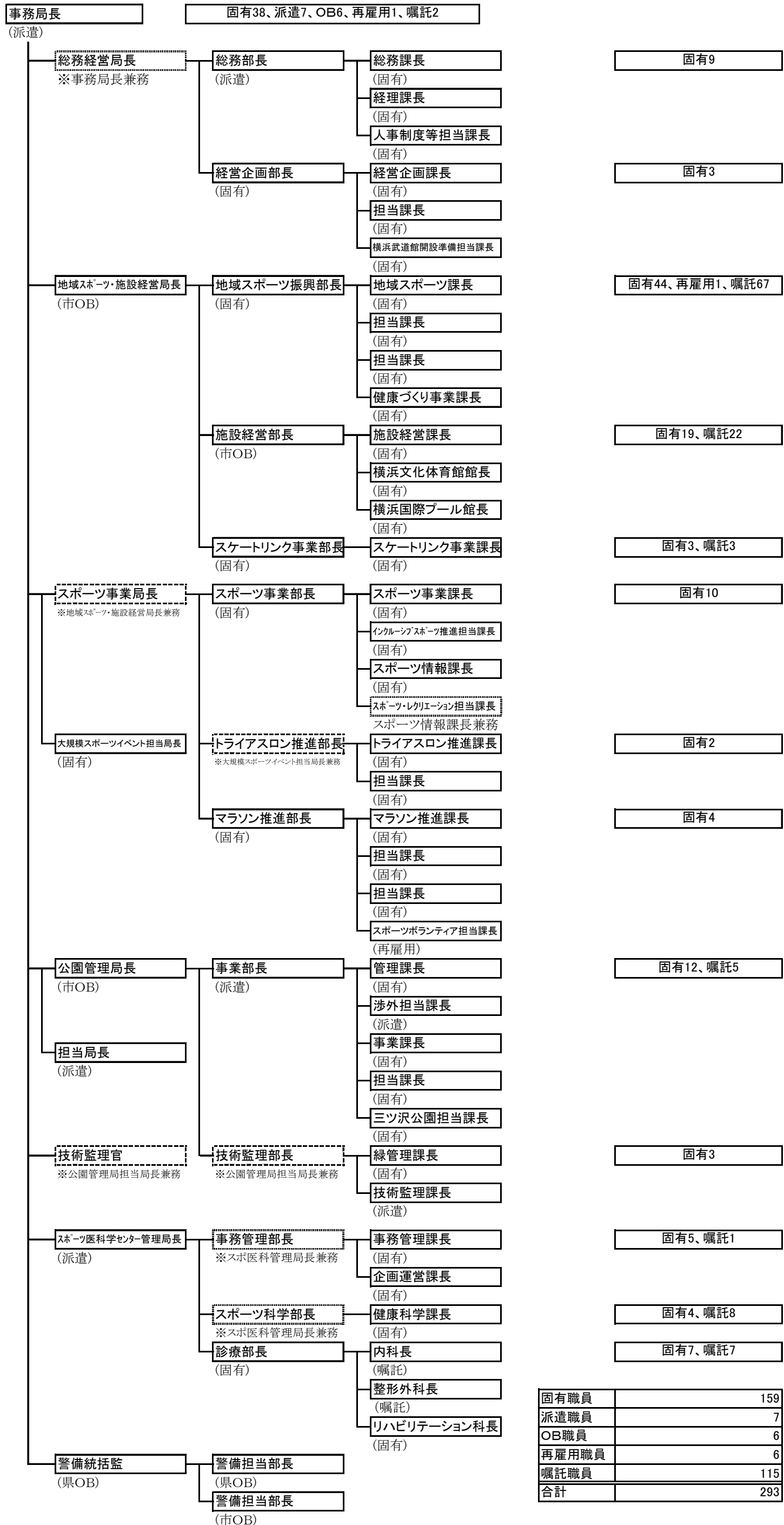
3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	7,800,310 千円	8,243,310 千円
経常(営業)費用	7,630,723 千円	8,128,662 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	45.7 歳	19 人	27 人	64 人	55 人	13 人
(うち固有職員)	44.3 歳	19 人	26 人	63 人	50 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く



総合評価シート（平成 30 年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市建築保全公社
所管課	建築局営繕企画課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	今後もコスト削減に努め、安全に公共建築物の修繕を行うとともに、これまで以上に市の長寿命化対策に寄与する必要がある。

（１）公益的使命の達成に向けた取組

① 修繕事業

ア 公益的使命①	修繕工事をコスト削減に取り組みながら「安全」、「迅速」、「高品質」に施工することにより、施設の安全性と利便性を高め、もって市民福祉の増進を図ります。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	施設管理者の修繕工事に対する不満足の解消（工事満足度調査の不満の割合が 3 % 以下）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	不満の内容が施設管理者とのコミュニケーション不足に起因していることから、施設管理者との工程調整や工法の打合せを綿密に行いました。また、工事満足度調査の結果（「不満」、「やや不満」の具体例を含む）を研修会等で施工業者にフィードバックしました。調査・設計段階から施工段階までコスト削減を意識して最適な修繕計画に取り組みました。	エ 取組による成果	業務量が増加する中、「不満」の割合は減少しましたが、「やや不満」の比率が前年度に比べ上昇してしまいました。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	4.2%	5.4%	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（「不満」の割合は減少したが、「やや不満」の比率が前年度に比べ上昇したため）			
カ 今後の課題	不満の要因は施設利用者に対する安全配慮、整理整頓、施設とのコミュニケーション不足等事業者起因する事項が多いため、引き続きそれを解消すること。特に事業量が増加傾向にある中で、施設側へのきめ細かな対応と工事監理業務の効率化を実現すること。	キ 課題への対応	引き続き「不満」の原因・事例を研修会等で事業者と共有します。また、公社独自の工事監理指針を策定し（令和元年度中）、当該指針に沿った統一的な工事監理を進めることによって、事業者と施設管理者とのきめ細かな調整・対応を図ります。	

② 調査研究事業

ア 公益的使命②	公共建築物の計画保全実施のための建築基準法第 12 条点検・劣化調査等により、データ蓄積等の調査機能を強化し、横浜市の長寿命化対策の一翼を担います。
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	建築基準法第 12 条点検の実施及び点検データの蓄積及び活用 建築 350 件、設備 1,000 件

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	建築基準法 12 条点検や劣化調査等を実施し、点検・調査のデータを蓄積しました。	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度は目標を達成しました。 ・蓄積した点検データを市に提供することにより、市建築局の公共建築物保全データベースにおいて活用され、市が推進する建築物の保全計画を支援しました。 ・また、当該データベースは財政局が保持している公共建築物マネジメント台帳との連携を図っており、全庁的な資産管理等にも活用されています。 	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	350 件、1019 件	537 件、1022 件	-	-
当該年度の進捗状況	順調（単年での目標を達成したため）			
カ 今後の課題	点検・調査等で得られたデータを、より効果的に活用する方法を研究する	キ 課題への対応	データの整理・分析を行い、より効果的な活用に向けた検討をします。	

③ 普及啓発事業

ア 公益的使命①	事業者や施設管理者等に対して、安全管理や技術力向上に向けた研修会を実施し、これまで蓄積した修繕工事技術やノウハウ等の更なる普及・啓発を図ります。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①主催・共催の研修会・学習会（出前講座含む） 実施件数 10 件 研修参加者数 1,100 人 ②HP への新着情報掲載数 60 件			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・技術力向上のための施工業者向け研修会・説明会、公社事業の周知のための見学会等を実施しました。 ・研修資料等を公社HPに掲載し、事業者等への広報活動を行いました。 	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕工事事業者 444 名に対して安全管理に関する研修を実施したことで修繕工事における安全管理技術の向上に寄与しました。また、設備工事事業者 217 名に施工ポイントに関する説明会を実施したことで設備工事における施工管理技術の向上に寄与しました。 	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	7 件、1069 人 32 件	10 件、1485 人 66 件	-	-
当該年度の進捗状況	順調（単年での目標を達成したため）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、子供向け見学会の充実 ・施工事業者向け研修会に参加できなかった方への今後の参加促進及びHPで学習してもらうための情報発信 優良施工事例の情報発信 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民、子供達が興味を持って参・できる企画を検討します。 優良施工事例や施工業者向け研修会動画や研修テキストをHP上に掲載し、参加促進及びHPでの学習を推進します。 	

④ 新システムの開発・運用

ア 公益的使命①	調査研究事業による点検データや修繕事業による修繕・保全データ、横浜市の保有する公共建築物台帳などを横断的に活用する新たなシステムを開発・運用し、施設管理者に対して修繕計画の提案や各種統計データの提供を迅速かつ正確に行うことにより、「修繕」「調査研究」「普及啓発」の各事業を有機的に行い、さらに効果的に横浜市の長寿命化対策に貢献します。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	建築物保全システム（BMS）の構築・活用による迅速かつ効果的な改修提案の実現（システムの構築、運用開始、工事改修提案の実施）			

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5月にプロジェクトチームを設置し、システム構築方法等の検討を開始しました。業者選定を経て、要件定義の一部について委託し、システムフロー、課題整理、機能・帳票・画面整理、構築範囲の検討等を行いました。 ・また、新システムの一部（予算管理、進捗管理等）について先行して構築しました。 		エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム設置により新システムフローの整理ができ、複数ある現行システムの機能の統合が可能になりました。 ・また、予算管理や進捗管理において、現行システムから先行構築した新システムへ移行しました。 	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）	
数値等	なし	新システム一部先行構築	-	-	
当該年度の進捗状況	順調（要件定義の一部（実現方式の確定、インフラ環境等の検討）は令和元年度）				
カ 今後の課題	修繕計画の提案や各種統計データの提供に向けた二次開発（令和2年度）の内容を確定し、システム改良を進める		キ 課題への対応	施設管理者等の要望を収集しながら、効果的な修繕計画、情報提供に向けたシステム構築を進めます。	

（２）財務に関する取組

ア 財務上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行状況や収支の状況を把握するとともに、経費節減などの業務改善を行い、より効率的で透明性のある経営を行います。 ・点検から修繕までの蓄積データを活用し、市の修繕計画を支援します。 				
イ 協約期間の主要目標	①入札等評価委員会の評価結果を踏まえた業務改善の実施 ②積算疑義申立制度全件実施				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・入札等評価委員会を2回開催しました。 ・積算疑義申立制度試行実施、全件実施に向けた取組を行いました。 		エ 取組による成果	入札及び契約事務の透明性・公平性が図られました。令和元年度から積算疑義制度が全件実施となりました。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）	
数値等	2回開催 6件実施	2回開催 12件実施	-	-	
当該年度の進捗状況	順調（単年での目標を達成したため）				
カ 今後の課題	入札及び契約事務のより一層の公正性・透明性の向上を図る必要がある		キ 課題への対応	入札等評価委員会の評価結果や関係法令等の改正などを踏まえた手続の点検、見直しを行います。	

（３）人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	職員研修・資格取得推進等により、一層固有職員が活躍し、中心となれる組織体制を強化し、活力ある組織を目指します。				
イ 協約期間の主要目標	①固有職員の管理職登用 15名（部長2名、課長5名（内女性1名）、係長8名） ②業務効率化による長時間労働の縮減 月間45時間超の延べ人数：9名				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・技術職員の育成・技術伝承のための部門間異動を行いました。 ・新採用職員研修・昇任者研修等の各種研修を実施しました。 ・業務効率化を推進し、長時間労働の縮減に努めました。 		エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・固有職員の管理職登用により、組織体制の強化が図られました。 ・全体の年間超過勤務時間は減少しましたが（126時間）、一部職員に業務量の偏りがあり、月間45時間超の延べ人数は増加しました。 	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）	
数値等	課長4名、係長9名 45時間超19人	部長1、課長6、係長10 45時間超24人	-	-	
当該年度の進捗状況	やや遅れ（固有職員の管理職登用は順調だが、月間45時間超の延べ人数は業務量増加に伴い増加した。）				

カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職の定年退職に備えた、新管理職の育成 ・係長職や一部の職員の超過勤務時間の縮減 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・昇任時研修等の充実を図り、管理職の育成を図ります。 ・適正な人員配置と業務の効率化を推進します。
---------	---	----------	--

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

学校の再整備がより一層加速化する中で、建築局と公社の業務分担の変更等による受注量の増加及び受注業務内容の多様化

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

職員研修の充実により人材育成を進めるとともに、工事監理指針と標準設計マニュアルの策定により業務の標準化・効率化を進めることで、受注業務の増加や多様化に耐えうる体制を構築していきます。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜市建築保全公社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第2回 委員会	<p><要因分析と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者の修繕工事に対する不満足の解消において、アンケート結果にやや不満が増えたとあるが、以下について教えてほしい。 ①安全配慮が不満の要因となっている理由と対応 ②整理整頓が不満の要因となっている理由と対応 ③施設とのコミュニケーション不足となっている理由と対応策 	<ul style="list-style-type: none"> ・不満の要因となっている理由 ①資材置場・足場への侵入防止措置や施錠の未実施、作業区画の未実施等 ②廃棄物の分別・保管、清掃などの対応遅れ、工具・材料等の片付け忘れ等 ③事業者が事前の連絡無く突然施設に行ったこと、説明のない工程変更や頻繁な工程変更、工事終了時間の遅れ、連絡不足や対応の遅れ等 ・対応 <p>事業者の工事施工中の対応が不満の要因になっているので、引き続き「不満」の原因・事例を事前学習会及び研修会等で事業者と共有するとともに、現場での施設管理者とのきめ細かな調整・対応を図ります。また、公社独自の工事監理指針を策定し、統一的な工事監理を進めることにより、事業者の適切な工事施工を監理します。</p>
2	令和元年度 第2回 委員会	<p><目標値の設定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不満はなぜ0%ではなく3%を目標としているのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・当然0%を目標とすべきですが、目標設定時の過去の数値（H27：8%、H28：7%、H29：4%、3年平均：6%）を基準に半減を目標数値としました。
3	令和元年度 第2回 委員会	<p><目標の設定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究事業について、現在の目標では団体が目指す姿にどの程度貢献しているかを計ることが難しい。効果測定ができる指標を検討する必要がある。 また、活用に関する実績を教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究事業の目標である「点検・調査によるデータの蓄積・活用」は、公社の主体的な意見・アドバイスを付加した点検データを市に提供することにより、市の公共建築物保全データベースにおいて活用されています。 ・市では当該データを活用し優先順位を付けた保全対策を実施しており、30年度は127施設に対して長寿命化対策工事を行っています。

4	令和元年度 第2回 委員会	<p><目標の設定></p> <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発事業について、現在の目標では団体が目指す姿にどの程度貢献しているかを計ることが難しい。効果測定ができる指標を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会社が目指すべき姿は、これまで会社が蓄積した修繕工事技術やノウハウ等のさらなる普及・啓発を図ることですので、どれだけの方々にお伝えできたかを目標として設定しています。 ・普及啓発事業の目標である研修会及びHPの新着情報掲載は、会社の蓄積したノウハウを広く事業者等に情報提供を行い安全管理や技術力向上に資するものです。なお、情報提供する内容や発信方法は引き続き、参加者の意見をもとに改善してまいります。
5	令和元年度 第2回 委員会	<p><嘱託職員の詳細></p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託員 12名について、雇用区分及び業務内容を教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用区分：嘱託職員 ・業務内容：総務部長、営繕部長、技術部長、総務課長、技術管理課長、技術部担当課長、建築係長、技術管理課担当係長、保全企画課担当係長、契約係担当（契約業務）、建築統括係担当（建築営繕業務）、企画調整係担当（調査・点検業務）

団体基礎資料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市建築保全公社
-----	----------------------

1. 役職員数

役員数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役員数	9人	9人	9人
常勤役員	2人	3人	2人
固有	0人	0人	0人
市現職	0人	0人	0人
市OB	2人	3人	2人
その他	0人	0人	0人
非常勤役員	7人	6人	7人
固有	0人	0人	0人
市現職	2人	2人	2人
市OB	2人	1人	2人
その他	3人	3人	3人

職員数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職員数	52人	54人	58人
固有	49人	51人	55人
市派遣	3人	3人	3人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	16人	15人	12人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総収入額	11,557,526千円	17,123,698千円
人件費総額	427,049千円	471,075千円
横浜市からの補助金総額	0千円	0千円
横浜市からの委託料総額	11,365,431千円	16,986,743千円
横浜市からの貸付金総額	0千円	0千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	11,557,526千円	17,123,698千円
経常(営業)費用	11,597,190千円	16,919,391千円

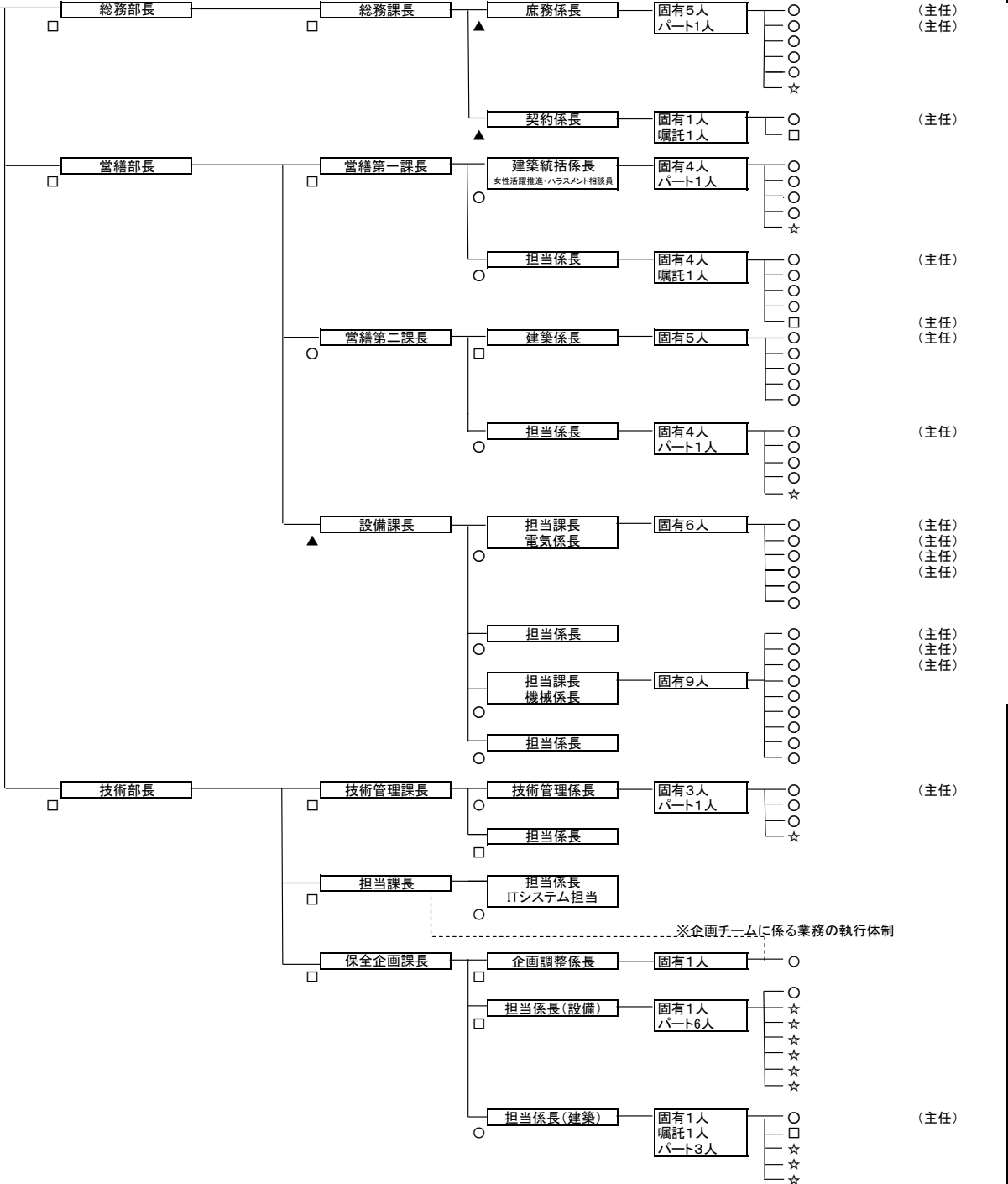
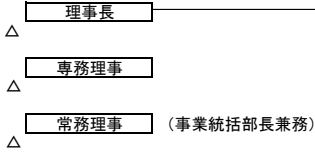
4. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.6歳	1人	10人	22人	25人	0人
(うち固有職員)	47.0歳	1人	8人	21人	25人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く

(単位:人)

役員	△ 横浜市退職者	3
	▲ 横浜市休職派遣職員	3
職員	○ 固有職員	55
	□ 嘱託職員	12
	☆ パート	13
		83
役職員合計		86



職員部課別内訳

区分	固有職員			横浜市派遣職員			嘱託職員			パート		合計	
	課長	係長	主任	部長	係長	主任	部長	係長	主任	主任	係員		
総務部	総務課	庶務係		2	3			1	1	1		9	
		契約係		1				1			1	3	
営繕部	営繕第一課	建築統括係		1	4			1			1	7	
		(担当)		1	1	3				1		6	
	営繕第二課	建築係		1	1	4				1		7	
		(担当)		1	1	3					1	6	
	設備課	電気係		4	2		1					7	
		(担当)		1	1							2	
	機械係		1	1	3	6					9		
	(担当)		1	1							2		
技術部	技術管理課	技術管理係		1	1	2			1	1		7	
	(担当)								1			1	
	担当課			1				1				2	
保全企画課	企画調整係				1							1	
	(設備担当)				1				1			6	
	(建築担当)		1	1						1		3	
合計			3	8	15	29	0	1	2	0	3	3	83

総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	引き続き、文化財施設への入館者数の増に努めるほか、正味財産残高の減少が続いている中で、財源確保に向けた取組、財務改善に向けた組織改革を行う必要がある。並行して施設の再編成についても検討を行っていく必要がある。

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 市民が歴史を身近に感じる取組

ア 公益的使命①	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	野外施設（歴史博物館の野外施設）や歴史的建造物（開港資料館の旧館、都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭）の入場者数・入館者数 20%増（132,600人以上）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市や地域と連携し、開港資料館旧館ホールでのオリパラパネル展示、遺跡フェスタ・Y159「横浜セントラルフェスティバル」でウォークラリー実施等、各種集客事業を行った。	エ 取組による成果	歴史博物館の野外施設等は29年度実績と横ばいであった。また前年度実績を下回る結果となったが、関内地区の施設は、横浜国際フェスタ2018など新規のイベントへの出店を通じ、新たな来館者の獲得に向けたアピールができた。	
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度(32年度)
数値等	110,500人	99,554人	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ（入館・入場者数が29年度より1万1千人減少し、目標数への増加が図られていないため）			
カ 今後の課題	30年度に新規に連携した横浜国際フェスタ2018など、横浜市や他団体との連携をこれまで以上に強め、関内エリアの施設屋外スペースでより多くのイベントが開催できるよう、開催の誘導・実施に柔軟に対応できる体制づくりや、国庫補助金等を活用した新規イベントを自主企画する際のノウハウを施設間で共有することが課題である。	キ 課題への対応	周辺で開催されるイベントの参加ターゲットを踏まえた、適時、効果的な集客事業等を展開できるよう施設間の応援体制等、柔軟な組織運営を図っていく。また、新たな来館者層の開拓にむけた新規イベント等を展開する。	

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

② 訪問授業の拡充

ア 公益的使命②	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	訪問授業を受けた児童・生徒数 200%増(5,000人以上)			

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・市内小学校長会・社会科研究会などに、36 回出向き、施設訪問授業の案内を積極的に展開 ・繁忙期にエドゥケーターが、より柔軟、効果的に学校連携できる支援体制として、短時間対応を可能とするエドゥケーター 3 人をバックアップ体制として新規配置			エ 取組による成果	訪問授業受講児童・生徒数が 29 年度比 46%増加しているほか、29 年度から継続している指定文化財をテーマとした訪問授業では、当該文化財の授業前認知度が向上している。
オ 実績	29 年度	30 年度	31 年度	最終年度 (32 年度)	
数値等	2,455 人	3,576 人	-	-	
当該年度の進捗状況	順調 (29 年度比 200%の目標値に向けて、146%まで達成できている)				
カ 今後の課題	学習内容に連動して、繁忙期と閑散期があるため、継続した訪問授業の案内と訪問数増に対応できるエドゥケーターの人員確保と育成が課題			キ 課題への対応	柔軟、効果的な訪問授業対応を可能とするため、経験豊富な教員 0B のエドゥケーター数の確保、及び授業の質向上のための専任エドゥケーターによる研修を実施

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

③ 指定管理 5 施設の入館者数の増

ア 公益的使命②	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	指定管理 5 施設の入館者数(常設展・企画展) 328,935人以上 ※指定管理 5 施設：横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜市三殿台考古館				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	都市発展記念館で、社会的評価と市民の関心の高い企画展（「写真展『戦後横浜に生きる』」対目標 6 千人超）の実施やミニ常設展（「吉田新田その後」）の設置等、より幅広い層に訴求する事業を展開			エ 取組による成果	都市発展記念館では、取組の効果により、29 年度比、1 万 5 千人超の入館者となったが、総数では、ほぼ同数であった。
オ 実績	29 年度	30 年度	31 年度	最終年度 (32 年度)	
数値等	323,820 人	322,204 人	-	-	
当該年度の進捗状況	やや遅れ (29 年度は目標まであと 5,115 人となったが、30 年度は 29 年度比約 1,000 人下回る結果となった。)				
カ 今後の課題	・来館者が施設毎の展示への関心にとどまらず、横浜の通史への関心を高められるよう、各館の連携強化等で波及効果を発揮させる。 ・市内のみならず、他都市からの集客が図れる取組も並行して進め、特に、今後オリパラ等の機会を捉えたスポーツに関する展覧会や、インバウンドに人気のある横浜の仏像や日本文化の紹介に関する展示など、効果的な集客策を図る必要がある。			キ 課題への対応	・新市庁舎をテーマとする企画展示を管理各施設間で連携し、回遊チケットを発売するなど、各館への集客相乗効果を発揮する事業を今後も展開 ・東京中心に 95 の美術館・博物館等の入場券・割引券を 1 冊にまとめた「東京・ミュージアムぐるっとパス 2019」の利用施設として 31 年度から対象化を図った、関内エリアの「開港資料館・都市発展記念館・ユーラシア文化館」の 3 館への、市外特に東京圏からの誘客を促進し、4～9 月の累計では開港 1253 人、都心 1391 人と有料入館者数の増に繋げている。

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

④ 有料入館者数の増

ア 公益的使命②	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
----------	---	--	--	--	--

イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	指定管理有料4施設（横浜市三殿台考古館を除く4施設）の有料入館者数 10%増（91,370人以上）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	現状分析と高齢者の一部有料化、展覧会の前売り券の導入等について検討	エ 取組による成果	30年度からの企画展前売券販売試行の方向性がまとまり、売上や人数処理等のスキーム構築に着手した。	
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度（32年度）
数値等	83,064人	76,906人	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ（29年度比、約6千人減少している）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・有料施設の入館者数増に向け、市外の学校団体見学の誘致や修学旅行見学の促進に繋がる取り組みの強化が課題である。 ・また、財団施設間での企画展前売券の相互販売や、財団有料施設のフリーパス導入といった取組が効果的なのかを施設間連携等の実践を通じて把握していくことも必要である。 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・各館での企画展等の連携による集客への相乗効果を創出するため、令和元年度後半から実施する新市庁舎をテーマに実施する企画展での連携をプロモーション・内容の連続性等、様々な面からの集客策を進めている。 ・前出の「東京・ミュージアムぐるっとパス 2019」に31年度から「開港資料館・都市発展記念館・ユーラシア文化館」の3館を利用対象施設として参入し、新たな有料入場者層の獲得を図る。4～9月の累計では開港1253人、都ユ1391人と有料入館者数の増に繋がっており実績も上がっている。 	

(2) 財務に関する取組

① 正味財産期末残高の適正化

ア 財務上の課題	より安定した財務体質の構築			
イ 協約期間の主要目標	32年度決算正味財産期末残高 1億円超			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	「外部資金等自己収入の増」等の財源確保、「より厳密な予算の執行管理による事業費の圧縮」「役員・理事・評議員・管理職の報酬・給与の一定額の減額」等を背景に、負債を3500万円削減	エ 取組による成果	当初想定よりも順調に財務が改善され、正味財産期末残高が9970万円となり、目標の1億円超の回復を視野に入れられる状況となった。	
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度（32年度）
数値等	64,540,882円	99,696,170円	-	-
当該年度の進捗状況	順調（32年度正味財産期末残高1億円超達成をほぼ達成）			
カ 今後の課題	歴史博物館が長寿命化工事によりR1年度8月から3月まで8か月休館となり館の受付等業務を除く、文化財管理にかかる経費は引き続き掛かるため、入館料収入の減少による収支の大幅なマイナスが見込まれる。	キ 課題への対応	歴史博物館の工事期間中、注力する野外施設の活用とアウトリーチの取組を進め、休館中も市民へのプレゼンスを高めることで、R2年度の来館の誘因を図るとともに、再オープン時の確かなPRによる来館者確保を進める。	

(2) 財務に関する取組

② 外部資金の獲得

ア 財務上の課題	より安定した財務体質の構築			
イ 協約期間の主要目標	外部資金と寄附金3年間の合計額 1,200万円			

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	補助金・助成金(140万円)、国等からの委託料(220万円)、講演会等での職員講演実施に伴う謝金(60万円)、寄付金確保(80万円)等、個々の職員が精力的に、外部資金獲得に取り組んだ。			エ 取組による成果	29年度(240万円)の2倍を超える、約500万円の外部資金を獲得した。また、会計数値には表れない取組ではあるが、企画展の展示等の委託事業者への支払いを共催者が行うことによる事業経費圧縮や、当財団の目的に沿った事業を担う実行委員会の事業経費を国費で獲得(1410万円)し、事業実施経費を大きく縮減できた。
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度(32年度)	
数値等	2,418,107円	4,979,963円	-	-	
当該年度の進捗状況	順調(目標額に対し単年度で41%増の外部資金を獲得した。)				
カ 今後の課題	中核館であり、最も多くの外部資金を獲得した歴史博物館が8か月間休館となり、限られた事業展開方法となるため、30年度、140万円得ていた寄付金等の獲得の制約が懸念される。		キ 課題への対応	アウトリーチも含めた各種事業の展開も対象とした外部資金の獲得などにも、より情報収集に努めながら取り組んでいく。	

(3) 人事・組織に関する取組

① 効果的な組織機構への取組

ア 人事・組織に関する課題	柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織の構築				
イ 協約期間の主要目標	よりスリムかつ効果的に業務を進めるため、32年度までに課長・係長ポストを計5以上削減します。				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	課長・係長退職者の後任を不補充とし他課長による兼務等とした。		エ 取組による成果	課長ポスト1係長ポスト1を削減し、目標達成へと着実に近づいた。	
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度(32年度)	
数値等	課長ポスト 8 係長ポスト 15	課長ポスト 7(▲1) 係長ポスト 14(▲1)	-	-	
当該年度の進捗状況	順調(目標の達成により業務に支障をきたさないよう、業務の執行状況を見極めながら実施した。)				
カ 今後の課題	業務に支障をきたさないよう、業務体系を見極め、的確に対応していくことが重要である。		キ 課題への対応	個々の職員が業務を俯瞰的に把握し、自らの仕事の体系的な理解が、効率的組織づくりには重要である。削減に伴う業務への影響のない効率的な組織体系への理解を深める取組などを行いながら、円滑な実施を図っていく。	

(3) 人事・組織に関する取組

② 柔軟に業務に取り組める制度の導入

ア 人事・組織に関する課題	柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織の構築				
イ 協約期間の主要目標	R2年度までに振替制度の見直し及び時間単位の代休制度、フレックスタイムを導入します。				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	「振替制度の見直し」「時間単位の代休の導入」に伴う制度設計及び新様式の作成等を行った。		エ 取組による成果	制度設計や新様式の作成により、具体的な運用イメージが一層明確になった。	
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度(32年度)	
数値等	現行制度	制度設計	-	-	

当該年度の進捗状況	順調（今年度下半期からの実施を視野に入れて、上半期中に職員説明を実施する。）		
力 今後の課題	制度的にやや複雑なため、導入時に職員の理解を深め、混乱を最小限にとどめる必要がある。	キ 課題への対応	説明会の開催等により、職員の制度理解と運用による効果等を丁寧に共有化しながら、振替制度の見直しおよび時間単位での代休制度の導入はR元年度内に実施し、フレックスタイムについても速やかに導入を図る。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・観光資産としての活用の視点、地域活性化の拠点としての視点 令和元年度4月1日に「文化財保護法」と「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が「文化財をまちづくりに活かす」「文化財の保存・活用」などの視点から改正された。これは、これまでの国の視点である文化財を観光資源として積極的に活用していこうという方向性が具現化されたものと受け止めている。 また、社会教育機関・生涯学習機関としての博物館には、地域の重要な拠点の一つとして、地域活性化の一翼を担うなどの役割がますます求められてきている。 こうした社会経済状況の変化への対応を図っていくため、特に、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される令和2年度は、当財団にとって非常に重要な年であると考えている。 ・学校連携の視点 平成20年と29年の2度の学習指導要領改訂により、市内小学校における年間授業数は70時間増加している。市内各校では授業数確保のため、夏休み等の長期休業日の縮減や行事の見直しを行い、校外での学習を制限していく傾向にあり、この間学校団体の来館者数は減少傾向が続いてきた。 また、学習指導要領改訂により令和元年度から小学校6年生の社会科授業の年間スケジュールが変わることから、こうした傾向が強まり、当財団が管理する博物館への小学校の来館がより難しくなることも懸念される。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・観光資産としての活用、地域活性化の拠点としての対応 財団を取り巻く社会経済状況の変化を組織全体で共有し、職員一人ひとりが社会的要請をしっかりと認識し、個別具体的な取組を進めることが最重要課題であると考えている。 そのため、財団内で、数年前から特に、法改正の動向やその影響等について情報共有を図ってきたが、具体的な対応に向けて、多くの課題があるものの、この間「観光資産としての活用」を進めるため、30年度、市の補助金を活用して、外国人の歴史博物館への来館の呼び水として「歴史博物館英語ガイドブック」を作成するなど、多言語化への取組にも着手した。 こうした多言語化の取組をはじめ、個々の事業においても国の動向等を捉えながら事業展開を図っていく。 一方では、地域博物館の側面での役割として、地域への浸透を図っていくため、引き続き地域との連携を強化しながら、様々な層が参加できる事業を進めていく。 ・学校連携への対応 当財団のミッションである、次世代への横浜の歴史の継承やふるさと意識の醸成を行っていくため、市内小学生は当財団の管理する博物館の重要な顧客である。そのため、市内小学校の社会科の授業について、具体的な取り組み方法を協議する社会科研究会には、学校にとって、より利用しやすい博物館の形態等について、随時ヒアリングを行っている。学習指導要領改訂に伴う対応についても、この間、意見聴取を行ってきた。今年度も教育委員会事務局と協議しながら、次年度以降の年間スケジュールを踏まえ、学校にとって来館しやすい方法等について、対応を検討していく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第2回 委員会	<p><野外施設や歴史的建造物の入場者数・入館者数></p> <p>①目標に対して、遅れとなった要因をどのように分析しているのか。(施設ごと)</p> <p>②また、その分析に基づき、設定した目標をどのように考えているのか。(施設ごと)</p> <p>③今後、具体的にどのような取組を進めていくのか。(施設ごと)</p>	<p>【歴博】 ①主に夏季熱中症予防に対する屋外活動の抑制、および第一四半期は学習指導要領の改訂への移行措置にともなうメインターゲットである小学校団体の来場者の減少が主要因。②外気温の安定してきた秋季の集客促進と夏季減少対策として屋外イベント「遺跡フェスタ」を開催し、約3000人の来場者を得た。今後もこうした取組を積み重ねることで目標達成につなげる。③5～9月のH30・R1の横浜市内の熱中症救急搬送者数は1000人を大きく超える状況にあり、R1からは「横浜市立学校 熱中症対策ガイドライン」が試行されている。WBGT指数（環境省公表の暑さ指数）が30度を超える日は、学校団体に対応するガイドボランティアの活動も自粛していることから、R2年度は小学校団体に対しては学習指導要領の改訂や夏季の来館を避けるため9月以降の利用を促す。一方で、休館を機にトイレ改修やサイン設置等のハード面、パンフレット等の多言語化等のソフト面のインバウンド対応を進め、外国人等新たな層へ魅力を訴求し、利用者数の増加を図る。</p> <p>【開港】 ①29年度は会期中600万人超の来場者のあった全国都市緑化フェアという特殊要因により周辺への観光入込客数が激増。30年度は平年の来館者数となったため。②来館者数増に向け、施設への誘因を図る取組として、旧館ホールを活用し、市とタイアップしたパネル展等の展開を図り、これを進めて目標達成につなげる。③R1年度には、ラグビーワールドカップの優勝カップ「ウェブ・エリス・カップ」を展示し約600人の来場者を得たほか、オリパラの英国との関係を捉え、英国キャンプ地となったことに伴うパネル展示等、今後も各年の社会動向を捉え、館の特色を活かしたミニ展示等</p>

			<p>を実施する。</p> <p>【都ユ】 ①館への誘客に繋げるため、開港記念日や開館祭等に合わせて中庭で行っているイベントについて、一定の効果は得られているものの、頭打ちとなってきている。②Y159への参加など、地域団体の行う行事ともタイアップし、新たな層を取り込む取組を強化することで目標達成へつなげる。③地域団体等との連携をさらに強化し、開港記念関連イベント等における効果的なプロモーションを進めるとともに、中庭への重要な導線である日本大通りから情報文化センターを通じた人の流れをこれまで以上に生み出せるよう、同センター1階を活用した効果的なイベントの定期的な開催を調整していく。R1年度は、この試行として大道芸団体「スタチューパフォーマンス協会」と協力した独自性の高いイベントを実施し、新たな導線の確立と定期開催への課題を確認し、R2年度以降につなげる。</p> <p>【三殿】 *該当なし</p>
2	<p>令和元年度 第2回 委員会</p>	<p>＜指定管理5施設の入館者数＞</p> <p>①目標に対して、やや遅れとなった要因をどのように分析しているのか。(施設ごと)</p> <p>②また、その分析に基づき、設定した目標をどのように考えているのか。(施設ごと)</p> <p>① 今後、具体的にどのような取組を進めていくのか。(施設ごと)</p>	<p>【歴博】 ①「No.1」と同様、主に夏季熱中症予防に対する屋外活動の抑制や学習指導要領の改訂の経過措置にともなう、第一四半期の小学校団体の減少。②天候不順を除くと、要因への丁寧な対処と利用者数の増加の取組を柔軟に実施していくことで目標達成につなげる。③学習指導要領の改訂や夏季の来館を避けるため、小学校の来館を9月以降となるよう働きかける。R2年度には新市庁舎竣工と供用開始に合わせて指定管理3施設で開催する洲干島展、東海大学と共同で、昭和・平成を通じ存在感のある演技で映画界をリードした横浜ゆかりの名優の足跡を紹介する緒形拳展など、話題性があり、幅広い年齢層が関心を寄せる企画展を開催するほか、5000人程度の来場者が見込める博物館感謝デーを再開館にあわせて実施する。</p> <p>【開港】 ①「No.1」と同様の理由による。②「No.1」と同様の取組を進めるとともに、マスメディア、SNSなど様々な媒体を活用して認知度を高める取組を進めることで目標達成につなげる。③館の性質上、これまで限定的なテーマの中で企画展示を実施してきた面があるが、</p>

			<p>R1 年度に実施する「中消防 100 周年」をテーマにした新しい切り口からの展覧会を展開し、新たな層の来館を図る。R2 年度も東日本大震災 10 年の節目として、関東大震災の企画展を予定している。時宜を得つつも、他の博物館では見られない内容の展覧会の開催を計画している。</p> <p>【都ユ】 ①短観の目標としては順調に推移している。②順調な来館に繋がっているノウハウを毎回の企画展に活かして、目的をもって来館する入場者を増加させ、目標達成につなげる。③展覧会・イベントともに、各館や各国等の社会動向を捉えたタイムリーで魅力ある事業の展開に努める。</p> <p>【三殿】 ①春・秋季は前年度より伸びているが、復元した竪穴住居を中心とした野外施設であることから、夏季の猛暑による屋外活動の減少の影響が大きく、6～9月の入館者が前年比 700 人減となった。②近年熱中症が社会問題となっており、夏季の入館者数の減少は避けられず、利用者が伸びやすい季節にイベント等を設定することで他の時期にできるだけ来館を分散させる年間スケジュールを検討することで目標達成につなげる。③春季の学校見学は順調に伸びているが、施設のキャパシティ・人員体制から（春季という）限定された期間での受け入れには限界がある。学習指導要領改訂に伴う社会科授業のスケジュール変更により、これまでオフシーズンであった時期に来館してもらえるよう情報収集及び勧誘に取り組む。</p>
3	<p>令和元年度 第 2 回 委員会</p>	<p><指定管理有料 4 施設の有料入館者数> ①目標に対して、やや遅れとなった要因をどのように分析しているのか。(施設ごと) ②また、その分析に基づき、設定した目標をどのように考えているのか。(施設ごと) ③今後、具体的にどのような取組を進めていくのか。(施設ごと)</p>	<p>【歴博】 ①「No. 2」と同様の理由による。また、企画展会期中に計画していた地元商店会との連携イベントが、急遽日程変更により会期外となったため休止せざるを得なかった。②「No. 2」と同様の取組を進める。③1500 人程度の有料入館者が見込める地元商店会との連携イベントは急遽の日程変更できるよう企画展日程に柔軟性を持たせて調整する。<u>ふるさと歴史財団管理施設共通の入館パス導入といった新たなチケットサービスメニューを創設し、有料入館のさらなる複線化を図るとともに、高齢者の入館料について、市所管局主導のもとに</u></p>

			<p>他の多くの横浜市の施設と同様の有料化を図る。R2年度はオリパラ開催にあわせ、インバウンドや新たな客層の来館を促すため、神奈川県と共同で実施する日本の古布展、横浜市の指定登録文化財展、横浜の仏像展という日本文化を伝えるテーマの展覧会など、有料入館者増に向けた取組の促進を図ることで目標達成につなげる。</p> <p>【開港】 ①「No.1」「No.2」と同様の理由による。②「No.2」と同様の取組を進めることで目標達成につなげる。③歴博同様に、ふるさと歴史財団管理施設共通の入館パスを導入する。観光客の多いエリアに存する開港資料館では多数の販売が見込め、結果として他施設の有料入館者の増加にも結びつく取組と考えている。R1年度より東京都歴史文化財団が発行する「ぐるっとパス」の導入によって毎月150～300人ほどの有料来館者が増加しており4～9月の累計では1253人となった。R2以降もこうした取組を継続していく。</p> <p>【都ユ】 ①「No.2」と同様の理由による。②「No.2」と同様の取組を進めることで目標達成につなげる。③歴博同様に、ふるさと歴史財団管理施設共通の入館パスを導入する。開港同様にR1年度より東京都歴史文化財団が発行する「ぐるっとパス」を導入しており、毎月150～300人ほどの有料来館者が増加しており4～9月の累計では1391人となった。 ※歴博については発行元の東京都歴史文化財団との調整が不調となり「ぐるっとパス」は導入されていない。</p> <p>【三殿】 *該当なし</p>
4	令和元年度 第2回 委員会	<p><環境の変化></p> <p>・協約2年目だが、インバウンドの増加など①環境変化をどのように捉え、②今後の目標をどのように考え、③事業にどう反映させていくのか。</p>	<p>①昨今の博物館を取り巻く環境の変化は、オリパラ開催にともなうインバウンドの増加だけではなく、文化財保護法の改正による観光資源としての文化財活用への要求、あるいはR2から完全実施となる新学習指導要領の改訂にともなう学校団体の見学利用の需要変化、異常気象に伴う野外施設の運営見直しなど多方面かつ相互に影響を及ぼし合うものとして認識している。地域を新たに創造する資源でもある文化財やアイデンティティを育むアイテムとし</p>

			<p>での歴史資料を熟知している当財団のミッションは、学術的な「展示」はもちろんであるが、社会教育機関・生涯学習機関として行う地域の多様な団体と連携した地域創造を促す事業を展開することに加え、これらの環境変化を踏まえつつ、各施設でその活用を図り、観光や文化活動を創造する拠点としての役割を全うすることである。</p> <p>②各施設は事業内容の特徴も立地も異なり、これらの環境変化への対応の優先度合いも異なるが、財団全体としてこうした環境変化をむしろ好機と捉え、各目標達成のベースとして取組に組み込んでいく。</p> <p>③例えばR2年度のオリパラをきっかけとした外国人観光客の増加の対応として、来館しやすい環境づくりが考えられる。歴史博物館や開港資料館では予算面での制約はあるものの、英語表記や外国人向けの英語・中国語・ハンガルのリーフレット作成をするなどのほか、歴史博物館ではトイレなどのハード面での改修やキャッシュレス決済への対応の検討など、外国人が来館しやすい環境づくりを行っている。また、熱中症対策と学校の団体利用の促進や分散化、訪問授業の充実に向けたプロジェクトチームでの検討なども行っている。</p>
5	<p>令和元年度 第2回 委員会</p>	<p><昨年度の答申></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の再編成に関する検討状況や考え。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の再編成をする際、現在の展示内容や展示スペースの再編成も含めた検討が必要と考えられる。 ・施設それぞれの異なる設立目的や、常設展示を条件に寄贈されている資料がある等、再編成にあたっては条件面での課題も踏まえる必要がある。 ・移設等の費用がかかることもあり、劣化した設備修繕費の確保も難しい中、再編成関係費用の予算化は現状としては困難であるため、具体的な検討着手までは至っていない状況となっている。 ・現在は実際に施設運営をしている団体と教委にて、可能な範囲での展示内容を含めた施設の更新・再編についての検討を始めている。

6	<p>令和元年度 第2回 委員会</p>	<p><昨年度からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体の財務規模に対して在庫が多いと思われる。在庫回転率は3か月くらいが通常だと思いがどのような認識か。 ・29年度から30年度にかけて在庫(棚卸商品)が600万円減少している理由及び取組内容を教えてほしい ・現在の在庫現状はどのような状況か ・今後この問題をどのように取り扱っていくのか考えを示してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当財団で作成販売している図録や体験学習キットなどは、ショップの売上構成の主力であるだけでなく、市民や児童の学習に資する商品であり、単に収益を上げるためのものではないので、作成ロットなどにより在庫を多く抱えることはある。特に企画展に合わせて出版する図録は、研究内容自体が記録されている出版物であるという性質上、新たな研究成果が出されない限りは、いわば新刊であり続けるものであり、当面の商品としていくことは合理的であり、通常の土産物品などとの在庫の回転率は大きく異なる。これは博物館の刊行物一般にそのような傾向が見られる。 ・30年度に、都市発展記念館・ユーラシア文化館の開館当初の図録について、研究が進展し掲載情報が古びたもの、棄損・汚損のあるもの等を廃棄した。今年度についても、歴博の在庫図録の見直しを行っており、不要なものは廃棄を行う。 ・図録の在庫状況は印刷部数によって変動するが、施設ごとに過去の販売実績や、展覧会内容の傾向を基に適切な印刷部数を決定している。歴博ショップを中心に売り上げを伸ばしている体験キットも、過剰な在庫を抱えないよう、目安の在庫数を一定に保ち運営している。 ・在庫については、商品の状況を適宜把握し、廃棄等を含めた在庫調整を適正に実施しており特に問題と認識していない。
---	------------------------------	---	---

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市ふるさと歴史財団
-----	-----------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	7 人	7 人	8 人
常勤役員	2 人	2 人	3 人
固有	0 人	0 人	2 人
市現職	1 人	1 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	5 人	5 人	5 人
固有	1 人	1 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	4 人	4 人	5 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	56 人	55 人	52 人
固有	51 人	51 人	46 人
市派遣	0 人	0 人	1 人
市OB	5 人	4 人	5 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	3 人	2 人	6 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	997,398 千円	1,087,140 千円
人 件 費 総 額	495,670 千円	510,465 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	928,023 千円	928,023 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

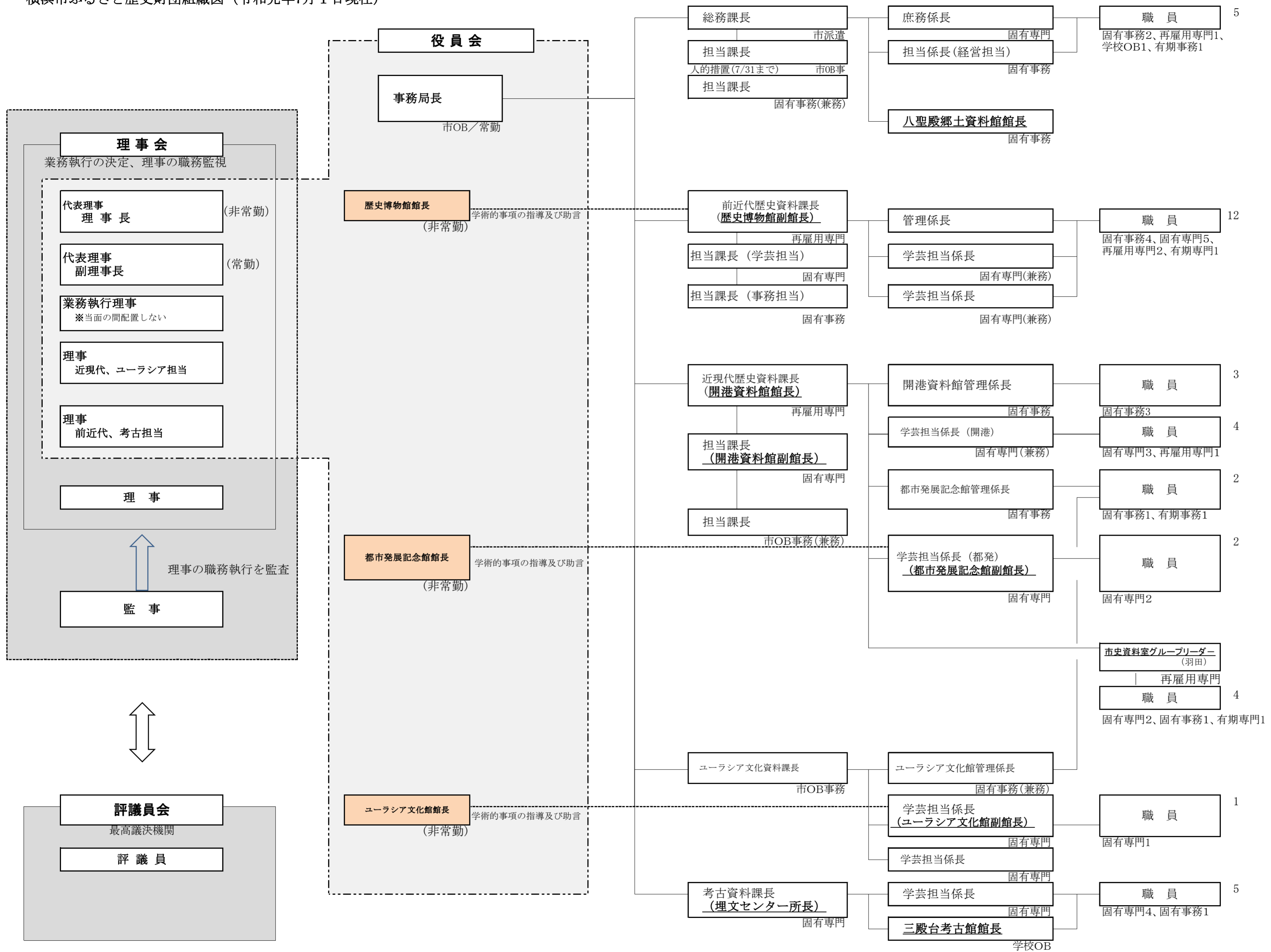
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	996,487 千円	1,087,097 千円
経常(営業)費用	1,034,647 千円	1,048,392 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	51.4 歳	0 人	2 人	23 人	16 人	13 人
(うち固有職員)	50.1 歳	0 人	2 人	23 人	15 人	8 人

※嘱託員やアルバイトを除く

横浜市ふるさと歴史財団組織図（令和元年7月1日現在）



総合評価シート（30年度実績）

団体名	横浜交通開発株式会社
所管課	交通局総務課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	バス事業について、引き続き安全で確実なサービスを提供していくとともに、不動産事業については、保有財産を有効に活用する必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 有責事故撲滅

ア 公益的使命①	安全・確実・快適な交通サービスの向上			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	有責事故の撲滅 対前年比2%減			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ドライブレコーダーのデータ等を活用した効果的な乗務員指導や外部機関を活用した実車研修等により乗務員の安全意識の向上に努めた。	エ 取組による成果	対前年度比事故件数の減少	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	10万Kmあたり 0.28件	10万Kmあたり 0.25件	-	-
当該年度の進捗状況	順調（撲滅までには至ってないが前年度より改善されている）			
カ 今後の課題	有責事故件数の更なる減少	キ 課題への対応	効果的な乗務員指導や外部機関を活用した実車研修等を反復・継続して行う	

② 自社路線拡大

ア 公益的使命②	安全・確実・快適な交通サービスの向上			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	自社路線の拡大 5路線以上			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	路線沿線の環境変化やお客ニーズの把握に努めた。	エ 取組による成果	関係機関等との協議が進んでいる	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	4路線	4路線	-	-
当該年度の進捗状況	順調（関係機関等との協議が進んでいる）			

カ 今後の課題	路線拡大の実現に向けた関係機関等との協議	キ 課題への対応	関係機関等との確実な進捗管理
---------	----------------------	----------	----------------

③環境にやさしいバスの導入

ア 公益的使命②	安全・確実・快適な交通サービスの向上			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	環境にやさしいバスの導入 計3両			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ハイブリッドバス1両の導入	エ 取組による成果	環境にやさしいバス車両の増加	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	1両	1両 (計2両)	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (30年度に1両ハイブリッドバス導入済)			
カ 今後の課題	より環境にやさしいバスの導入の検討	キ 課題への対応	環境にやさしいバス導入のための情報収集	

(2) 財務に関する取組

①

ア 財務上の課題	経営力の向上 (開発物件への投資資金確保)			
イ 協約期間の主要目標	貸店舗の新設・収入確保 賃料収入 531百万円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	目標実現に向けて、出店者との契約事務や工事期間の短縮を図った。	エ 取組による成果	最終年度の賃料収入目標額を 99%達成 既存店舗賃料の改定による増収 (前年比 3.8%増)	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	賃料収入 (509百万円)	530百万円	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (中期経営計画上の2店舗達成及び既存店舗の一部賃料増額)			
カ 今後の課題	・新規開発物件及び計画修繕における投資資金の確保 ・交通局耐震補強工事に伴うテナントとの契約解約等により、新たに減収対策を行う必要がある。	キ 課題への対応	・今後の店舗開発物件に対する投資資金確保策等の検討 ・交通局と費用負担について協議を進めるとともに、店舗開発物件の検討	

②

ア 財務上の課題	経営力の向上（長期修繕計画修繕実施に向けた資金確保）			
イ 協約期間の主要目標	既存店舗の長期修繕計画 計画策定実施			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	店舗設備機器などの実態調査を実施するとともに、故障履歴や修繕状況をまとめ、修繕計画作成の基礎資料とした。	エ 取組による成果	本来の計画から1年前倒しし、R元年度から設備機器の更新工事に着手した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	点検実施	検討（一部前倒し）	-	-
当該年度の進捗状況	順調（故障履歴や修繕状況を踏まえ、長期修繕計画策定に向けて検討）			
カ 今後の課題	計画修繕に向けた資金の確保	キ 課題への対応	今後の改修資金確保策の検討	

(3) 人事・組織に関する取組

①

ア 人事・組織に関する課題	人材の育成と職場風土の構築			
イ 協約期間の主要目標	人事育成の充実（系統的な研修計画の策定・実施）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・固有社員の課長職・係長職への登用を実施するとともに、働き方改革に伴う労務研修や情報管理研修を実施することにより、事務部門のスキルの向上を図った。 ・外部機関を活用した実車研修を実施し技術の向上を図った。	エ 取組による成果	・固有社員の管理職への登用（課長職1名・係長職2名） ・有責事故の減少(10万kmあたり0.28件から0.25件に)	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	一人あたりの研修受講回数4回/年	一人あたりの研修受講回数4回/年	-	-
当該年度の進捗状況	順調（固有社員の管理職への登用及び外部機関を活用した実車研修や事務部門のスキルの向上）			
カ 今後の課題	バス乗務員が不足しており、今後の人材確保が困難になっているため、研修時間の確保も困難になってきている。	キ 課題への対応	大型二種免許未保持者の養成枠採用を実施する他、バス乗務員募集広報の充実を図る。	

②

ア 人事・組織に関する課題	人材の育成と職場風土の構築			
イ 協約期間の主要目標	社員のやる気を引き出す職場風土の構築（社員顕彰の実施）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・「はまりんフェスタ」本社ブース出店の取組を全社的に行った。 ・交通安全運動期間中の駅頭での挨拶行動にバス部門以外の社員が参加した。 ・情報共有ツールとして社内報を創刊した。 ・管理職へ社員顕彰について改めて周知した。	エ 取組による成果	・イベントの取組や社内情報共有により、社内の一体化を醸成することができた。	

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	意見交換会等の実施	社内報準備号の発行 社員顕彰 1 件	-	-
当該年度の進捗 状況	順調（社内報準備号を発行するとともに、社内報本格発行に向けて準備を進めた。）			
カ 今後の課題	勤務場所や勤務時間の異なる事業所（社員）が多いことから、業務の中で情報共有や意思疎通を図ることが少なく、部門間を超える協力体制の構築が必要となっている。	キ 課題への対応	社内報を継続発行することで、各事業や社員の紹介を行いながら、顔の見える関係性を構築する。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

バス乗務員の人材確保がますます困難になってきている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

バス乗務員の人材確保を進めるため、大型二種免許未保持者を養成枠として採用育成するとともに、新たに募集パンフレットを作成するなど、バス乗務員の魅力が伝わるよう広報の充実を行う。また、女性乗務員採用のための設備拡充や、離職者を防ぐためバス乗務員の処遇改善が必要となる。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：横浜交通開発株式会社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	<p><不動産事業></p> <p>・交通サービスを今後も提供していくためにも、未利用不動産を積極的に活用し、より一層収益確保すべきと考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。</p>	<p>○駅構内等の交通事業用施設の一部を活用した資産活用事業による収益の確保は、超高齢社会や人口減少等の事業環境の中では、交通事業経営にとって非常に重要な要素であると認識している。</p> <p>○そのためには、①人材の確保、②投資資金の確保、③提案型の事業執行が必要となる。</p> <p>○まず、人材の確保については、ハード・ソフトを含めた不動産事業に精通した人材の確保策として、本市再任用職員を極力少なくし、プロパー職員を採用し長期的に育成すること</p> <p>○次に、投資資金の確保ですが、現在、交通局と締結している施設貸付料算定基準は、当社事業執行による利益が当社へ残らない仕組みとなっており、今後の不動産投資資金の確保が課題となっている。</p> <p>○最後に、提案型の事業執行ですが、親会社の交通局から指示された案件を処理する事業執行から、積極的に交通局へ提案や意見具申を行う執行体制とすること。</p> <p>○以上の取り組みを進めることによって、収益力を向上させ、結果として交通局経営に寄与すると考える。</p>

2	令和元年度 第1回 委員会	<p><バス事業></p> <p>①運転手の高齢化に伴う離職等の状況をどのように分析しているか。また、今後の人員動向をどう想定しているのか。</p> <p>②人材確保について、取組の成果はどの程度出ているのか。また、今後どのような取組を行うのか。</p>	<p>①昨年度にバス事業開始以降初の定年退職者（1名）があり、65歳まで採用できる再雇用制度を制定しました。一方で普通退職者が年20名程度いること、および令和9年度以降定年退職者のピークを迎えることから、離職防止に向けた取り組み（処遇改善）などが必要となっています。</p> <p>②バス運転手専門就職サイトへの掲載を行ったことにより、サイト閲覧者からの応募がありました。全国的な人手不足のため応募者総数は減少しています。同様のサイト運営会社が開催するイベントへの参画や、募集回数の増加などを行いながら人材確保に努めます。</p>
3	令和元年度 第1回 委員会	<p><今後の団体経営></p> <p>・カーシェアや乗合タクシー等の増加もあり、今後、大型バスが減少する可能性がある。将来に向けて、市民の足を確保するための調査研究を進める時期にきていると思われるが、どう考えているか。</p> <p>（※ 需要があるにもかかわらず、バス便が間引きされている。）</p>	<p>高齢化や、周辺環境の変化により今後も需給バランスの変化が見込まれることから、開発自社の4路線については引き続き乗車人員の推移を見守りながらダイヤ変更など柔軟に対応します。また路線の拡充にあたっては、市営交通グループとして市内バス交通のネットワークを維持していくため、開発自社の4路線だけでなく受託路線も含め、長期的な需要見込みを踏まえて交通局と共に検討します。</p>
4	令和元年度 第1回 委員会	<p><バス事業></p> <p>・自社路線と受託路線で運転手の給与は違うのか。</p>	<p>運転手は自社路線、受託路線の区別なく乗務しています。また、乗務する路線にかかわらず同一の労働条件で乗務しています。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	横浜交通開発(株)
-----	------------------

1. 役職員数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	常勤役員	9 人	9 人	9 人
	固有	2 人	2 人	2 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	2 人	2 人	2 人
	非常勤役員	0 人	0 人	0 人
	固有	7 人	7 人	7 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	2 人	2 人	2 人
	その他	1 人	1 人	1 人

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	職 員 数	324 人	337 人	344 人
	固有	304 人	320 人	326 人
	市派遣	10 人	7 人	7 人
	市OB	10 人	10 人	11 人
	その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	15 人	0 人	0 人	

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	3,355,210 千円	3,383,927 千円
人 件 費 総 額	2,050,967 千円	2,073,915 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	2,028,104 千円	2,005,227 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	3,347,748 千円	3,375,609 千円
経常(営業)費用	3,249,116 千円	3,321,739 千円

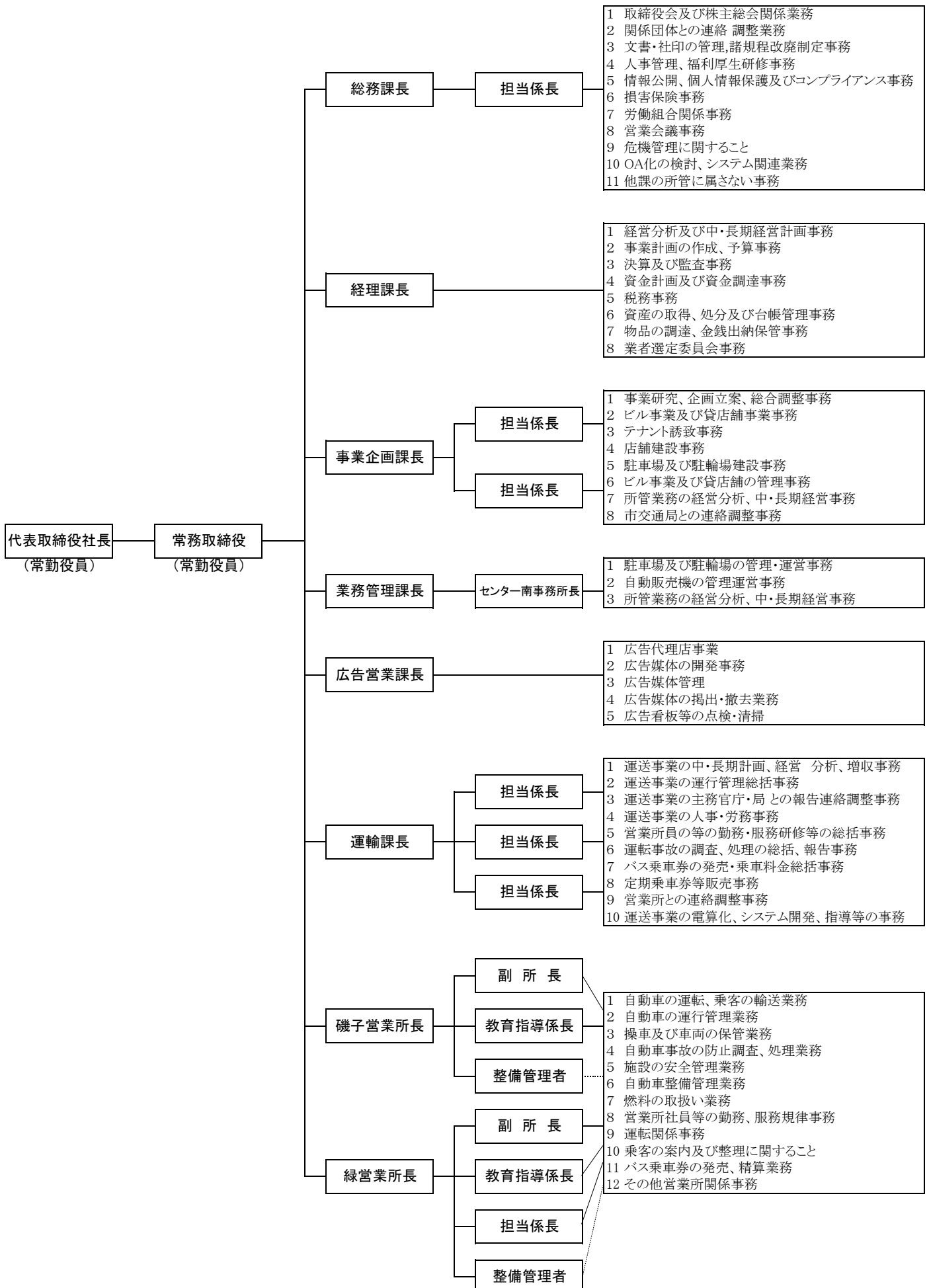
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	47.7 歳	7 人	34 人	177 人	105 人	21 人
(うち固有職員)	47.1 歳	7 人	33 人	173 人	96 人	11 人

※嘱託員やアルバイトを除く

【横浜交通開発株式会社 組織表:令和元年度】

令和元年7月1日 現在



総合評価シート（平成 30 年度実績）

団体名	横浜食肉市場株式会社
所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	関税率の引き下げの動向など、環境の変化に敏感に対応して公益的使命を果たしていくことが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安心な食肉の供給

ア 公益的使命①	豚枝肉ラインへの HACCP（危害分析重要管理点）方式による衛生管理手法導入により、安全・安心な食肉の供給を図る。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	豚枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の調査・検討・導入			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	HACCP 方式による衛生管理手法の導入について市場全体でチームを作り、密接な連携の下、討議した。ハード・ソフト両面から課題を抽出し、導入を目指した。	エ 取組による成果	調査を実施し、平成 30 年度、豚枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法を検討した結果、令和元年度に導入できる段階まで事業を進められている。	
オ 実績	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	牛枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の導入	豚枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の調査・検討	-	-
当該年度の進捗状況	順調（中間目標である調査・検討が問題なく進んでいる。）			
カ 今後の課題	豚枝肉ラインへの HACCP 方式導入に向けて、作業処理行程の確認、危害要因分析の検討を進めている。今後はマニュアルの整備、現場での試行等が課題となる。	キ 課題への対応	マニュアルの整備、現場での試行によって検証を重ね、より質の高い HACCP 方式の導入を目指す。	

(2)財務に関する取組

ア 財務上の課題	飼養戸数・飼養頭数が減少傾向にある中、積極的な営業活動による安定供給を通して、収益の確保を図る。			
イ 協約期間の主要目標	新規取引生産者の獲得 3年間で10社			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	東北や北海道、関東一円を中心とした全国各地の産地訪問や粘り強い出荷要請による営業活動を実施した。	エ 取組による成果		平成29年度に比べて、牛・豚ともに新規取引生産者を確保することができた。
オ 実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	新規取引生産者数2社 (牛:1社、豚:1社)	新規取引生産者数5社 (牛:3社、豚:2社)	-	-
当該年度の進捗状況	順調(最終年度(令和2年度)の目標である10社の獲得に向けて、前年度は問題なく推移している。)			
カ 今後の課題	新規取引生産者を獲得できたが、生産者に継続して安定的に出荷してもらうことが課題である。	キ 課題への対応		出荷の定着化に向けて、生産者の満足度を高めるために、売買参加者や仲卸業者との関係性づくりや、新たな購買者の獲得等、営業活動をさらに強化する。

(3)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	経営安定化や営業強化を図るための人材育成を図る。			
イ 協約期間の主要目標	①人材育成制度の検討、導入 ②社員に対する役割に応じた研修の実施			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	メンター制度等を導入することで、新入社員が働きやすい環境を整備するとともに、営業手法の実践的研修、衛生管理等の業務関連研修、経営・財務に関する研修をそれぞれ年3回開催した。	エ 取組による成果		前年度の新入社員が定着する等、現場社員の意欲も向上している。また、研修等を実施することで社内の衛生管理に関する理解が進むとともに、会社の経営に対する関心が高まった。
オ 実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	全社員が各役割に応じた研修に参加	全社員が各役割に応じた研修に参加	-	-
当該年度の進捗状況	順調(各研修を年3回実施したことにより、各社員の意欲向上に寄与している。)			
カ 今後の課題	会社経営の安定化や営業力の強化を図るため、引き続き社員の育成と若手社員の定着化が課題である。	キ 課題への対応		引き続き職制に応じた研修やOJTの実施により、社員の経験や能力に応じた人材育成を実施する。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

生産者の高齢化等による全国的な飼養戸数・飼養頭数の減少傾向に加えて、生産農家の大型化が進み、出荷市場の選別が想定される。一方、TPP等の協定による食肉の関税引き下げ等により、安価な輸入肉が流入することで、国内市場の価格競争力の低下が懸念される。また、消費者の食の安全性への関心は一層高まっている。法令関係では、令和2年6月21日に改正卸売市場法、令和2年中に改正食品衛生法の施行がそれぞれ見込まれている。
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

当社を取り巻く経営上の環境は厳しさを増している。全国的な飼養戸数・飼養頭数の減少に伴う集荷頭数の減少等により、販売の中心である牛については、頭数確保のための所要経費が増加しており、会社の経営に影響が出ている。また、出荷市場の選別が進むことで、市場間競争が一層激化するため、選ばれる市場になるためのさらなる取組みが求められる。市民に安全・安心・良質な食肉を安定供給するという公益的使命を果たすためにも、研修等の実施による人材育成や、一層の経費削減および営業研修等による収益力の向上等に取り組み、環境変化への対応を図る。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：横浜食肉市場株式会社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第2回 委員会	財務状況について、どのように現状を認識しているか。	2年連続で赤字決算となっており、非常に厳しい状況にあると認識しています。30年度赤字決算は、出荷奨励金等、集荷にかかる経費の増加が最大の要因であるため、今年度は、出荷奨励金の交付状況等を、出荷者ごとに個々で見直し、経費を極力かけずに集荷頭数を増やすよう改善を進めています。
2	令和元年度 第2回 委員会	財務に関する取組について、新規取引生産者の獲得10社という目標が、財務にどの程度の影響を与えるのか。 また、30年度実績である新規取引生産者数が5社になったことにより、収益確保にどの程度寄与したのか。	30年度の取引生産者は、牛77社、豚41社、計118社でしたので、10社はその1割にあたります。 30年度は、新規取引生産者5社からの手数料収入が約1,500万円となり、現状では手数料収入全体の3%にすぎませんが、今後のさらなる集荷増、手数料収入増に繋がることが期待できます。
3	令和元年度 第2回 委員会	輸入肉の流入などによりマーケットの縮小が予想される中、団体のあり方を検討すべき時期に来ていると思うが、どう認識しているか。	横浜市中心卸売市場食肉市場は、開設されて以降、横浜市内及び周辺地域の市民等に対して安全・安心な食肉を安定的に供給しており、今後も、その機能・役割を維持していくことが最大の責務であると認識しています。 輸入肉の流入等、変化する外部環境においても、横浜における安全・安心な食肉の供給拠点としての機能を有しながら、市民等の食生活・食文化及び産業全体を支える社会インフラとしての機能・役割を引き続き果たしていきます。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	横浜食肉市場(株)
-----	------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
常勤役員	9 人	9 人	8 人
固有	3 人	3 人	2 人
市現職	2 人	2 人	1 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	6 人	6 人	6 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	5 人	5 人	5 人

職 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固有	37 人	37 人	36 人
市派遣	36 人	36 人	35 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人
	3 人	3 人	3 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	2,084,275 千円	2,065,547 千円
人 件 費 総 額	388,728 千円	400,163 千円
横浜市からの補助金総額	360,000 千円	360,000 千円
横浜市からの委託料総額	0 千円	0 千円
横浜市からの貸付金総額	740,000 千円	660,000 千円
うち短期貸付金総額	740,000 千円	660,000 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

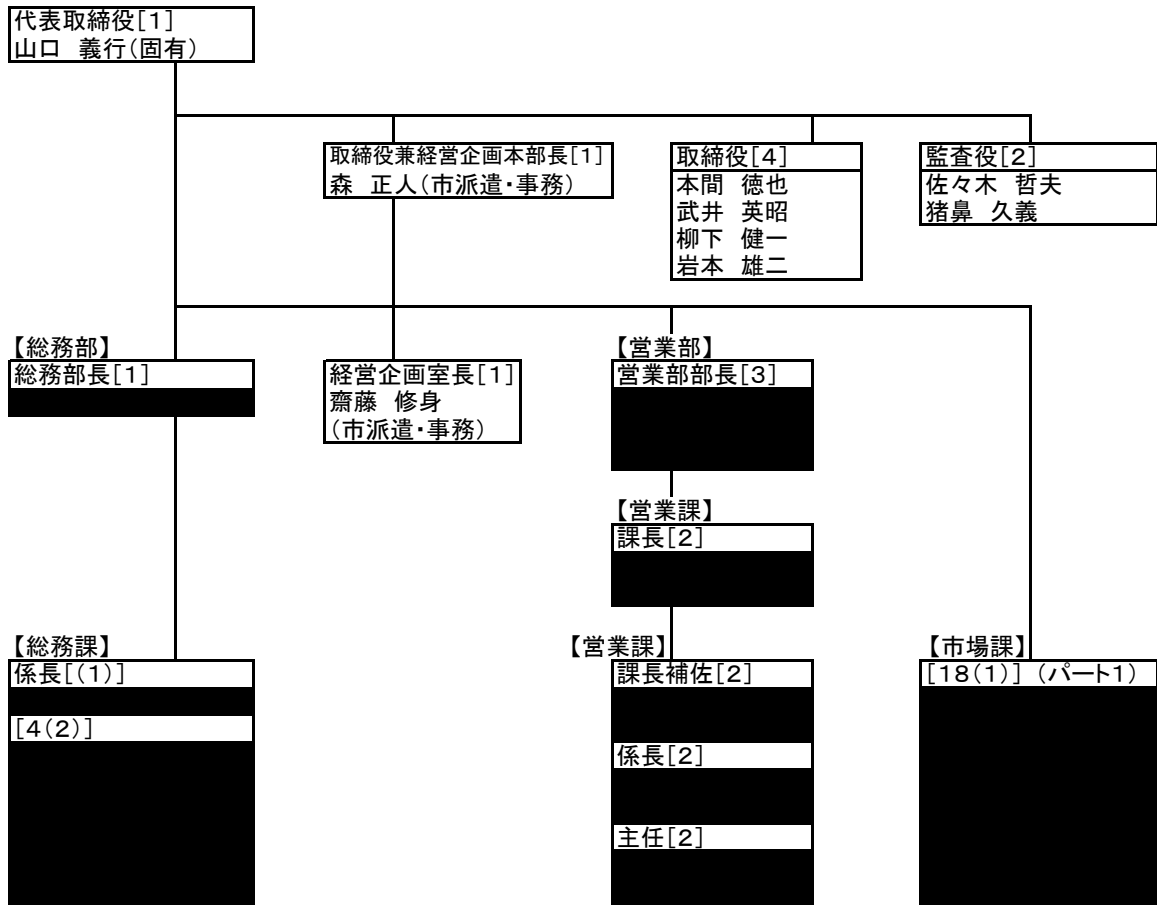
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	1,690,378 千円	1,671,210 千円
経常(営業)費用	2,051,582 千円	2,088,642 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	41.6 歳	6 人	8 人	11 人	11 人	1 人
(うち固有職員)	40.9 歳	6 人	8 人	11 人	9 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く

横浜食肉市場(株) 組織図 (令和元年7月1日現在)



【組織構成】

職名等	常勤			非常勤	合計
		(嘱託)	(パート)		
取締役	社長	1			1
	兼本部長	1			1
	常務				0
	取締役			4	4
	監査役			2	2
	小計	2		6	8
社員	室長	1			1
	部長	4			4
	課長	2			2
	課長補佐	2			2
	係長	3			3
	主任	2			2
	課員	22	3	1	26
	小計	36	3	1	40
合計	38	3	1	6	48

※記入例【部署名】

[職員数(嘱託員数)]
役職
氏名(形態・職種)

総合評価シート（30年度実績）

団体名	株式会社横浜市食肉公社
所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	団体を取り巻く環境は厳しいものになっており、今後も引き続き公益的使命を果たしていくため、効率的・効果的な事業執行が求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安心な食肉の供給

ア 公益的使命①	豚枝肉ラインへの HACCP（危害分析重要管理点）方式による衛生管理手法導入により、安全・安心な食肉の供給を図る。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	豚枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の調査・検討・導入			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	豚枝肉ラインへの HACCP 方式について市場全体でチームを作り、密接な連携を取り、調査・検討を行った。調査・検討を通してハード・ソフト両面から課題を抽出した。	エ 取組による成果	平成30年度、豚枝肉ラインへの HACCP 方式を調査・検討を行った結果、令和元年度に導入できる段階まで達した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	牛枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の導入	豚枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の調査、検討	-	-
当該年度の進捗状況	順調（中間目標である、調査・検討が順調に進んでいるため。）			
カ 今後の課題	豚枝肉ラインへの HACCP 方式導入に向けて、作業処理行程の確認、危害要因分析の検討を進めている。今後は、導入時の詳細内容の検討や、マニュアル完成後の実施体制の構築が課題となる。	キ 課題への対応	現場の意見を踏まえたマニュアルの整備、マニュアル完成後、実際の導入に向けた現場とのすり合わせを行う。	

(2)財務に関する取組

ア 財務上の課題	主要な収入源であると畜解体料は、公共性という観点から全国的に安く抑えられている。特別注文品の売上増加により、収益構造の強化を行う必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	特別注文品の売上増加			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	医学、医療用用途による大学や医療品メーカーの研究材料の提供要望にきめ細かく応えていくことにより、売上増を図った。	エ 取組による成果	前年と比べ、売上の増加が図れた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	15,474千円	18,456千円	-	-
当該年度の進捗状況	順調（既存顧客からのニーズに対する対応により目標の売上を増加させた。）			
カ 今後の課題	・医療研究機関等へ販売を行っているため、研究中止等の外部的要因による売上高減少等、売上の不安定要素が内在している。特別注文品の売上を安定させ、増加させるためにも、新規顧客の拡大が必要。	キ 課題への対応	・「LIP.横浜」のメールマガジンをはじめとした広報活動の強化や安定的に取引できる業者の確保を行っていく。 ・確保に向けては、相手方の意向に寄り添い、ニーズを的確に把握することで商談の機会を増やしていく。 そのなかで、丁寧できめ細やかな対応を継続していくことで、相手方からの信頼を高め、安定的な取引先の確保につなげていく。	

(3)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	①社員の高齢化に伴い、と畜業務に必要な技術の継承のために、若手従業員の定着・育成が必要。 ②安全・安心な食肉を供給していくために、質の高い衛生管理を担う従業員の育成が必要。			
イ 協約期間の主要目標	①人材育成制度の検討、導入 ②衛生管理に関する勉強会の開催			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①メンター制度の確立、実施 ②衛生検査所や農林水産省等と連携をし、衛生管理に関する勉強会等を開催した。(8回)	エ 取組による成果	①メンター制度を設け、新入社員のモチベーション維持が図れた。 ②勉強会を開催することにより、社員の衛生管理に対する意識が高まった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	-	①メンター制度導入 ②勉強会等6回開催、外部研修2回参加	-	-
当該年度の進捗状況	順調（人材育成が順調に進んでいるため）			
カ 今後の課題	ベテラン社員が熟知していると畜や衛生管理に関する知識・ノウハウを若手職員にしっかりと引き継ぐ必要がある。	キ 課題への対応	引き続き、OJT、メンター制度や勉強会開催を継続し、人材育成を進めていく。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

①生産者の高齢化等により、全国的に飼養戸数が減少傾向にある中、生産農家による出荷市場の選別も進んでおり、集荷に関して市場間競争に拍車がかかっている。

②市民の食品への安全性に対する要求はますます高まっており、衛生管理の徹底、食品衛生法改正による HACCP 手法の義務化等が求められている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

①と畜解体料は、集荷への影響を考慮して全国的に低く抑えられ、構造的に不採算な業務となっているうえ、集荷数に左右されるため、収益の見通しが立てづらい。さらに、東京電力賠償金の打ち切りの懸念があるなど、財務面での懸念が内在しているなか、特別注文品販売の収入の増加により、収益の確保に繋げる。

②食品衛生法改正による全ラインの HACCP 手法の導入・衛生管理に詳しい職員の育成等、衛生管理水準をさらに向上させる必要がある。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：株式会社横浜市食肉公社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第2回 委員会	輸入肉の流入、あるいはマーケットの縮小が進む中、会社がどのように生き残っていくのか、シナリオを検討すべき。検討していれば、その内容はどうなっているか。	<p>当社の業務の性格上、「と畜解体料収入」と「内臓の取扱手数料」で収益全体の8割に上っています。したがって、牛豚の集荷頭数が収入の増減に直結する硬直的な収益構造となっています。</p> <p>このような中ですが、当社では、本来は廃棄する部位である歯や眼などを特別注作品として販売しています。ライフイノベーション分野における研究用資材として、牛歯や豚眼などの需要は高まっており、この機会を捉えて、発注の増加に向けて広報活動を強化します。そして、丁寧できめ細かい対応を継続することで、企業等からの信頼を高め、収益の増加を図っていきます。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(株)横浜市食肉公社
-----	-------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	8 人	8 人	8 人
常勤役員	2 人	2 人	2 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	6 人	6 人	6 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	5 人	5 人	5 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	64 人	62 人	61 人
固有	63 人	61 人	60 人
市派遣	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	7 人	9 人	9 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	1,332,411 千円	1,346,923 千円
人 件 費 総 額	782,474 千円	819,275 千円
横浜市からの補助金総額	611,512 千円	611,512 千円
横浜市からの委託料総額	64,016 千円	65,774 千円
横浜市からの貸付金総額	36,875 千円	18,875 千円
うち短期貸付金総額	36,875 千円	18,875 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

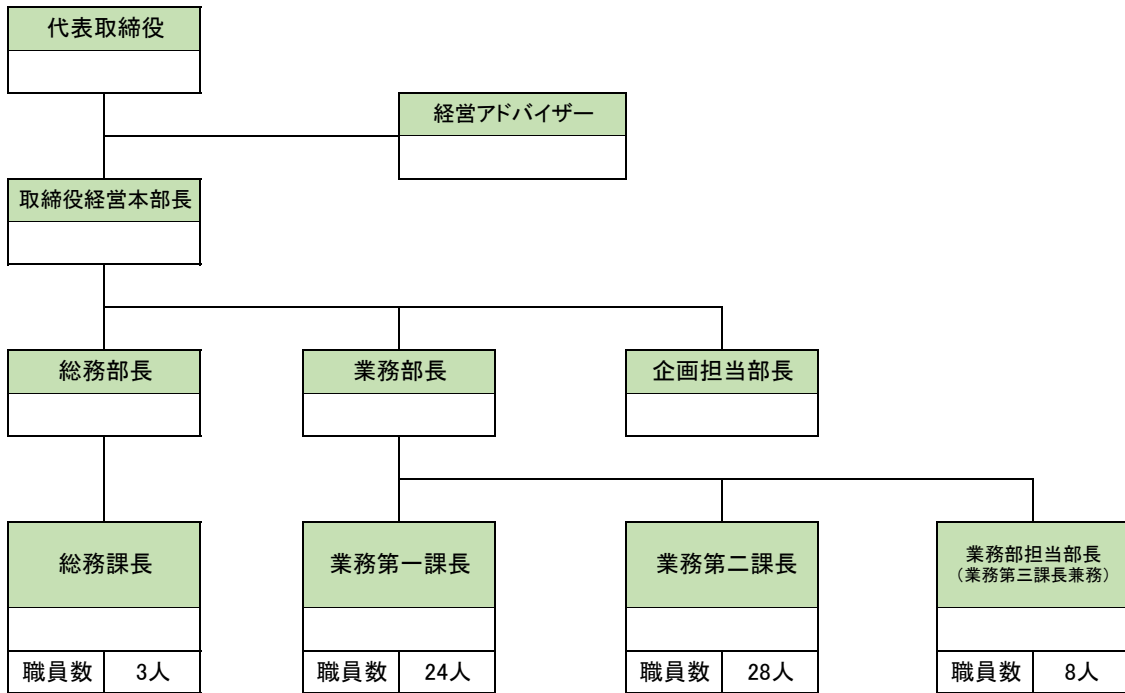
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	647,998 千円	669,073 千円
経常(営業)費用	1,281,301 千円	1,337,673 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	43.5 歳	11 人	12 人	19 人	19 人	1 人
(うち固有職員)	45.0 歳	11 人	12 人	19 人	17 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く

株式会社横浜市食肉公社組織図(令和元年7月1日現在)



○ 常勤役員	2人	固有職員	1	
		市派遣	1	
○ 管理職(課長以上)	7人	市派遣	1	
		固有職員	6	
○ 経営アドバイザー	1人	非常勤	1	

○ 一般職等(補佐、係長、技術指導員、一般職員)				
	正規		嘱託員等	計
総務課	3		0	3
業務第一課	22		2	24
業務第二課	25		3	28
業務第三課	2	4	2	8
小計	52	4	7	63

※常勤役員、管理職等を含む合計	
合計	73人

総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社
所管課	資源循環局総務課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	収益事業の貨物コンテナ用シャーシ置き場貸付事業の終了などに伴う財務面での課題に対応する必要がある。また、市は民間事業者の利用拡大について検討を進めていくことが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	廃棄物行政の一翼を担い、循環型社会・低炭素社会の実現に持続的に取り組む組織				
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①公的関与が必要な事業の円滑な実施（資源選別施設、南本牧廃棄物最終処分場等の管理運営受託業務の適正、安定的な運営）（ペットボトル分別基準評価Aランク） ②横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発の推進（選別施設等見学者数13,000人） ③自主イベントの開催、イベント等への出展（自主イベント開催4回、イベント等への出展30回）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①-①各施設ごとに策定した管理計画・運営マニュアルに基づく、適正な業務の実施に向けた局との綿密な調整。 ①-②資源選別施設においては、品質の向上に向けて選別作業員及び再資源化業者との定期的な意見交換の実施。 ②-①市内小学校向けの見学事前説明会を開催するなど、教員に対する広報活動の強化。 ②-②3Rの推進のための見学時間や説明内容の拡充。 ③自治会・町内会や大学生等と連携した自主イベントの開催や小学校出前講座の新規実施。		エ 取組による成果 ①-①安定的な運営の実現により、廃棄物処理行政に資することができた。 ①-②高い選別精度を維持し、分別に協力していただいている市民の皆様の信頼に応えることができた。 ②③新たな小学校の受入れや出展回数の増などにより、多くの方に廃棄物処理の仕組みについて理解を深めていただくことができた。		
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度(32年度)	
数値等	①ペットボトル分別基準評価全施設Aランク ②見学者数12,250人 ③自主イベント開催4回、出展27回	①ペットボトル分別基準評価全施設Aランク ②見学者数13,584人 ③自主イベント開催4回、出展33回	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調（資源物の選別精度を維持するとともに、きめ細やかな啓発の実施により、3Rの推進を図ることができた。）				
カ 今後の課題	・公的関与が必要な事業の円滑な実施のためには、職員の人材育成やスキルアップに加え、横浜市一般廃棄物許可業協同組合、公益社団法人神奈川県産業資源循環協会、横浜市資源リサイクル事業協同組合など、他の機関との連携・協力を進めていく必要がある。 ・また、管理運営を受託した施設を活用した啓発の推進のためには、資源循環局だけでなく、区役所や学校など市の他の機関と情報共有しながら、啓発の拡大を図っていく必要がある。		キ 課題への対応 ・他の機関との連携を進めることで、公的関与が必要な事業を円滑に進めるとともに、職員の人材育成やスキルアップを図る。 ・また、小学校長会等において、施設見学や食品ロス削減、プラスチック対策などについて案内するとともに、3Rのわかりやすい伝え方の検討など、啓発の拡大を図っていく。		

(2)財務に関する取組

ア 財務上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支の黒字を維持し財政的な安定性を保っている。 ・令和元年度以降、収益事業の一部が終了することから、新たな収益源の確保に向け、組織全体で取り組む必要がある。 				
イ 協約期間の主要目標	①収益事業（地方自治体への技術支援事業）での受注額を持続させる（8,500千円（30～2年度平均）） ②収益事業（開発途上国への技術支援事業）での受注額を拡充する（5,000千円）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①公益社団法人全国都市清掃会議を通じた他の自治体への営業強化や受注獲得に向けた職員の技術力向上。 ②環境省、JICA、横浜市による「アフリカのきれいな街プラットフォーム」事業の研修員に対する研修内容の充実。	エ 取組による成果	①継続案件を含め、7件の契約を受注することができた。 ②30年度は英語・仏語による2回の研修を受注することができた。		
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度（32年度）	
数値等	①8,143千円 (27～29年度平均) ②3,981千円	①10,282千円 (30～2年度平均) ②7,560千円	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調（昨年度を上回る受注額）				
カ 今後の課題	受注を増やすための積極的な営業活動はもとより、担当職員のスキルアップ、さらには新たな事業展開を図る必要がある。	キ 課題への対応	様々な機会を通じた営業活動の展開や、市の研修などを通じた人材育成、廃棄物関連団体等、他の機関との連携による新たな事業展開の模索を進めていく。		

(3)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	固有職員が将来的に法人運営の中核を担っていく必要があることから、次世代を担う人材の育成を進める。				
イ 協約期間の主要目標	①スキル向上のための研修への参加（研修参加70回） ②経営幹部を目指した人材育成（上位級への登用）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①年度毎に研修計画を策定し、職位、業務ごとの研修を全職員ができるよう実施。 ②人材育成プログラムに基づく研修の実施及び係長級ポストへの固有職員の登用。	エ 取組による成果	①業務やキャリアに応じた研修に参加させることで、知識・技術の習得ができた。 ②固有職員の係長級への昇任により、組織全体の意欲向上につなげることができた。		
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度（32年度）	
数値等	①研修参加68回 ②課長補佐昇任2人	①研修参加61回 ②係長昇任1人	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調（業務やキャリアに応じた外部研修を受講させるとともに、職員1名を係長級へ昇任させた。）				
カ 今後の課題	人材育成プログラムに基づき、固有職員一人一人のキャリアプランに沿って、中長期的な視点から人材育成を進める必要がある。	キ 課題への対応	市はもとより、民間事業者の主催する研修への積極的な参加や、経営・経理等に関する資格の取得など、一人一人のキャリアプランに応じた人材育成を進める。		

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

SDGsの目標達成が世界的に求められている中、食品ロス削減とプラスチックごみへの対策が、社会的な課題となっている。その解決に向けた取組として、国では「食品ロスの削減の推進に関する法律」の制定や、「プラスチック資源循環戦略」の策定がなされており、横浜市もこれらの問題について、積極的に対応を進めている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

食品ロス削減に向けた取組やプラスチック対策について、最新の情報を関係機関と共有するとともに、資源選別施設の見学の場などを活用して、市民へわかりやすく発信していく必要がある。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜市資源循環公社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	・シャーン置き場の跡地は現在どのように活用しているのか	現在は覆土工事を行っております。 覆土工事終了後は、港湾関連施設として利用される予定です。
2	令和元年度 第1回 委員会	・南本牧最終処分場の事業収益が減少している理由	平成30年度から横浜市の委託方法が変わり、それまで一括で受託していた業務のうち埋立業務に関しては別途民間事業者が受託することとなりました。資源循環公社では引き続き最終処分場全体の運営管理業務を受託しています。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市資源循環公社
-----	----------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	7 人	7 人	7 人
常勤役員	2 人	2 人	2 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	5 人	5 人	5 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	4 人	4 人	4 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	46 人	45 人	46 人
固有	18 人	19 人	18 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	25 人	24 人	26 人
その他	3 人	2 人	2 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	2,731,592 千円	2,616,778 千円
人 件 費 総 額	397,138 千円	405,930 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	2,472,761 千円	2,339,602 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	2,731,140 千円	2,616,601 千円
経常(営業)費用	2,698,313 千円	2,588,323 千円

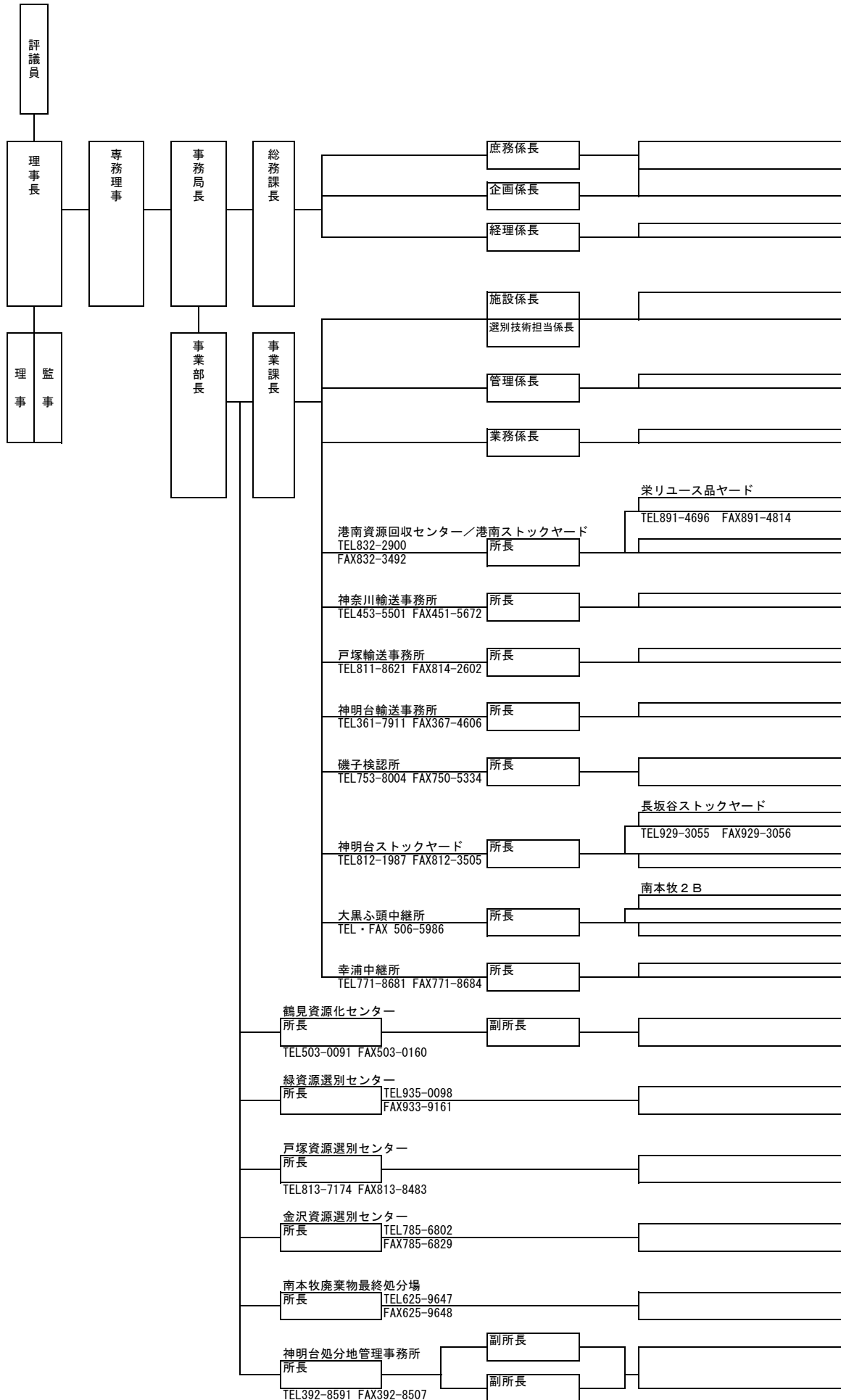
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	56.3 歳	0 人	3 人	9 人	7 人	28 人
(うち固有職員)	47.9 歳	0 人	3 人	9 人	6 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人 横浜市資源循環公社 組織図

〒231-0062 横浜市中区桜木町1丁目1番地の56
TEL 223-2021 FAX 223-2027



総合評価シート（平成 30 年度実績）

団体名	株式会社横浜港国際流通センター
所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
協約に関する意見	繰越損失の削減を行いながら、民間主体への移行に向け、ロードマップを作成し、具体的、着実な取組を行っていく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 民間主体の運営に向けた取組

ア 協約期間の主要目標	繰越損失の削減 繰越損失 984 百万円			
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	現在の入居率の維持・向上を軸にした安定経営により純利益を確保した。 将来の運営体制を検討する材料として、現時点での株式価値を検討した。 3月27日の取締役会において、中期経営計画（2019～2021年）に将来の運営体制について港湾局とともに検討することを盛り込んだ。			
ウ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
	数値等	繰越損失 1,923 百万円	繰越損失 1,499 百万円	-
	当該年度の進捗状況 順調（繰越損失は順調に削減された。）			
エ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・当該団体の自立的な経営を実現するため、早期に繰越損失を解消する。 ・民間主体への移行における課題の整理。 		オ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ①収益性の維持・向上を目指す。 ②会社のあり方や新しい体制について市と団体で課題の整理を行う。

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	入居率の維持・向上による横浜港の集荷、創貨への貢献			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ①物流棟入居率 97%（年平均） ②事務所棟入居率 85%（年平均） 			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	新規入居者の選定に際し、国際コンテナ戦略港湾政策に寄与する事業者を、空室期間を生じることなく決定した。また、物流棟は、長期修繕計画やLED化に取り組み、入居者の満足度を高め、施設の魅力を高めた。事務所棟は短期利用など新たなニーズを開拓した。		エ 取組による成果	物流棟は、退居による空室期間が生じず、政策に寄与する事業者を選定することができた。また、事務所棟は入居率が向上した。
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
	数値等	物流棟 100%（年平均） 事務所棟 87.9%（年平均）	物流棟 100%（年平均） 事務所棟 91.8%（年平均）	-
	当該年度の進捗状況 順調（物流棟・事務所棟の入居率とも協約の目標数値を上回っている。）			
カ 今後の課題	中小の物流関連事業者へも高機能な物流施設の活用機会の提供を行うとともに、入居者の定着・新規獲得による入居率の維持・向上を図る必要がある。		キ 課題への対応	施設の魅力を向上させ、近隣の類似施設との競争力を高め、空室期間が生じないようにする。

(3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安定的な施設運営のため、現在の単年度黒字、借入金残高の削減を継続する必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	①単年度黒字の継続 純利益 298 百万円 ②借入金残高削減 借入金残高 2,754 百万円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	物流棟は、テナント候補の情報収集と蓄積を進めた。事務所棟は短期利用など新たなニーズを開拓した。	エ 取組による成果	物流棟は、切れ目ないユーザーの獲得により、入居率 100%を維持した。また、事務所棟は遊休室の暫定利用としての短期利用をすることで、年平均 91.8%と目標を上回った。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	純利益 323 百万円 借入金残高 5,933 百万円	純利益 424 百万円 借入金残高 4,696 百万円	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (純利益は協約の目標数値を上回り、借入金残高は順調に削減された。)			
カ 今後の課題	当該団体の自立的な経営を実現するため、約定に基づき着実に返済し、借入金残高を解消する。	キ 課題への対応	入居者の満足度を高めることによる定着化と施設の魅力を高めることによる新たな顧客の獲得などにより、入居率の維持・向上による着実な返済を行う。	

(4) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	当該団体の組織は、市OBや派遣で運営しており、固有社員が少ない。今後当該団体が継続かつ安定的に経営を行っていくために、固有社員を量質とも強化する必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	①固有社員の採用 1名採用 ②固有社員の人材育成 (社員育成計画の策定)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	社員採用試験を行い、平成 30 年 4 月に採用する社員を決定した。	エ 取組による成果	固有社員 1 名の採用内定	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①固有社員採用 H23 年 1 名 H27 年 1 名 ②外部研修派遣 各自年 1 回	固有社員 (嘱託) 採用内定 1 名	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (社員 (嘱託) 1 名は採用活動を行い、内定者を決定 (H31. 4 採用)、社員育成計画の策定の検討)			
カ 今後の課題	当該団体を継続かつ安定的に経営が行えるような固有社員の総合的な育成が必要。	キ 課題への対応	社員育成計画の策定とそれに基づいた研修の実施。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

国外では、米中貿易摩擦、英国のEU離脱など、保護主義が台頭し、世界経済の減速が懸念される。また、国内では、10月の消費税引き上げや人手不足の深刻化により景気や貿易・物流が後退する懸念がある。今後倉庫需要には不透明な部分がある。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

かかる状況のもと、入居率の維持向上等を通じ安定経営に努めるとともに、長期的観点からの施設・設備の改善と施設運営の向上に取り組み、安全・安心で魅力ある施設としてユーザーから選ばれる施設を目指していく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助 言				

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(株)横浜港国際流通センター
-----	-----------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	8 人	8 人	8 人
常勤役員	3 人	3 人	3 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	2 人	2 人	2 人
非常勤役員	5 人	5 人	5 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	2 人	2 人	2 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	2 人	2 人	2 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	3 人	3 人	3 人
固有	2 人	2 人	2 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
嘱 託 員 数	3 人	3 人	4 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	2,258,286 千円	2,265,603 千円
人 件 費 総 額	36,376 千円	35,715 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	0 千円	0 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

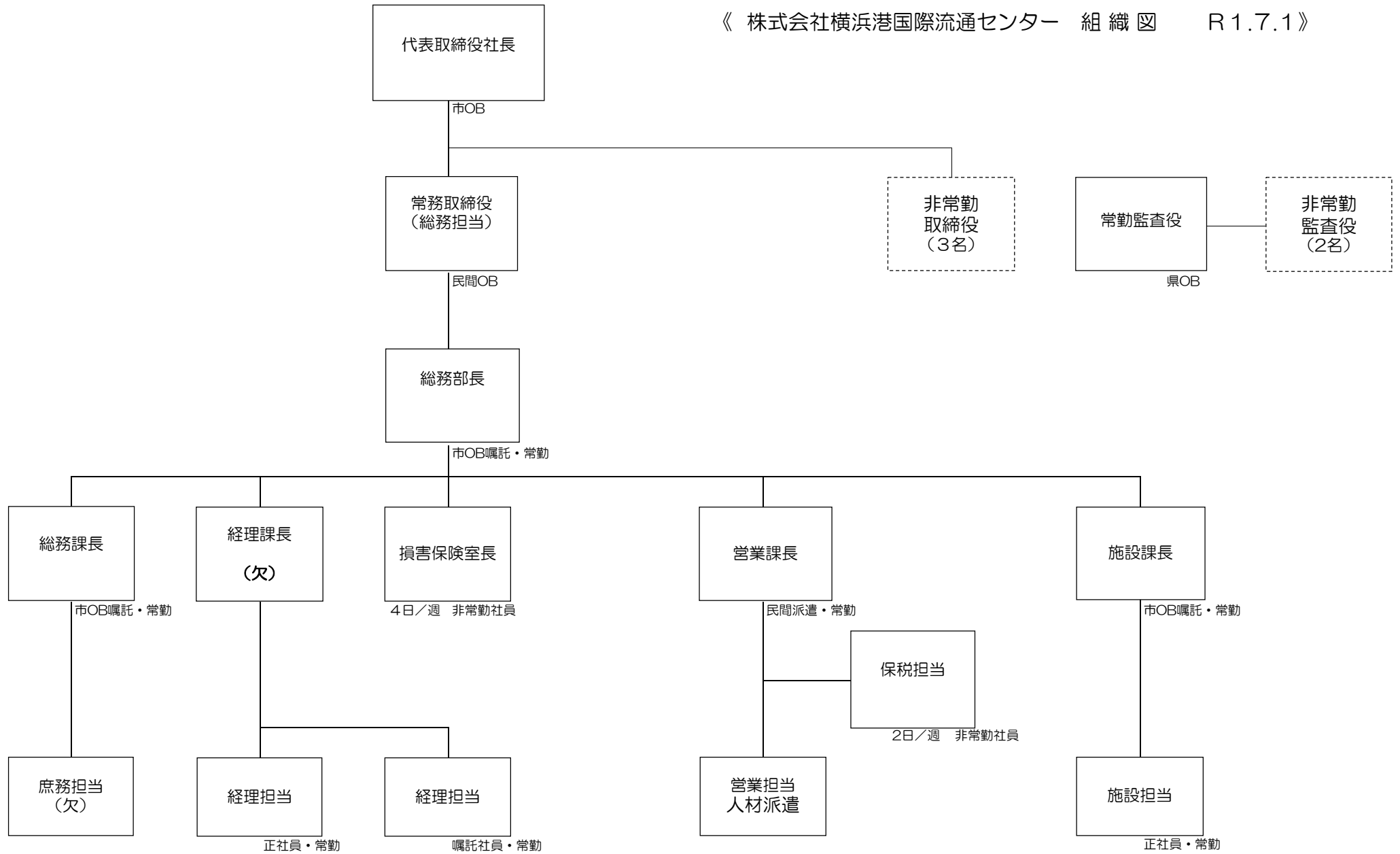
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	2,257,066 千円	2,265,157 千円
経常(営業)費用	1,638,917 千円	1,577,113 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	52.3 歳	0 人	0 人	1 人	1 人	1 人
(うち固有職員)	48.5 歳	0 人	0 人	1 人	1 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

《株式会社横浜港国際流通センター 組織図 R1.7.1》



総合評価シート（30年度実績）

団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社
所管課	港湾局賑わい振興課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
協約に関する意見	民間主体への移行に向けた取組については、ロードマップを早期に作成し、協約期間内に株式譲渡を実施すること。

1 協約の取組状況等

(1) 民間主体の運営に向けた取組

ア 協約期間の主要目標	民間主体への移行に向けた株式譲渡（株式譲渡の実施）			
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	株式譲渡に向けて、ロードマップ案を検討した。			
ウ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	事業公益性の分析	ロードマップ案の検討	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（市の財政負担軽減を図りつつ公益的使命の継続性を担保できるスキームの検討や、各株主の意向を踏まえた調整に時間を要している）			
エ 今後の課題	協約期間内での目標達成に向けた調整	オ 課題への対応	公益性を担保できるスキームを早期に固め、株式譲渡に向けて取組む	

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

① レクリエーション等活性化水域における賑わいの創出

ア 公益的使命①	海洋性レクリエーションを通して、レクリエーション等活性化水域における回遊性を高め、賑わいを創出する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①ビジターバースの運営等の拡大（事業拡大）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①赤レンガ倉庫前等のビジターバースの拡張	エ 取組による成果	①公益的使命を達成しつつ、市の財政負担を伴わないスキームでの拡張実施に向けて関係機関と調整中	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①マリーナ内ビジターバースの他、赤レンガ前等3カ所のビジターバースを運営	①マリーナ内ビジターバースの他、赤レンガ前等3カ所のビジターバースを運営	-	-
当該年度の進捗状況	順調（ビジターバース拡張の実施に向けて調整中）			
カ 今後の課題	赤レンガ倉庫前等のビジターバースの拡張に向けた周辺海域利用者との調整	キ 課題への対応	水深確保のための整備 周辺地区への運営拡大とともに、YBM地区との水上ネットワークの形成に向けた事業展開の検討	

② 魅力ある街づくりへの寄与

ア 公益的使命②	横浜ベイサイドマリーナ地区において、人々が憩い、賑わいのある街づくりを行う。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①来街者の増加に対応する地区駐車場の整備（整備完了） ②横浜ベイサイドマリーナ地区入口前広場の整備（整備完了） ③横浜ベイサイドマリーナ地区の環境整備（良好な環境の維持）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①駐車場用地2箇所の購入 ②入口前広場の海上歩廊設置に向けた協議 ③来街者の利便性向上に向けた路線バスの誘致	エ 取組による成果	①立体駐車場建設着手 ②設置に向けて協議を行っている ③令和2年4月からの路線バス導入見込み	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①用地取得 ②－ ③定期清掃活動の実施	①設計着手・工事着手 ②協議 ③定期清掃活動の実施、路線バスの誘致	-	-
当該年度の進捗状況	順調（地区開発の中心的な役割を果たしつつ、市の財政負担なく自ら整備を計画的に進めている。）			
カ 今後の課題	地区内商業施設の本格開発時期との調整	キ 課題への対応	地区内商業施設の本格開発と連携した街づくり環境の整備	

③ 係留施設の運営・管理

ア 公益的使命③	本市施策上必要な係留施設等を整備し、運営・管理を行う。			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	①YBMマリーナ内・外への放置艇受入体制の確保（県・市に協力して速やかに放置艇を受入れる体制の確保（約100区画）） ②放置艇対策として利用しやすい料金体系の設定・維持（利用しやすい料金体系の設定・維持）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①放置艇受入体制の確保とともに、利便性の向上を図るため放置艇サイズを係留するA・B区画棧橋のリニューアルの検討 ②利用しやすい料金体系を維持	エ 取組による成果	①令和元年度から棧橋のリニューアル実施 ②放置艇所有者に対し、マリーナの積極的な利用を促すことができる	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①県の行政代執行による一時保管場所への放置艇受入など ②小型艇：50千円/m以下など利用しやすい料金体系を維持	①県の行政代執行による一時保管場所への放置艇受入など ②小型艇：50千円/m以下など利用しやすい料金体系を維持	-	-
当該年度の進捗状況	順調（放置艇受入体制の確保と、利用しやすい料金体系の維持が行われている。）			
カ 今後の課題	放置艇の中長期的な受入体制を継続的に確保する。	キ 課題への対応	市の財政負担軽減を図りながら公益的使命を確実に果たすため、港湾管理者、河川管理者（県及び市）と団体が連携して放置艇対策を実施していく。	

④ 海洋性レクリエーションの普及啓発

ア 公益的使命④	誰もが気軽に楽しめる水辺空間を目指し、海洋性レクリエーションを実施すること。			
イ 公益的使命④の達成に向けた協約期間の主要目標	①マリン体験の開催企画 170回 ②イベントの開催企画や誘致 20回			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	海の学校による水辺教育の推進、市民体験機会の提供、障がい者体験乗船の拡大	エ 取組による成果	市民の海洋性レクリエーションの振興に寄与している。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	① 158回 ② 17回	① 185回 ② 17回	-	-
当該年度の進捗状況	順調(マリン体験の開催企画を積極的に行い、前年度比117%の開催増となった。)			
カ 今後の課題	マリーナの水辺空間を活用して、さらに多様な海洋性レクリエーションの普及活動に取り組む。	キ 課題への対応	他の企業・団体等との連携や、新たな体験の場を提供することによって、海洋性レクリエーションの普及活動のすそ野を広げる。	

(3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	中長期的な安定した経営体制の構築			
イ 協約期間の主要目標	①売上高1,650百万円の確保 1,650百万円 ②マリーナ利用率の向上 80%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	オーナーニーズを捉えた施設の更新、利便性の向上	エ 取組による成果	売上高の増収・利用率の向上	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	①1,632百万円 ②78.0%	①1,746百万円 ②78.5%	-	-
当該年度の進捗状況	順調(売上高、マリーナ利用率ともに前年を上回っている。)			
カ 今後の課題	地区内商業施設等の本格開発後の売上増	キ 課題への対応	管理棟(ウェストハウス)の地区内移転と機能拡充	

(4) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	自立した経営・運営体制の確立			
イ 協約期間の主要目標	中期的な人材育成プランにもとづく、年度ごとの研修計画の策定(プロパーの管理職への登用)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	平成30年度研修計画に基づく各種研修の実施	エ 取組による成果	研修内容と位置づけの明確化	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	「教育研修規程」の制定	「研修実施計画」の運用	-	-
当該年度の進捗状況	順調(年度ごとの研修計画の策定・運用を実施できている。)			

カ 今後の課題	マリンエキスパート研修や自己啓発研修など自己研鑽のための研修の拡充	キ 課題への対応	資格助成制度の充実、研修の取りやすさの推進
---------	-----------------------------------	----------	-----------------------

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催、地区内本格開発の進展。
地区内商業施設のリニューアルオープン後、周辺混雑や交通渋滞が予想される。
栈橋の老朽化や係留船舶の大型化需要への対応。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催や、地区内本格開発によるインバウンド需要の取り込み。
顧客のニーズをとらえ、地区内外でのビジターバス等による水上ネットワークの形成を図っていく。
計画的な施設の更新及び増設。
地区内外の環境整備の主体者として、市の財政負担の軽減を図りながら、各種関連施設の整備などの社会貢献や
公益的使命を果たしていく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助 言				

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	横浜ベイサイドマリーナ(株)
-----	----------------

1. 役職員数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	常勤役員	12 人	12 人	12 人
	固有	3 人	3 人	3 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	1 人	1 人	1 人
	非常勤役員	2 人	2 人	2 人
	固有	9 人	9 人	9 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	2 人	2 人	2 人
	その他	2 人	5 人	5 人

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	固有	23 人	28 人	28 人
	市派遣	20 人	23 人	24 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	2 人	2 人	2 人
	嘱託員数	1 人	3 人	2 人
		3 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	1,662,163 千円	1,775,581 千円
人 件 費 総 額	168,319 千円	185,747 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	347 千円	440 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

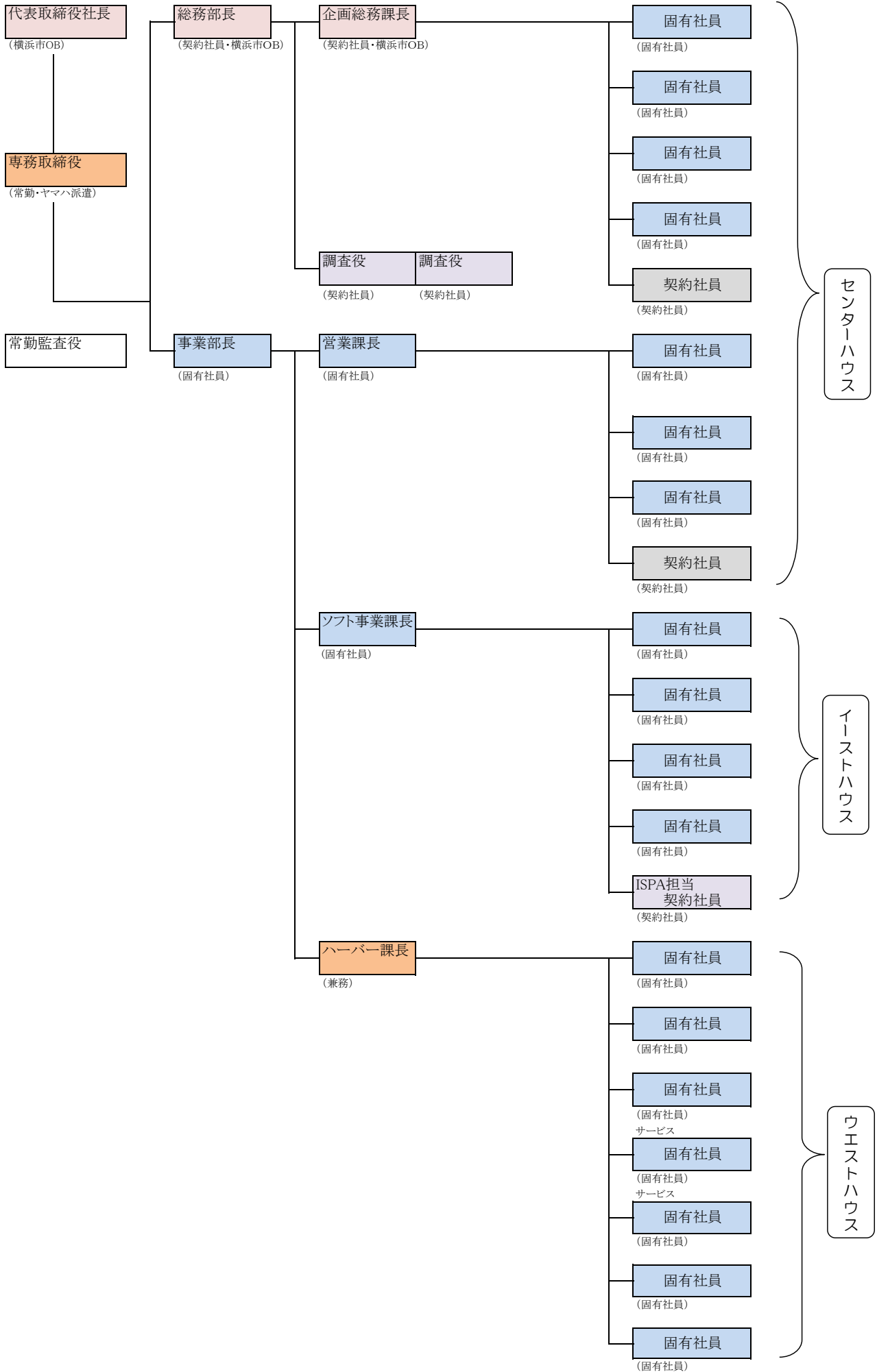
3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	1,632,917 千円	1,746,861 千円
経常(営業)費用	1,347,882 千円	1,536,482 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	42.6 歳	6 人	10 人	3 人	4 人	5 人
(うち固有職員)	37.1 歳	6 人	10 人	3 人	4 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く



総合評価シート（30年度実績）

団体名	横浜市場冷蔵株式会社
所管課	経済局運営調整課
協約期間	平成29年度～令和元年度
団体経営の方向性	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
協約に関する意見	民間主体への移行については、具体的な取組を着実に進めること。また、施設の費用負担等について幅広い視点から検討し、民間活力を最大限に活かせるよう検討すること。

1 協約の取組状況等

(1) 民間主体の運営に向けた取組

① 一般貨物の拡充

ア 協約期間の主要目標	①一般貨物の拡充（南部） 南部の一般貨物入庫量（年間）12,000 t ②一般貨物の拡充（大黒） 大黒の一般貨物入庫量（年間）11,000 t			
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①南部は本場を補完する一般冷蔵庫として市場内外貨物の取込を進めている。 ②既存顧客の新商品を取込みと全フロア冷却を導入し、拡充を図った。			
ウ 実績	28年度	29年度	30年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	①11,768 t ②11,249 t	①11,541 t ②12,070 t	①10,803 t ②12,828 t	①- ②-
当該年度の進捗状況	①やや遅れ（原料系の市場外貨物を取込んだが、主要顧客の移転により入庫量が減少した） ②順調（既存顧客取扱を拡充できている）			
エ 今後の課題	①入庫量の減少は繰越在庫量で補い冷蔵事業売上を確保する。 ②一般貨物の取込み強化。	オ 課題への対応	①引き続き原料系貨物の取込みと、新規顧客の獲得に取り組む。 ②全フロア低温化による品質向上を顧客等にアピールして、営業活動を押し進めていく。	

② 市の株式保有割合の低減

ア 協約期間の主要目標	市の株式保有割合の低減（株式の売却先・売却方法を協議）			
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市の株式保有割合の低減の前提となる施設のフロン・老朽化対策等を進めた。			
ウ 実績	28年度	29年度	30年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	検討	検討	検討	-
当該年度の進捗状況	順調（市の株式保有割合の低減の前提となるフロン対策・老朽化対策のための実施設計を行った。）			
エ 今後の課題	市の株式保有割合の低減に向けた具体的な協議等の実施。	オ 課題への対応	市の保有株式の売却先・売却方法・売却時期について協議する。	

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	市民への生鮮食料品の安定供給			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①場内貨物の安定運用（本場） 本場の場内貨物 入庫量（年間）10,000 t ②冷蔵施設の安定運用 フロン対策・老朽化対策の実施			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①青果物の取込強化策として、定期的な顧客訪問による情報収集活動を実行した。鮮魚室担当を含む人員配置の改善で出庫体制を維持した。 ②市と団体で協議し、冷蔵施設のフロン対策・老朽化対策等を実施した。		エ 取組による成果	①青果物の流通状況を事前に把握し、入出庫の準備に役立て、サービスの品質向上につながった。配置の改善で鮮魚室を適正に運用できた。 ②フロン対策・老朽化対策のための実施設計を行った。
オ 実績	28年度	29年度	30年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	①11,100 t ②継続	①10,459 t ②継続	①11,005 t ②継続	①- ②-
当該年度の進捗状況	①順調（青果物は天候不良等で昨年並みだったが、水産物が増加に転じたため、入庫量の目標を達成できた。） ②順調（H30年度は、フロン対策・老朽化対策のための実施設計を行った。）			
カ 今後の課題	①青果貨物の取込み強化 ②フロン対策・老朽化対策のための工事の実施と安定運用		キ 課題への対応	①顧客が必要とする保管条件や庫腹を確保して対応する。 ②令和元年度の工事を着実に実施する。

(3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	営業利益を確保し、財務安定の継続			
イ 協約期間の主要目標	①売上高 1,130百万円 ②営業利益率 4.2%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①青果貨物、場外貨物の取込み。 ②電気使用量の検証を幹部会議で毎月実施、監視体制を強化した。また、原料系貨物で空きスペースを埋め、有効に利用した。		エ 取組による成果	①青果貨物は前年並みであったが、場外貨物は原料系貨物が増加した。全体の売上高の目標は達成した。 ②電気使用を細部にわたり評価し、問題を抽出できたことで早い対応に繋がった。空きスペースを埋めることで、保管料収入の増加につながった。
オ 実績	28年度	29年度	30年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	①1,104百万円 ②9.8%	①1,065百万円 ②6.8%	①1,130百万円 ②10.3%	①- ②-
当該年度の進捗状況	①順調（場外貨物の取込みと水産貨物の増加から目標を達成した） ②順調（売上高が増収に転じたため目標を上回った）			
カ 今後の課題	①青果貨物の取込み強化、容積建事業（貸し部屋）の空室対策。 ②売上を確保し、経費削減に努める。		キ 課題への対応	①青果貨物は顧客訪問を継続し、容積建事業は広告宣伝を含む営業活動を強化していく。 ②主要経費の見直し、検証を継続する。

(4) 人事・組織に関する取組

① 再雇用制度を拡充した規定改定

ア 人事・組織に関する課題	人材の確保			
イ 協約期間の主要目標	再雇用制度を拡充した規定改定 30年度までに実施			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	60歳から65歳到達までの再雇用基準から拡充し、65歳以降の雇用基準を追加した。	エ 取組による成果		再雇用契約終了後の従業員にとって、就業基準が明確になったことで、雇用の機会を増やすことができた。
オ 実績	28年度	29年度	30年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	検討	検討	達成	-
当該年度の進捗状況	達成（再雇用規程の改定を実施、平成31年4月より施行）			
カ 今後の課題	次年度は中途採用、新卒者採用を実施し、人材を確保する。	キ 課題への対応		計画的な採用を実施していく。

② ISO9001:2015の認証と継続

ア 人事・組織に関する課題	ISO認証を継続し、社員の意識改革や全員参加型ISOの定着による社内全体の品質向上を目指す。			
イ 協約期間の主要目標	ISO9001:2015の認証と継続（毎年度の認証と継続）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ISO9001定期審査を受審した。社員への教育訓練について、毎月検証を実施した。	エ 取組による成果		管理職以外の役付社員（課長補佐、係長）の教育訓練の内容と結果が検証できるようになった。
オ 実績	28年度	29年度	30年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	平成29年2月に認証	平成30年2月に認証	平成31年2月に認証	-
当該年度の進捗状況	順調（定期審査では指摘なく認証は継続し、社員教育では内容と結果を定期的に検証した。）			
カ 今後の課題	ISO認証の継続と社員教育を充実させる。	キ 課題への対応		教育訓練の内容と結果について検証を継続し、社員の意識改革を進めていく。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<p>横浜市中央卸売市場では、卸売市場法改正に対応した独自の取引ルールを定める協議が開催されており、団体としても、新しいルールに対応した物流の一翼を担うことになる。また、食品衛生法の改正等により、今後は全ての食品等事業者に対し、HACCP基準に沿った衛生管理の実施が求められることとなる。なお、求職者の売り手市場の状況が続く中、人材確保がより一層困難になっていくと考えられる。</p>
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>卸売市場法改正に対応した横浜市中央卸売市場の独自の取引ルールについて情報共有等をはかり、新しい取引ルールの課題等について市と団体で協力して対応していく。また、HACCP基準に沿った衛生管理の実施を進めていく。人材確保については、効率的な人員配置と計画的な求人活動を実施して対応していく。</p>
--

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助 言				

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	横浜市場冷蔵(株)
-----	------------------

1. 役職員数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	常勤役員	9 人	9 人	9 人
	固有	3 人	3 人	3 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	0 人	0 人	0 人
	非常勤役員	6 人	6 人	6 人
	固有	0 人	0 人	0 人
	市現職	1 人	1 人	1 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	5 人	5 人	5 人

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	固有	35 人	36 人	34 人
	市派遣	0 人	0 人	0 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	0 人	0 人	0 人
	嘱 託 員 数	4 人	4 人	3 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	1,066,893 千円	1,314,458 千円
人 件 費 総 額	356,833 千円	355,238 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	0 千円	0 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	1,064,584 千円	1,130,274 千円
経常(営業)費用	992,320 千円	1,014,384 千円

4. 平均年齢・年齢構成

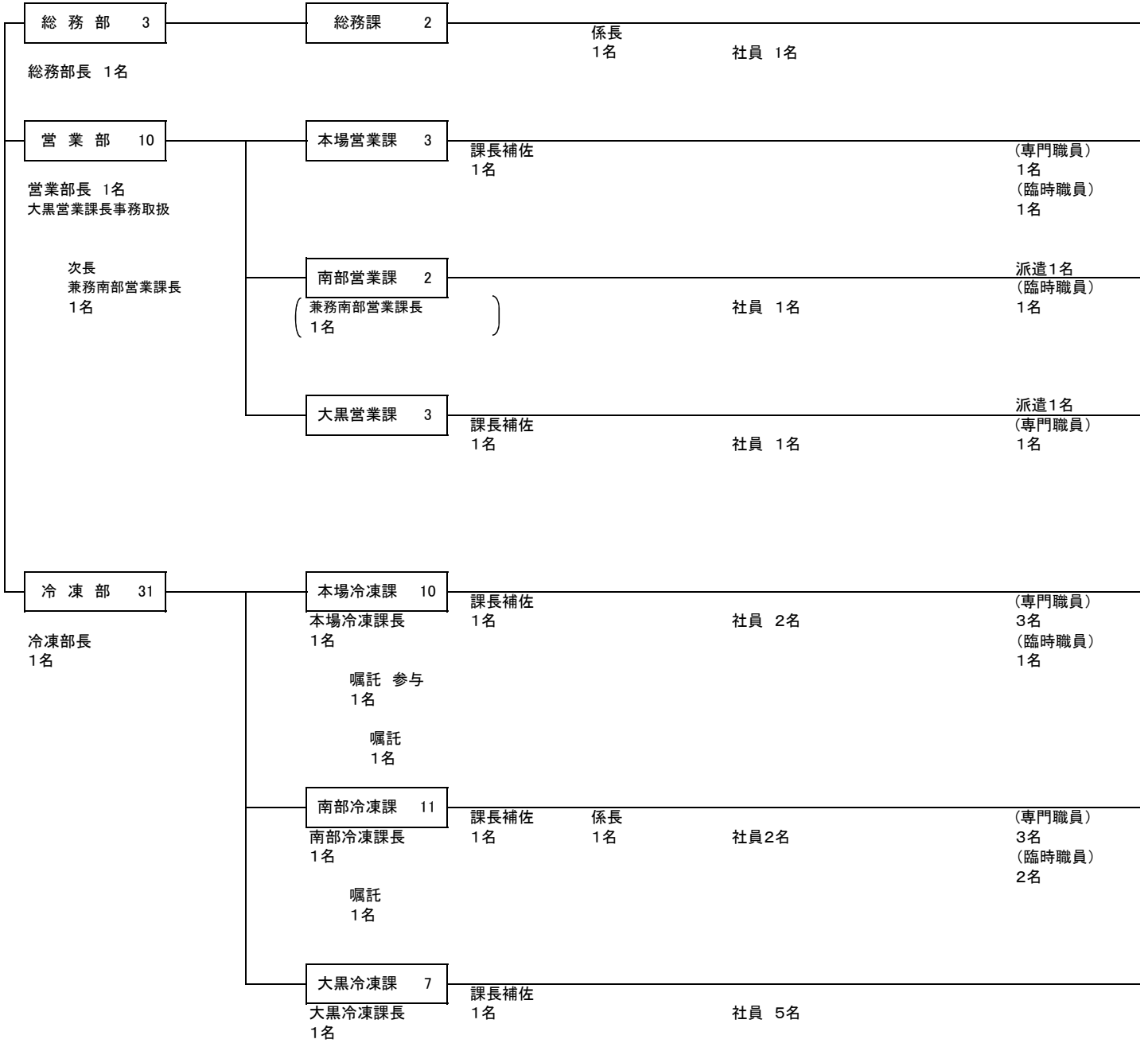
区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	47.5 歳	0 人	6 人	16 人	12 人	3 人
(うち固有職員)	47.5 歳	0 人	6 人	16 人	12 人	3 人

※嘱託員やアルバイトを除く

横浜市冷蔵株式会社 組織図 (3部 7課)

令和元年7月1日現在

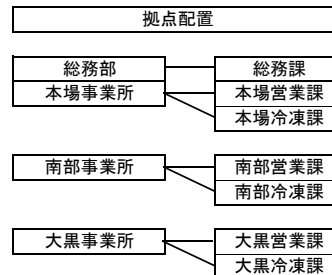
【役員】 代表取締役会長 1名 代表取締役社長 1名 常務取締役 1名



専任役員	: 3名	合計
従業員	: 42名	45名

3部 7課	社員	専門職員	臨時職員	合計 従業員数
総務部	29名	8名	5名	42名
営業部	3名	0名	0名	3名
営業部	6名	2名	2名	10名
冷凍部	20名	6名	3名	29名

派遣社員	2名
------	----



総合評価シート（30年度実績）

団体名	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社
所管課	都市整備局都市交通課
協約期間	平成29年度～令和元年度
団体経営の方向性	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
協約に関する意見	民間主体への移行については、幅広い視点から検討し、出資比率の引き下げに向け、具体的な取組を着実に進めること。

1 協約の取組状況等

（1）民間主体の運営に向けた取組 ※「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」以外は削除してください。

ア 協約期間の主要目標	市及び団体が公益的役割を果たすとともに、民間主体の運営に向けた取組を進めます。（民間主体の運営に向けた取組の実施）			
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	株主の意向を確認するための手法等の検討			
ウ 実績	28年度	29年度	30年度	最終年度（令和元年度）
数値等	経営基盤の強化 経営状況等の分析 資産価値の検証の準備	株価算定の実施	株主の意向調査手法についての内部検討	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（株式譲渡に向け関係者と調整しているが結論が出ていない。また、既存株主からの買取請求が複数あり、その対応を優先せざる得ない状況にあることから、民間主体への移行に向けたロードマップが作成できていないため。）			
エ 今後の課題	株主からの買取請求への対応	オ 課題への対応	他の株主の意見も踏まえ、幅広い視点で民間主体の運営に向けた取組を着実に進めていきます。	

（2）公益的使命の達成に向けた取組

① 総利用客数の確保

ア 公益的使命①	国際都市横浜の玄関口にふさわしい高速バスの拠点ターミナル			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	総利用客数の確保 年間370万人（成田51万人、羽田168万人、その他151万人）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・ターミナル内の停留所の効率的運用 ・スカイビル前停留所の発着制限解除に向けた働きかけ ・成田空港線キャンペーン広告の掲出（280万円）	エ 取組による成果	・ターミナル内の発着便の増加 74便→79便（6.8%増） ・スカイビル前停留所の昼間時間帯利用の制限解除 ・成田空港線利用客数の増加 50万人→53万人（5.1%増）	
オ 実績	28年度	29年度	30年度	最終年度（令和元年度）
数値等	年間350万人（成田49万人、羽田165万人、その他136万人）	年間371万人（成田50万人、羽田162万人、その他159万人）	年間379万人（成田53万人、羽田158万人、その他168万人）	-
当該年度の進捗状況	順調（中・長距離路線や貸切バスなど空港線以外の路線の利用客が順調に伸び総利用客数で目標を上回ったため。）			

カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・羽田空港線が 2019 年 10 月から競合する鉄道運賃の値下げにより旅客減少の懸念がある。 ・ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック開催、新たな客船ターミナルの開業による横浜港への大型客船の寄港の増加を見据え、引き続き増加が予想される訪日外国人の獲得に向けた取組を図る必要がある。 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・空港アクセスを主体としつつ、周辺施設にも働きかけ、YCAT の内外の停留所を効率的に活用し、新たなバスアクセスを誘致する。 ・多言語化や空港に合わせた 24 時間化への対応や外国人向け割引運賃導入の働きかけを行うとともに、行政や地域とも連携し、横浜への訪日外国人の誘致促進に努める。
---------	--	----------	---

② お客様満足度の追求

ア 公益的使命②	国際都市横浜の玄関口にふさわしい高速バスの拠点ターミナル			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	お客様満足度の追求 実施（お客様満足度 4.2 点/5 点満点）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの実施 ・利用者に向けたサービス改善の取組 ・外国人旅客への対応強化 ・フリーWiFi の強化 	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用客のニーズ把握 ・バス利用客との共用が可能なターミナル内カフェの座席増設及び夜間高速バス利用者の風雨がしのげる受付場所の確保 ・外国語対応可能な人材の採用及び翻訳機の導入 ・フリーWiFi の接続エリア拡大 	
オ 実績	28 年度	29 年度	30 年度	最終年度（令和元年度）
数値等	実施（お客様満足度 3.9 点 /5 点満点）	実施（お客様満足度 4.0 点 /5 点満点）	実施（お客様満足度 3.9 点 /5 点満点）	-
当該年度の進捗状況	遅れ（当社だけでは改善できない項目が含まれており、他社への働きかけが必要であるため。）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・バス運賃の値下げや快適性の確保 ・横浜駅からターミナルへの複雑なアクセスのわかりにくさの解消 ・近隣の停留所も含めた乗り場案内のわかりにくさの解消 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を踏まえたバス会社への働きかけを行う。 ・施設リニューアルを図り案内サインを改善する。 ・近隣施設と協同した乗り場案内の改善を進める。 	

(3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	事業別損益を改善する必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	当期純利益の黒字継続 当期純利益 56 百万円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなバスアクセスの誘致 ・賃金の見直し、登用の推進 	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・前年を上回る売上高の計上し、黒字を確保 ・人材確保 	
オ 実績	28 年度	29 年度	30 年度	最終年度（令和元年度）
数値等	当期純利益 59 百万円	当期純利益 60 百万円	当期純利益 55 百万円	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（売上高は前年を上回ったものの、人件費等の経費増加により、当期純利益は目標に届かなかったため。）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・2019 年 1 月からの羽田空港線減便による減収 ・新たなバスアクセスの誘致 ・人材登用や施設リニューアルによる経費の増加 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・バス発着料の値上げ ・組織を再編し、バス誘致等の増収を図るための営業活動を強化するとともに、損益の改善や業務の効率化に取り組む。 	

(4) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	将来を担う人材の育成及び現業部門の人材確保難			
イ 協約期間の主要目標	①新たな雇用制度の構築（制度構築及び運用） ②従業員の登用（社員及び契約社員の登用実施）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・既存職員の登用による職場の活性化や将来に向けた人材確保に取り組んだ。	エ 取組による成果	・新たな雇用形態を制定するとともに、人事考課規程、職能等級規程を制定し、考課や登用の基準を従業員にも明示した。	
オ 実績	28年度	29年度	30年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	①制度構築に向けた現状の分析 ②契約社員登用実施(2名)	①新たな雇用形態の制度構築に係る案の策定 ②契約社員登用実施(3名)	①新たな雇用形態の制度構築(限定社員) ②社員登用実施(3名)、 契約社員登用実施(1名)	-
当該年度の進捗状況	順調(計画に基づいた制度構築、人材登用が進められているため。)			
カ 今後の課題	・現業部門の24時間化に対応した人材の確保	キ 課題への対応	・求人活動及び処遇の改善	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・深夜・早朝時間帯の人材確保難 ・大型イベントを控えた施設のリニューアル ・2019年6月からの成田空港線運賃の一部値上げ ・2019年10月から競合する羽田空港行の鉄道運賃値下げ ・株主からの買取請求の高まり

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保や施設リニューアル等による人件費及び減価償却費等の費用増加 ・成田空港線運賃の一部値上げや競合する羽田空港行の鉄道運賃値下げによる利用客の減少懸念及びそれに伴うバス減便による減収懸念 <p>以上の課題に対して、発着料金の値上げ交渉、発着バスの誘致、外国人をはじめとする新規利用者の獲得による利用者数の確保を進め収入増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株主配当の実施及び買取請求への適切な対応

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	横浜シティ・エア・ターミナル(株)
-----	-------------------

1. 役職員数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	常勤役員	14 人	14 人	14 人
	固有	3 人	3 人	3 人
	市現職	1 人	1 人	1 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	1 人	1 人	1 人
	非常勤役員	11 人	11 人	11 人
	固有	0 人	0 人	0 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	1 人	1 人	1 人
	その他	10 人	10 人	10 人

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	固有	29 人	30 人	32 人
	市派遣	29 人	30 人	32 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	0 人	0 人	0 人
	嘱 託 員 数	0 人	1 人	1 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	542,317 千円	553,829 千円
人 件 費 総 額	182,263 千円	192,218 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	0 千円	0 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

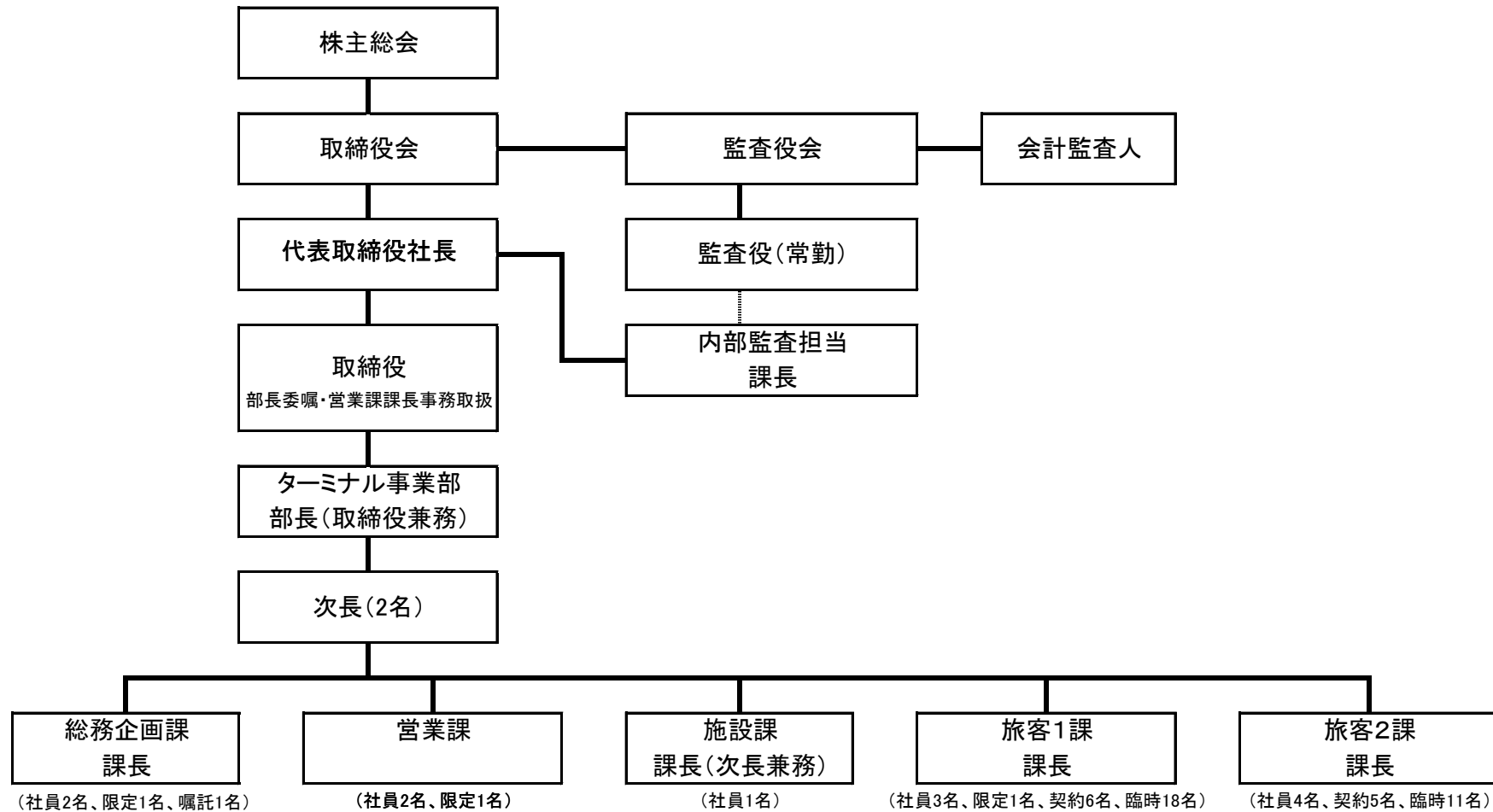
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	539,578 千円	551,377 千円
経常(営業)費用	452,388 千円	470,361 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	44.1 歳	1 人	7 人	17 人	7 人	0 人
(うち固有職員)	44.1 歳	1 人	7 人	17 人	7 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

横浜シティ・エア・ターミナル株式会社組織図



取締役	監査役	役員合計
10名	4名	14名

正社員	限定社員	契約社員	臨時社員	嘱託社員	派遣社員	従業員合計
18名	3名	11名	29名	1名	0名	62名